奈良市子ども・子育て会議委員名簿

資料１

（敬称略、カナ順）

	氏　名	所属　・　役職名等	任期	備　考
1	伊藤（イトウ）　嘉余子（カヨコ）	大阪公立大学　現代システム科学域　教授	令和７年５月３０日から令和１０年５月２９日まで	
2	大方（オオガタ）　美香（ミカ）	大阪総合保育大学　学長	令和７年５月３０日から令和１０年５月２９日まで	
3	大向（オオムカイ）　千草（チグサ）	公募委員	令和７年８月３０日から令和１０年８月２９日まで	
4	梶木（カジキ）　典子（ノリコ）	神戸女子大学　家政学部　教授	令和７年５月３０日から令和１０年５月２９日まで	
5	國原（クニハラ）　智恵（チエ）	奈良市保育会　会長	令和７年５月３０日から令和１０年５月２９日まで	
6	栗本（クリモト）　恭子（キョウコ）	株式会社Women's Future Center　代表取締役	令和７年５月３０日から令和１０年５月２９日まで	
7	櫻井（サクライ）　一宇（カズタカ）	ＮＰＯ法人ファザーリング・ジャパン関西　理事長	令和７年５月３０日から令和１０年５月２９日まで	
8	重松（シゲマツ）　敬一（ケイイチ）	奈良教育大学　名誉教授	令和７年５月３０日から令和１０年５月２９日まで	
9	清水（シミズ）　益治（マスハル）	帝塚山大学　教育学部　教授	令和７年５月３０日から令和１０年５月２９日まで	
10	白井（シライ）　智子（トモコ）	公募委員	令和７年８月３０日から令和１０年８月２９日まで	
11	辻中（ツジナカ）　佳奈子（カナコ）	辻中法律事務所　弁護士	令和７年５月３０日から令和１０年５月２９日まで	
12	西山（ニシヤマ）　明範（アキノリ）	奈良市私立幼稚園協会　副会長	令和７年５月３０日から令和１０年５月２９日まで	
13	村井（ムライ）　琢哉（タクヤ）	ＮＰＯ法人山科醍醐こどものひろば　相談役	令和７年５月３０日から令和１０年５月２９日まで	
14	山野（ヤマノ）　賢二（ケンジ）	奈良市ＰＴＡ連合会　相談役	令和７年５月３０日から令和１０年５月２９日まで	
15	渡邊（ワタナベ）　和香（ヤスコ）	ＮＰＯ法人女性と子育て支援グループ pokkapoka　理事長	令和７年５月３０日から令和１０年５月２９日まで	

令和８年６月１９日　現在

令和8年度奈良市子ども会議開催について

資料2-1

（1）　趣旨

奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第１２条に基づき子どもが意見表明をし、参加する場として奈良市子ども会議を設置し、開催する。

（2）　概要

＜テーマ＞

「みんなで話そう、奈良の国際交流　～外国人とのステキな関わり方～」

令和7年度奈良市子ども会議の参加者からのアンケート及びヒアリングから、次年度に話し合いたいテーマとして、「外国人との交流」に関する意見が多数寄せられた。
令和8年度は、2025年に開催された大阪・関西万博（いのち輝く未来社会のデザイン）の翌年度にあたる。万博を通じて高まる日本の国際的な注目度や、多様な交流への関心を持続させ、その波及効果を最大化することが求められ、ポスト万博の取り組みとしても、万博で得られた国際的な視点や交流の機会を、より具体的な形で各地域の国際交流に繋いでいくことが重要となる。
一方で、文化の違い等に起因する課題があるため、外国人とのよりよい関わり方について考えていくことが必要であると子どもたちは感じている。
国際文化観光都市である奈良市の子ども達が、言語に限らず非言語コミュニケーションや多様な視点から外国人との関わり方について考えることは、グローバル化が加速する中において、行政にとっても子ども達自身にとっても、非常に大切なものとなる。

以上を踏まえ、令和8年度の子ども会議では【みんなで話そう、奈良の国際交流】というテーマで、「子ども目線での外国人との関わり方」について考える機会にする。

令和8年度

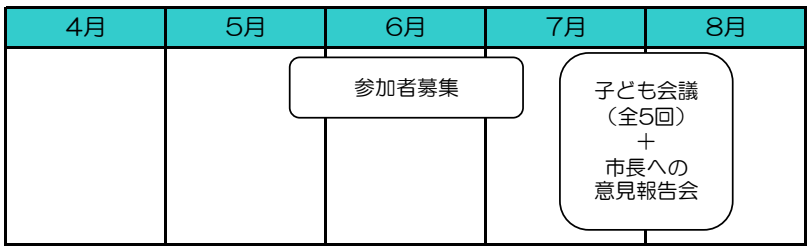

令和8年5月下旬～7月　　参加者申込受付

令和8年7月下旬～8月　　子ども会議（全5回）＋ 市長・教育長への意見報告

（３）　開催日時及び開催方法（予定）

回	開催日	開催時間	開催方法
第１回	7月27日（月）	午前10時から正午まで	奈良市役所　中央棟地下1階 B1会議室
第２回	7月29日（水）		JR奈良駅・総合観光案内所
第３回	7月31日（金）		奈良市役所　中央棟6階　正庁
第４回	8月4日（火）		奈良市役所　中央棟地下1階 B1会議室
第５回	8月7日（金）		
市長への 意見報告会	8月19日（水）		奈良市役所　北棟6階 602会議室

※ 子どもたちが参加しやすい夏休み期間を中心に開催する。

※ ５回目のあと、市長・教育長へ提案のプレゼンテーションを行う。

※ 必要に応じて、翌年３月までに回答説明会を実施し、子どもたちの意見がどのように市政に反映されるのかについて、市から子どもたちへ説明する機会を設ける。

（４）　参加者

奈良市内に在住又は在学する小学5年生～高校3年生までの子ども最大で30名程度を想定する。なお、応募者多数の場合は抽選とする。

【 実施した募集方法 】

① 奈良市内の各学校（小・中・高等学校、養護学校等）に募集案内チラシを配布
② 奈良市公式ホームページへの募集記事掲載
③ 令和7年度奈良市子ども会議参加者への案内
④ しみんだよりへの募集記事掲載
⑤ 市公式・子ども未来部SNSでの発信
⑥ さくら連絡網を通じて市立小・中学校の保護者へ通知
⑦ 図書館や公民館、児童館等の施設へのチラシ等掲示
⑧ デジタルサイネージの放映
⑨ 子どもが参加するイベント（子ども奈良CITY）へのポスター掲示

【 応募方法 】

Logoフォーム内の参加申し込みフォームにアクセスし、以下の必要事項を入力する。
応募締め切りは令和8年7月10日（金）

（必要事項）

・氏名（ふりがな）　・年齢　・住所
・電話番号　・Eメールアドレス　・学校名/学年
・参加したい理由　・写真撮影・掲載の承諾　等

（参考）

令和7年度奈良市子ども会議参加者数　16名
令和6年度奈良市子ども会議参加者数　22名
令和5年度奈良市子ども会議参加者数　25名
令和4年度奈良市子ども会議参加者数　26名
令和3年度奈良市子ども会議参加者数　20名
令和2年度奈良市子ども会議参加者数　30名
令和元年度奈良市子ども会議参加者数　22名
平成30年度奈良市子ども会議参加者数　20名
平成29年度奈良市子ども会議参加者数　28名
平成28年度奈良市子ども会議参加者数　37名
平成27年度奈良市子ども会議参加者数　42名

（５）　進行及びサポート

子どもたちの意見を引き出し、話し合いが円滑に進むように、専門のファシリテーターを配置する。

令和8年度奈良市子ども会議ファシリテーター
地域ファシリテーター／令和4～7年度奈良市子ども会議ファシリテーター 萩原　有紀　氏

（６）　サポーター

子どもたちの補助等を行うサポーターとして、奈良市内に在住又は在学している大学生等を数名程度募集する。サポーターには、謝礼として１日につき3,500円を支払うこととする。

【 実施した募集方法 】
① 令和7年度奈良市子ども会議に参加したサポーターへの案内 ② 市内の大学等を通じて周知 ③ しみんだよりへの募集記事掲載 ④ デジタルサイネージの放映 ⑤ 大学生が参加するイベント（子ども奈良CITY）へのポスター掲示

【 応募方法 】
Logoフォーム内の参加申し込みフォームにアクセスし、以下の必要事項を入力する。 応募締め切りは令和8年7月10日（金） （必要事項） ・氏名（ふりがな）　・年齢　・住所 ・電話番号　・Eメールアドレス　・学校名/学部/学年 ・参加したい理由　・写真撮影・掲載の承諾　等

（参考）

令和7年度奈良市子ども会議サポーター参加者数　8名

（７）　その他

・参加に係る経費（交通費等）として、参加１回につき５００円の図書カードを参加者へ配付する。

・奈良市子ども会議は、原則的に公開で実施するものとし、参加者には募集段階からその旨を示し、参加者とその保護者から公開に関する承諾を得る。

（参考）　奈良市子ども会議実施要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、奈良市子どもにやさしいまちづくり条例（平成２６年奈良市条例第５１号。以下「条例」という。）第１２条に規定する奈良市子ども会議（以下「子ども会議」という。）の実施等に関し必要な事項を定めるものとする。

（意見等を求める事項）

第２条　子ども会議において意見等を求める事項は、次のとおりとする。

⑴ 子どもにやさしいまちづくりや子どもに関する施策に関すること。

⑵ その他必要と認める事項

（参加者）

第３条　市長は、条例第３条第２号に規定する子どもであって、原則として１１歳以上１８歳未満であるもののうちから、子ども会議への参加を求めるものとする。

２　前項の場合において、市長は、原則として、同一の者に継続して子ども会議への参加を求めるものとする。

（運営）

第４条　子ども会議の運営に関する事項は、条例第１２条第２項の規定に基づき子ども会議において決定する。

（支援）

第５条　条例第１２条第２項後段の規定による市の支援は、次に掲げるものとする。

⑴ 子ども会議の開催及び運営等に必要な情報の提供及び経費の補助

⑵ 子ども会議への子どもの参加の促進

⑶ その他子ども会議の運営のために必要と認める事項

（市長への意見の提出）

第６条　市は、子ども会議が条例第１２条第３項の規定に基づき、これに参加する子どもの意見をまとめ市長に提出する場合には、必要な支援を行うものとする。

（庶務）

第７条　子ども会議の庶務は、子ども政策課において処理する。

（施行の細目）

第８条　この要綱に定めるもののほか、子ども会議に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この告示は、平成２７年６月１日から施行する。

（参考）　奈良市子ども会議実施に関する方針

第１　目的

この方針は、奈良市子ども会議（以下「会議」という。）が参加する子どもの自主的及び自発的な取組により運営されるとともに、その会議において出された意見をまとめ市長に提出することを目的に定めるものとする。

第２　定義

この方針において、使用する用語の意義は、次のとおりとする。

⑴ 子ども参加者　原則として１１歳以上１８歳未満であるものを対象に公募等により選考した者をいう。

⑵ ファシリテーター　会議が円滑に進むように会議全体の進行をするとともに、サポーター及び市への助言や調整を行う者をいう。

⑶ サポーター　子ども参加者に対して会議参加へのサポートをするとともに、ファシリテーター及び市との調整を行う者をいう。

第３　留意事項

会議を実施するにあたり、次に掲げる事項に留意するものとする。

⑴ 会議が、子ども参加者にとって安心して参加し、意見を出しやすい場となるよう、子ども参加者同士、ファシリテーター及びサポーターとの良好な関係の構築に努めること。

⑵ 子ども参加者が互いに認め合い、協力し合える関係の構築に努めること。

⑶ 子ども参加者一人ひとりが積極的に参加するよう働きかけ、特定の子ども参加者に過度な負担がかからないように努めること。

⑷ 子ども参加者への助言を行う際は、考えを押し付けるようなことにならないよう努めること。

⑸ 会議において知り得た子ども参加者の個人情報をみだりに第三者に知らせ、又は不当な目的に使用しないこと。なお、会議終了後も同様とする。

第４　市の役割

市は、会議運営に係る総合的な調整及び広報に関すること、その他会議に関する必要な役割を担う。

第５　提出された意見等の取扱い

市は、会議から市長に提出された意見等の要点を整理集約した上で、それに対する市の考え方とともに公表するものとする。ただし、単に賛否を述べるのみの意見については公表しないものとする。なお、この場合、子ども参加者の個人情報等には配慮するものとする。

第６　公開

会議は、原則的に公開で実施するものとし、子ども参加者の募集にあたってはその旨を示すものとする。

附　則

この方針は、平成２７年６月４日から施行する。

資料2-2

2026年 奈良市 子ども会議

参加者募集

今年のテーマ

みんなで話そう、奈良の国際交流

～外国人とのステキな関わり方～

私たちのまちは、歴史・自然が豊かで、色んな国から外国人が訪れる
「国際文化観光都市」。
文化やことばは違ってもどうすればみんなが楽しく関われるか、一緒に考えよう!

ファシリテーター

萩原　有紀　（地域ファシリテーター／2022～2025年 奈良市子ども会議ファシリテーター）

☆開催日時☆　**外国人と交流予定！**

7月27日(月)
29日(水)
31日(金)

8月4日(火)
7日(金)

【全日程 午前10時～正午ごろ】

8月19日(水)には
奈良市への**意見報告会**を予定！

※グループにわかれて話し合いを進めていきます
なるべくすべての回に出席してくださいね♪

☆子ども会議とは☆

子どもたちみんなが**「自由に意見を伝えることができる」**場所！
いろんな学校の **お友だちと交流** できるよ♪

申込については裏面へ

会場　①奈良市役所　中央棟地下1階【B1会議室】

②**7月29日(水)のみ** フィールドワーク　　**【JR奈良駅　周辺】**

応募できる人　奈良市内に住んでいるまたは通っている小学5年生から高校3年生。
募集人数は30人程度。

応募方法　下のQRコードを読み取り、参加申込フォームからお申し込みください！

お友達も誘ってみてね♪

応募締切　2026 年 7 月 10 日（金）まで

※応募者多数の場合は抽選になります。(抽選の結果は応募締切後に応募者全員に連絡します。)

※ 奈良市子ども会議で、撮影した写真や氏名等を奈良市のホームページや印刷物、報道等で使用することがありますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

いままでの奈良市子ども会議の内容など
くわしくはこちらから

【お問合せ】

奈良市役所　子ども未来部　子ども政策課
〒630－8580　奈良市二条大路南一丁目1番1号
電話:0742-34-4792
メール:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

第三期奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン　事業指標および目標値一覧表（修正分抜粋）

資料3-1

①　指標・目標値の修正について

前回第42回子ども・子育て会議において、以下事業の指標・目標値が同一であることについて、ご指摘をいただきました。
担当課と調整のうえ、指標・目標値に各事業の内訳を追記いたしました。

事業No.	事業名	事業概要	R7 担当課	指標	単位	指標の設定理由	変更理由	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
6	放課後子ども教室推進事業	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ・文化活動や交流活動等を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行います。	地域教育課	地域学校協働活動に協力するボランティアの活動延べ人数	人	地域と学校が連携・協働した事業を推進し、地域全体で子どもを守り育てる仕組みづくりや地域の教育力の再生・地域コミュニティの活性化を目指すには、多くの地域ボランティアの参画が必要であるため、地域学校協働活動に関わる地域ボランティアの活動人数を指標とした。	令和6年度の実績値が大幅な増加となり、当初設定した令和11年度の目標値を超過し、実績に応じた目標値とするため（第5次総合基本計画後期推進方針の指標と合わせる）。	96,458	67,600	70,200	72,800	75,400	78,000	旧
				地域学校協働活動に協力するボランティアの活動延べ人数（うち放課後子ども教室推進事業の延べボランティア数）					99,400 （5,060）	102,000 （5,190）	104600 （5,320）	107,200 （5,460）	109,800 （5,590）	新
55	地域で決める学校予算事業	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちを育てる体制をつくり、子どもたちの教育活動の充実を図ります。	地域教育課	地域学校協働活動に協力するボランティアの活動延べ人数	人	地域と学校が連携・協働した事業を推進し、地域全体で子どもを守り育てる仕組みづくりや地域の教育力の再生・地域コミュニティの活性化を目指すには、多くの地域ボランティアの参画が必要であるため。	令和6年度の実績値が大幅な増加となり、当初設定した令和11年度の目標値を超過し、実績に応じた目標値とするため（第5次総合基本計画後期推進方針の指標と合わせる）。	96,458	67,600	70,200	72,800	75,400	78,000	旧
				地域学校協働活動に協力するボランティアの活動延べ人数（うち地域で決める学校予算事業の延べボランティア数）					99,400 （94,340）	102,000 （96,810）	104,600 （99,280）	107,200 （101,740）	109,800 （104,210）	新

②　目標値の修正について　（承認済みの確保方策変更に伴う、目標値の修正）

前回第42回の子ども・子育て会議において、「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」の確保方策の変更をご承認いただきました。（前回資料4-4）
確保方策と目標値が同じ数値になることから、以下のとおり目標値が変更されますので、ご報告いたします。

事業No.	事業名	事業概要	R7 担当課	指標	単位	指標の設定理由	変更理由	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
40	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業（「こども誰でも通園制度」）を実施し、すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化します。	幼保こども園課 子ども給付課	必要定員数	人／日	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	目標値となる、確保方策が変更したため。	－	15	15	15	15	15	旧
									54	97	97	97	97	新

資料3-2

第三期奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン
「子ども・子育て支援事業計画／こども計画」
令和７年度進捗状況一覧

奈良市子ども未来部子ども政策課
令和８年7月

第三期奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン「子ども・子育て支援事業計画／こども計画」

令和7年度進捗管理事業一覧

基本方針１　「こどもまんなか社会」の実現に向けたまちづくり

■基本目標１　子どもにとって大切な権利の保障

①子どもが権利の主体として尊重される取組の推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
1	奈良市子ども会議の開催	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。	子ども政策課	
2	権利擁護事業	子どもの権利を尊重したまちづくりを推進するため、子どもの権利に関する理解を深めるための広報・啓発や、既存の事業や相談窓口等の充実を図るための研修・情報共有に努めます。	子ども政策課	
3	子ども権利擁護推進事業	一時保護もしくは一時保護委託または里親等への委託もしくは施設入所となった子どものもとを、意見表明支援員が訪問し、子どもが自らの意見や意向を表明する支援をしています。意見表明を支援することで、子どもの権利擁護の推進を図っています。	子ども安心課	
4	人権教育の推進	教職員の人権意識の高揚や人権教育の実践的な指導力を養うため、指導方法の工夫改善に資する教職員研修等を充実させることで、児童生徒に対する人権教育の更なる推進を図ります。	学校教育課	

■基本目標２　子どもの居場所づくりの充実

①子どもの居場所や体験活動の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
5	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	放課後児童育成課	
6	放課後子ども教室推進事業	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ・文化活動や交流活動等を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行います。	地域教育課	
7	教育センター学習事業	教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。	教育支援課	
8	青少年野外体験施設の運営管理	自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ります。	地域教育課	
9	児童館事業の充実	児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。また、安全面を第一に、施設の老朽化具合などにより優先順位をつけて、計画的に整備を進めます。	放課後児童育成課	
10	スポーツ体験フェスティバルの開催	「スポーツの日」にちなんで、スポーツの裾野を拡大し、「見て、触れて、体験」することにより、子どもたちがスポーツに親しみ、取り組む足がかりとなる場を提供します。	スポーツ振興課	
11	スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開し、団への加入を促進することにより、子どもたちのスポーツの継続的な活動を促進します。	スポーツ振興課	
12	子どもを対象とした文化事業の実施	子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸能等、文化に親しむ機会を設けます。	文化振興課 観光戦略課奈良町にぎわい室	
13	アウトリーチ活動の実施	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。	文化振興課	
14	児童育成支援拠点事業	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設します。また、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、関係機関と連携して支援を行います。	子ども育成課	
15	おはなし会の実施	乳幼児向けふれあいおはなし会及び子ども向けおはなし会を実施することで、子どもが本と触れ合い、読書に親しむ機会を設けます。	中央図書館	
16	子育て支援図書郵送貸出サービス	６歳以下の未就学児に対し、無料で図書郵送貸出サービスをおこない、育児で外出することが困難な場合でも、非来館で図書に触れてもらう機会を増やします。	中央図書館	

■基本目標３　子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進

①安心して生活できる環境づくりの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考

17	通学路整備事業	通学路の安全を確保するため、「奈良市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携し合同点検を実施し、安全対策を実施します。	教育総務課	
18	公園管理運営	身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行います。	公園緑地課	
19	公園整備事業	都市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の更新を行います。	公園緑地課	
20	キッズ・ゾーン整備事業	「キッズ・ゾーンの設定に関する基準」に基づき、市内の保育所等周辺において、キッズ・ゾーンを設定し、周知のため路面標示を行います。	幼保こども園課	

■基本目標４　子どもと子育て家庭の健康の確保

①妊娠から出産。子育てまでの切れ目ない支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
21	不妊治療等助成事業	不妊治療を行っている夫婦に対して、経済的な負担の軽減を行うとともに、少子化対策の推進を図るため、不妊治療等に要する費用を助成します。	母子保健課	
22	母子健康手帳の交付	医療機関で妊娠判定を受け、妊娠届けを出されたら母子健康手帳を交付します。母子健康手帳は、妊娠出産の経過、お子さんの乳幼児健診、予防接種の記録等大切な成長記録となります。また、妊娠期からの健康づくりに関する情報を提供します。	母子保健課	
23	妊婦等包括相談支援事業	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業です。	母子保健課	
24	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。	母子保健課	
25	親子健康教室	妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図ります。あわせて、安心して育児に挑めるように、保護者同士の仲間づくりを促し、地域での孤立予防を図ります。	母子保健課	
26	産婦健康診査事業	産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、産婦健康診査の公費負担を実施します。産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備します。	母子保健課	
27	産後ケア事業	生後1歳未満の乳児及びその母親を対象に、市内登録産科医療機関において産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）、産後アウトリーチ（訪問型）により、安心して子育てができるよう助産師等がケアのサービスを提供します。	母子保健課	
28	1か月児健康診査	生後間もない赤ちゃんの健康保持及び増進を図ることを目的として、発育・栄養状態の確認、先天的な病気の有無・早期発見、予防接種の時期や種類の確認等を目的として行う1か月児健康診査を受診しやくするため、費用の一部を助成し、経済的負担を軽減します。	母子保健課	
29	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	生後４か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。	子ども育成課 母子保健課	
30	４か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、４か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。	母子保健課	
31	１０か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後１０か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	
32	１歳７か月児健診、１歳７か月児歯科健診	１歳７か月児に対して健康診査を行い、疾病・障害・発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	
33	３歳６か月児健診、３歳６か月児歯科健診	身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である３歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視聴覚発達などの障害や疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障害等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	
34	フッ化物塗布事業	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、２歳０か月児の希望者に実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。	母子保健課	

35	乳幼児予防接種事業	子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。 〈個別接種〉 ・ヒブ感染症(生後２か月～５歳未満) ・小児肺炎球菌感染症(生後２か月～５歳未満) ・ＢＣＧ（１歳未満） ・５種混合（生後２か月～７歳６か月未満） ・三種混合（生後２か月～７歳６か月未満） ・二種混合（１１歳～１３歳未満） ・不活化ポリオ（生後２か月～７歳６か月未満） ・ＭＲ（麻しん・風しん） 　第１期（１歳～２歳未満） 　第２期（年長児） ・水痘（１歳～３歳未満） ・日本脳炎 　第１期（生後６か月～７歳６か月未満） 　第２期（９歳～１３歳未満） ・ヒトパピローマウイルス感染症(小学６年生～高校１年生相当の女子) ・Ｂ型肝炎（１歳未満） ・ロタウイルス感染症（ロタリックス：出生６週０日後から出生２４週０日後まで　ロタテック：出生６週０日後から出生３２週０日後まで） ・ＲＳウイルス母子免疫ワクチン（妊娠２８週０日から３６週６日の妊婦）	健康増進課	

②健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実

36	妊産婦・乳幼児健康相談事業	安心して妊娠・出産・育児が行えるよう、保健師、助産師等が健康相談を実施します。地域の関係機関と協力しながら、妊娠期から切れ目のない支援を行っていきます。	母子保健課	
37	発達支援	主に1歳7か月児健診後の精神発達の指導が必要な幼児の発達検査を通じて、子どもの発達や発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図り、必要に応じて医療や療育に繋げ、発達を支援します。	母子保健課	

③妊娠、出産、子育て期の医療体制等の充実

38	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。	医療政策課	
39	妊娠・出産の安全確保	奈良県及び県内の各医療機関と連携し、救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ります。	医療政策課	

基本方針２　切れ目ない育ちを支えるまちづくり

■基本目標１　乳幼児期の教育・保育等の充実

①乳幼児期の教育・保育等の提供体制

No	事業名	事業概要	担当課	備考
40	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業（「こども誰でも通園制度」）を実施し、すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化します。	幼保こども園課 子ども給付課	
41	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。	子ども政策課 幼保こども園課	
42	市立幼保施設の再編	「奈良市幼保再編計画」に基づき、民間活力を最大限に活用（いわゆる民間移管）することを中心に、市立幼稚園・市立保育所・市立こども園の再編の取組を進め、就学前児童のよりよい教育・保育環境の整備を図ります。	子ども政策課 幼保こども園課	
43	幼稚園等の一時預かり事業	幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。	幼保こども園課	
44	保育所等の延長保育	保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。	幼保こども園課	
45	休日保育事業	保育所等において、日曜・祝日などに就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	幼保こども園課	
46	夜間保育事業	保育所において、夜間に就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを保育します。	幼保こども園課	

②質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実

47	こども園、幼稚園及び保育所等職員研修の推進	子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、こども園、幼稚園及び保育所に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。	幼保こども園課	

48	こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携の推進	園における教育及び保育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、小学校教育への円滑な接続が行われるよう、連携を推進します。	幼保こども園課 学校教育課	
49	特別な支援を要する園児への支援体制の充実	特別な支援を要する園児に対して必要な支援を適切に提供するとともに、ネットワーク体制を活かした連携の中で、特別支援教育及び支援体制の充実を図ります。	幼保こども園課	
50	こども園、幼稚園及び保育所における食育の推進	乳幼児期からの適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成を目指し、各園において、年齢に応じた食育に取り組むと共に、食育だより等を通じた保護者への啓発を行うことにより、子どもたちの心身の健全育成を図ります。	幼保こども園課	
51	こども園及び保育所における安全な給食の提供	徹底した衛生管理のもと、乳幼児の成長に必要な栄養バランスや食物アレルギーに配慮した安心・安全でおいしい給食の提供に努めます。	幼保こども園課	
52	民間保育所等運営費補助金	運営費補助金の交付により、保育サービスの内容の充実を図り、多様化する保育ニーズに応えることで、子育てと仕事の両立支援をめざします。	幼保こども園課	
53	保育所等のサービス評価の実施	保育所等に第三者評価及び保護者アンケートによる評価を導入し、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を保護者や子どもの視点から見直し改善します。	幼保こども園課	
54	私立幼稚園運営費補助金	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。	幼保こども園課	

■基本目標２　学齢期の教育・育成施策の充実

①豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
55	地域で決める学校予算事業	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちを育てる体制をつくり、子どもたちの教育活動の充実を図ります。	地域教育課	
56	学校DXの推進	子どもたちが活動する場面でＩＣＴを基盤とした活動を進められるよう教職員への支援や研修等を行います。	教育DX推進課	
57	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進（学校の自己評価）	各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。	学校教育課	
58	学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の運用	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会で、学校運営及び運営に必要な支援に関して協議を行うことにより、地域の意見を学校運営に反映させ、地域と共にある学校づくりを実現するとともに、学校運営の一層の改善を図ります。	地域教育課	
59	教職員研修の推進	奈良市教育センターを拠点とした研修と教職員一人一人の指導力に応じた研修を実施し、教職員の資質向上を図ります。	学校教育課	
60	日本語指導が必要な外国人の児童生徒への支援	「帰国・外国人児童生徒及び外国にルーツをもつ児童生徒」に対する日本語指導の取組を進めています。	学校教育課	

②心身の健やかな成長のための取組の充実

61	教育相談業務の充実	教育センターに教育相談総合窓口を設け、不登校などの相談にはカウンセラーを、特別支援に関わる相談には教育発達支援相談員を配置、各校においてスクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を図ります。	教育支援課 特別支援教育推進課	
62	特別支援教育推進事業	特別支援教育の推進のため、専門の相談員及び検査員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。また、特別支援学級・通級指導教室など、地域の学校において特別な支援を必要とする児童生徒の学びの場の充実に向けて、訪問支援・研修・資料提供などの学校支援を進めます。	特別支援教育推進課	
63	すこやかテレフォン事業	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を「奈良いのちの電話協会」に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。	いじめ防止生徒指導課	
64	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO団体等関係機関と協力しながら、特に性行動が活発化する若年層を中心に啓発事業を推進します。 また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。	保健予防課	
65	20歳未満の者の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。	医療政策課	
66	思春期保健対策（性）	性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康管理を行えるように相談支援を適切に提供するとともに、啓発にむけて連携体制の充実を図ります。	母子保健課	
67	いじめ等に関する相談	「いじめ」をはじめとする様々な問題で悩むことなく、安心して学校生活を送ることができるよう、電話相談、メール相談、ＳＮＳ相談を行っています。	いじめ防止生徒指導課	

68	スクールソーシャルワーカー	市立学校へスクールソーシャルワーカーの活用についてガイドラインと共に周知し、各校の実情に応じた児童生徒の困り感に寄り添い、教職員と共に対応する。	いじめ防止生徒指導課	
69	不登校支援事業	教育センターでは、学習活動を中心とした支援を行う「教育支援センターＨＯＰ」や、体験活動を中心とした支援を行う「公設フリースクールＨＯＰ青山」（R3年11月開設）、「公設フリースクールＨＯＰあやめ池」（R5年4月開設）、そして校内フリースクール（R6年度に中学校4校）を通して、不登校児童生徒一人一人の状態や課題に応じたきめ細かな対応と、学校や家庭と連携した支援を行っていきます。 関係機関や民間団体との連携した支援も重要となることから、それらもふまえた取組を進めていきます。	教育支援課	

■基本目標３　次代を担う若者の支援の充実

①若者への包括的な支援の推進

No	事業名	事業概要	担当課	備　考
70	若者サポートセンター「Restartなら（リスなら）」	若者のひきこもり・ニート化を防ぐため、義務教育の後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、キャリアコンサルタントや支援団体の相談員が学び直しや就労などの相談に応じています。支援にあたっては、分野横断的な支援や、関係機関が連携しそれぞれの専門性を生かしたきめ細かな支援を目指しています。令和2年度からは福祉、教育、保健・医療などの各分野の関係機関による「奈良市子ども・若者支援地域協議会」を設置し、必要な支援をコーディネートする役割を担うとともに、その多様なネットワークを活用し、包括的な支援に繋がるように努めています。	福祉政策課	
71	中学生・高校生等海外夢応援プロジェクト補助金事業	将来の夢を叶えるために海外で探究学習をすることにより、学生時代により多様な経験と、自ら考え行動できるような体験をすることでグローバルな視点で物事を考える能力を備えながら、自らの力で未来を切り開くチャレンジ精神を養うことを目的とし、それに伴う海外での活動に要する経費の一部を補助します。	地域教育課	
72	高校生観光特派員事業	奈良市の伝統行事やイベントの取材、日々の自主活動などを通して、「奈良の良いところ」を学生目線で発見して頂き、ＳＮＳで情報発信し、奈良ファンを増やすことを目的としています。これからの奈良の未来を担う世代が奈良市の観光について情報発信をしていくことで、同世代の若い人たちにも奈良市の観光資源や事業に興味関心を持ってもらい、観光資源の保全に対する意識の向上だけでなく、伝統文化や観光産業の保護、発展を目指しています。	観光戦略課	
73	学生向け創業機運醸成事業	何かを始めたいと考える起業予備軍の学生（主に大学生）を対象に、市内における「しごと」の多様な選択肢を提示し、起業を働き方の1つとして考える機会を創出するためのプログラムを実施します。奈良での就職や何かに挑戦する意識を高め、将来的には市内での就職や起業に繋がることを目指します。	産業政策課	
74	地域に飛び出す学生支援事業	奈良市内で地域活性化や地域課題解決のための活動を行う学生団体に対し、活動費の補助を行い、若者が地域住民や団体、地元企業など様々な主体と繋がり交流することで、地域への愛着の醸成等の促進を目指します。	総合政策課	
75	NARA ARTS BRIDGE for Youth	高校生から25歳まで青少年が、韓国の済州や中国の寧波へ海外渡航するプログラムと、奈良で交流を行う国内での日中韓交流プログラム等を行い、国際文化交流を実施しています。	文化振興課	
76	奈良市アートプロジェクト古都祝奈良	公募で募集した中学生・高校生が、プロの演劇人の指導のもと、創作から舞台公演までの活動を通じ、表現する喜びを体感する青少年演劇のプログラムを実施しています。	文化振興課	

②ライフコースの形成支援の充実

77	大学生向けライフキャリア講座	将来の進路や職業選択を考える大学生に対して、結婚や家族、仕事について考え、自らのライフデザインを設計してもらうための講座を大学の授業内で開催します。	共生社会推進課	
78	出会い・結婚支援事業	多様な価値観を尊重しつつ、結婚を希望する人がその望みを叶えることができるよう、様々な出会いと婚活の支援を検討・実施することで、結婚に向けた機運醸成を図ります。	子ども政策課	

基本方針３　様々な状況にある子どもや子育て家庭を支えるまちづくり

■基本目標１　子どもの貧困対策の推進

①生活困窮家庭等への教育支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備　考
79	子どもの学習支援事業	社会的・経済的困難を抱える世帯の子どもたちが将来に夢や希望を持って成長していけるよう、子どもたちが安心できる居場所を設置し、生活習慣や基礎学力、学習習慣を身につけ、高校教育への進学を可能とするための学習支援事業を実施します。	子ども育成課	
80	子どもの体験支援事業	現代社会のデジタル化が進む中、社会的・経済的困難を抱える世帯の子どもたちが、自らの能力を開発し、将来に夢や希望を持って社会で生き抜く力を習得することで、就職や進学などにつなげることを目的として、高校生を対象としたプログラミング教室に関する事業を実施します。	子ども育成課	

②生活困窮家庭等への生活支援の充実

81	生活困窮者支援	「奈良市くらしとしごとサポートセンター」では、日常生活や社会生活、あるいは経済的な自立についての相談・支援の場として、その複合的な課題を受けとめ、課題の改善、解決に必要な対応を当事者の方と共に考え、寄り添った支援に努めています。相談には、社会福祉士やキャリアコンサルタント等専門職が応じ、必要に応じてハローワークや県、社会福祉協議会と協議を行っております。就労支援については、自己紹介やビジネスマナー、面接トレーニングなど包括的なカリキュラムのもと、きめ細かな支援を実施しています。	福祉政策課	
82	女性問題相談事業	女性問題相談室では、家族・DV・結婚・子育て・性に関することや家庭の問題、そして自分の生き方等の悩みについて、女性問題相談員が相談に応じます。	共生社会推進課 男女共同参画室	
83	女性のための無料法律相談事業	女性を取り巻く様々な法律問題について女性弁護士が相談に応じます。	共生社会推進課 男女共同参画室	
84	市営住宅等における子育て世帯・多子世帯・母子父子世帯向けの入居者募集	市営住宅等の入居者募集において、子育て世帯(小学校就学前の児童がいる世帯)・多子世帯(18歳未満の児童が３人以上いる世帯)・母子父子世帯(20歳未満の子がいる母子父子世帯)に対して、優先入居の取扱いを行う世帯の戸数枠を設ける方式を実施します。	住宅課	

③子どもの生活を支援する関係機関と連携した支援

85	奈良市フードバンク事業	物価高騰等に際し、ひとり親家庭等経済的に影響が大きい世帯に対し、子どもの食の支援を行います。市民や事業者から余剰食材の提供を募り、これを仕分け、必要とする家庭にフードパントリー形式で提供します。 また、フードロス対策コーディネーターを配置し、新たに食品等の寄附をしていただける団体等を開拓し、賞味期限の短い食品を含めた食品等の提供を行います。	子ども育成課	

■基本目標２　特別な配慮が必要な子どもと子育て家庭への支援の充実

①児童虐待の防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

No	事業名	事業概要	担当課	備考
86	こども家庭センター事業	これまでの子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを見直し、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの一体的相談支援機関としてこども家庭センターを設置し、支援の必要性の高い世帯を計画的・効率的に支援するためのサポートプランを作成し、支援の充実を図っていきます。	子ども育成課 子ども家庭支援課 母子保健課	
87	「奈良市要保護児童対策地域協議会」の活用	児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、子どもセンター、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市要保護児童対策地域協議会」を設置しています。	子ども家庭支援課	
88	養育支援訪問	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。	子ども育成課	
89	つなげる乳児おむつ宅配事業	多胎児を出産された家庭及び10代で出産された家庭等、子育てに不安のある家庭に対し、乳児に必要な育児用品等の宅配により、子育て家庭の見守りを実施します。宅配時に、保育士等の専門職が、子育てサービス等の必要な情報提供をすることで、保護者の悩みや心配事の軽減を図ります。	子ども育成課	
90	ヤングケアラー相談支援事業	専門のコーディネーターを配置し、当事者、またはその家族、市民の方などからの相談を、電話、面談または、E-mailにより、実施しています。	子ども育成課	
91	子育て世帯訪問支援事業（エンゼルサポート事業・子どもケアラーサポート事業）	平成30年10月より、家事や育児についてサポートが必要である世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、妊婦の方や小学校就学前の子どもを養育する保護者への支援を行うエンゼルサポート事業を実施しています。 令和5年9月から、ヤングケアラーサポート事業を実施し、家事や育児、病気・障害のある家族のお世話などを日常的に行っている子どもの家庭に、サポーターを派遣し、家族の手伝いをしています。	子ども育成課	
92	親子関係形成支援事業	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対して、講義やグループワーク、ロールプレイなどを通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報交換ができる場を設け、親子間における適切な関係性の構築を図ります。	特別支援教育推進課	
93	社会的養育支援の充実	里親等委託率の向上にむけた取組を推進するとともに、社会的養護の下で生活する子どもたちに健やかな成長・発達や自立等を保障するため、入所中から退所後までの一貫した支援に取り組んでいきます。また、社会的養護経験者等の相互の交流を行う場所を開設し、必要な情報の提供、相談及び助言並びにこれらの者の支援に関連する関係機関との連絡調整を行うとともに、帰住先を失っている場合等においては、状況が安定するまで一時的に滞在させ、居住支援や生活支援を行うこと等により、将来の自立に結びつけます。	子ども安心課	

②ひとり親家庭への支援の充実

94	ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と１８歳未満（１８歳到達後最初の３月３１日まで）の子や父母のいない１８歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	子ども給付課	
95	ひとり親家庭等相談	母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。	子ども給付課	

96	ひとり親家庭等日常生活支援事業	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。	子ども給付課	
97	ひとり親家庭等生活支援事業	奈良市内に在住のひとり親家庭（母子家庭、父子家庭、寡婦）を対象に、講習会の開催や情報交換会などを実施しています。	子ども給付課	
98	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。 また、養育費等相談を実施し、離婚や別居に伴う子どものための養育費等について専門相談員が相談に応じます。弁護士による法律相談も実施しており、養育費等相談とあわせてひとり親家庭等の養育費確保を支援します。	子ども給付課	
99	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取組を支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが適職につくため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。	子ども給付課	
100	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等職業訓練促進給付金を交付することで、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供し、資格取得を容易にします。	子ども給付課	
101	養育費確保支援事業	養育費確保に関する相談を、専門的な助言のできる弁護士の無料相談につなぎます。また、養育費を受け取れていないひとり親が、養育費確保に必要な手続きで発生する手数料等の実費払い分や弁護活動の着手金の一部を市が負担します。	子ども給付課	
102	母子生活支援施設措置事業	母子家庭及びこれに準ずる事情にある女性が、経済的・精神的不安定などの理由で、監護している児童の福祉に欠けるところがある場合においてその保護者から申込があったときは、母子生活支援施設への入所措置を行います。	子ども安心課	
103	児童扶養手当	児童の健全育成を目的とし、父または母と生計を同じくしていない児童や父または母が重度の障がいの状態にある児童を養育している母または父（または、母または父にかわってその児童を養育している者）に手当を支給します。	子ども給付課	

③障害のある子ども等への支援と子育て家庭への支援の充実

104	短期入所	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障害児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。	障がい福祉課	
105	障害児通所支援	療育の必要性のある児童を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の伝達及び集団生活への適応訓練を行います。	障がい福祉課	
106	居宅介護	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。	障がい福祉課	
107	行動援護	知的や精神に重い障害があり、一人で行動することが難しい障害者児が対象です。対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。	障がい福祉課	
108	みどりの家歯科診療	奈良市立みどりの家歯科診療所において、障害児等の歯科検診及び歯科治療を行います。	障がい福祉課	
109	日中一時支援	家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障害児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日帰りで施設を利用することができます。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	障がい福祉課	
110	移動支援	障害児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会通念上適当でない外出は対象外で、原則として１日の範囲内で終わるものに限ります。※病院に入院されている方は、利用できません。	障がい福祉課	
111	相談支援事業	障害児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的に行います。	障がい福祉課	
112	親子体操教室	総合福祉センター体育館において障害児と保護者が、一緒にスポーツ・レクレーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。	障がい福祉課	
113	子ども発達支援事業	言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児とその保護者に対して関係機関と協働しながら一貫して支援します。	特別支援教育推進課	
114	長期療養児支援	病気や障害を抱えている児とその保護者が、適切な医療を受け、福祉制度を利用しながら、安心して在宅生活を送ることができるように、専門職等と連携し支援します。	保健予防課	

基本方針４　地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

■基本目標１　地域の子育て支援の充実

①子育て中の親子の居場所づくりの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
115	地域子育て支援拠点事業	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子ども育成課	
116	子育てスポット事業	公共施設の空きスペースで、月1～2回、乳幼児と保護者が気軽に集って、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子ども育成課	
117	地域に開かれたこども園、幼稚園及び保育所づくりの推進	地域の特色、様々な人との交流を推進し、地域に開かれたこども園・幼稚園・保育所としての教育・保育の充実を図ります。	幼保こども園課	
118	公民館での各種教室・講座	公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。 ①親子が集える「場」の提供・情報提供事業、②子育て支援教室・講座（保護者対象）、③体験教室・講座（親子対象）、④体験教室・講座（児童対象）、⑤地域の子育て力向上をめざした教室・講座（市民対象）	地域教育課（奈良市生涯学習財団）	

②多様な子育てサービスの充実

119	保育所等における一時預かり事業	保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。	幼保こども園課 子ども育成課	
120	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細かな支援をします。	子ども育成課	
121	病児・病後児保育事業	児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。	幼保こども園課	
122	子育て短期支援事業	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を必要と認める期間預かり、養育・保護を行います。（ショートステイ事業） 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、１日４時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。（トワイライト事業）	子ども安心課	

■基本目標２　子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実

①子育てに関する情報提供体制の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
123	利用者支援事業	就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言等を行います。	子ども育成課 子ども給付課	
124	子育て世代支援ＰＲ事業	子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布するなど、多様な情報を適切に提供するためのPR活動を実施します。	子ども政策課	
125	こども園、幼稚園及び保育所の子育て支援	地域内での交流の機会の減少や子育ての孤立化による不安感を抱える保護者のために、育児相談や未就園児の親子登園等を実施し、子育て支援の充実を図ります。	幼保こども園課	
126	家庭教育支援事業	子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図るため、公民館を拠点に地域で取り組む家庭教育支援の仕組みを構築します。	地域教育課	

②子育て家庭への経済的な支援の充実

127	子ども医療費助成	健康保険に加入している１８歳未満（１８歳到達後最初の３月３１日までの子ども）を対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	子ども給付課	
128	就学援助	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	教育総務課	
129	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級への就学のために必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	教育総務課	
130	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	地域や保護者のニーズに応えて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付します。	子ども給付課	
131	保育料無償化の拡充	従来は国の多子の算定方法に基づき、０～２歳児の保育料について、第２子を半額、第３子以降を無償とする多子世帯支援を実施してきたが、国の多子の算定方法では多子の算定に含める子どもについて年齢や保育所等への通所といった要件が設けられているため、これらの要件を撤廃した市独自の算定方法に基づき、すべての世帯の第２子以降の子どもの保育料を無償とします。	子ども給付課	

132	児童手当	0歳から高校修了（18 歳になった後の最初の3月 31 日）前の子どもを養育している方に手当を支給します。	子ども給付課	

③気軽に相談できる支援体制の充実

133	家庭児童相談室運営事業	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。	子ども育成課 子ども家庭支援課	
134	地域子育て相談機関	就学前の子どもとその保護者や妊娠している方の子育てに関する相談を受け、助言や情報提供を行います。必要に応じてこども家庭センターと連携し、支援につなげます。	子ども育成課	

■基本目標３　地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

①地域における子育て支援活動の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
135	ファミリー・サポート・センター事業	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。	子ども育成課	
136	子育て支援アドバイザー事業 (子育ておうえん隊)	子育ておうえん隊員として登録した地域の子育て経験豊かな市民を、乳幼児と保護者が集まる場所に派遣し、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談の他、手遊び・読み聞かせなどの講習や子育て広場での見守り支援等、幅広く子育ての支援を行います。	子ども育成課	
137	子育てサークルの支援	地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することにより、経済的に支援するとともに、サークルを含めた地域の子育て支援団体を対象にした交流会を行うことにより、情報交換等のネットワーク化を図り、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援します。	子ども育成課	
138	民生委員・児童委員活動	民生委員・児童委員は、子どもや子育て家庭によりそい、子育てや困りごとの相談にのり、地域や専門機関、専門家につなぎます。また、地域の児童福祉に関する機関との連携を図るため、主任児童委員が指名されています。	長寿福祉課	

②地域における子どもの見守り活動の推進

139	交通安全教室の開催	学校園に出向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方などの交通ルールをビデオ・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。	危機管理課	
140	青色防犯パトロール	市内一円を青色防犯灯を装着した車両でパトロール巡回し、犯罪や事故等を未然に防止するための啓発活動を行います。	危機管理課	
141	防犯カメラ設置事業	交通の要衝や駅・学校周辺に防犯カメラを設置し、犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても、警察と連携し速やかな認知、被害者の保護など迅速・的確に対応できる態勢を確立します。	危機管理課	
142	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高めます。	いじめ防止生徒指導課	
143	不審者情報の配信	子どもたちの登下校時の安全確保のために、警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に配信します。	いじめ防止生徒指導課	
144	「子ども安全の家」標旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「子ども安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めます。	いじめ防止生徒指導課	

■基本目標４　仕事と子育ての両立支援の推進

①男女共同の子育ての推進と子どもを大切にする社会的な機運の醸成

No	事業名	事業概要	担当課	備考
145	男女共同の家事・育児の推進	「イクメンハンドブック」や、「どうする？我が家の家事育児シート」等を配信し、男女共同参画意識の周知啓発に努めます。	共生社会推進課	
146	仕事と生活の調和推進事業	事業主や企業を対象に、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めます。	産業政策課	

記入例

【黄色セル】入力して下さい

【緑色セル】内容確認または入力してください
- 前計画の掲載分として当課で把握している数値は記載済み
（※ 指標に追記や修正があるものは空欄の場合あり）
- 第三期計画からの掲載事業は空欄

基本方針１　子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況（令和５年度実績値）	令和６年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和７年度予算額（千円）	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
（１）子どもにとって大切な権利の保障																			
①子どもの権利保障のための取り組みの推進	1	奈良市子ども会議開催事業	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。	奈良市の子ども会議参加者の意見表明に対する満足度（%）※子ども会議におけるアンケートの設問「話しやすかったか」に対する回答が5段階評価のうち上位２つの「とてもそう思う」「そう思う」と回答された割合	奈良市子どもにやさしいまちづくり条例に定められた事業であり、継続的な実施と、子どもたちが意見表明しやすい環境の提供が重要であるため。また、例年参加人数や取り組むテーマが異なるため、事業全体を通じた子どもたちの満足度が最も事業評価に適当であると思われるため。	99	（目標）	80	（予算）	798	A	B	令和６年度は、「子どもにやさしいまちについて考えよう！」というテーマのもと、子どもたち自身が、市長や教育長に直接意見を伝え、各担当課より意見に対する回答を子どもたちに報告した。 会議開催初年度から１１回目を迎える令和７年度は「奈良市の防災を考えよう！」をテーマに、予測できない災害発生時の自助・共助についてフィールドワークも行ったうえで、子どもたちから意見を聴取し、本市の幅広い災害対応の推進に活かしていく。 なお、内容等の充実や周知方法の改善に努めているものの、参加者数が想定する定員に満たなかったことから、改善の余地があると考え、B評価としている。	A	A	継続		783	子ども政策課
							（実績）	97	（決算）	460									

【 基本方針 】「第三期奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」の４つの基本方針を定めています。
【 基本目標 】基本方針に基づく１３の基本目標を定めています。
【 施策の方向性 】基本目標に基づく２６の施策の方向性を定めています。
【 No 】各進捗管理事業の番号を記載しています。
【 事業名 】各進捗管理事業の事業名を記載しています。
【 事業概要 】各進捗管理事業の事業概要を記載しています。
【 指標 】各課に設定頂いた事業指標を記載しています。指標を定めることが適切でない場合は「－」としています。
【 指標の設定理由】各課にご回答頂いた設定理由に基づいて記載しています。
【 直近の状況 】前計画において、昨年度、各課にご回答頂いた令和６年度実績を記載しています。
（指標に変更があった事業または第三期計画からの新規掲載事業は「空欄」としていますので、記載してください）
【 令和７年度の取組状況 】
(1)目標・実績値 ： 令和７年度の実績を事業指標で記載してください。指標を定めることが適切でない場合は「－」としています。
(2)予算・決算額 ： 令和７年度の事業予算額の確認及び決算額を記載してください。※予算額は、昨年度照会時に回答頂いた額を記載しています。修正する場合は赤字でお願いします。
(3)進捗状況に対する担当課評価 ： 令和７年度の事業進捗状況に対する担当課の評価を５段階で記載してください。
※担当課評価が、自動評価（下記のとおり一定の基準により自動判定）と異なる場合は、その理由が明確に分かるように「取り組み内容・課題等」に記載してください。
目標値が**「0」**のように、自動評価が困難な事業については、当該欄を「ー」としていますが、担当課評価の**理由が明確に分かるように「取り組み内容・課題等」に記載してください。**
(4)取り組み内容・課題等 ： 令和７年度に実施した各事業の取り組み内容や課題を記載してください。

【自動評価基準】

	大きい値ほどよい指標	小さい値ほどよい指標
A：計画以上に進んでいる	110%以上	90%以下
B：計画通りに進んでいる	90%以上～110%未満	90%超～110%以下
C：計画より若干遅れている	70%以上～90%未満	110%超～130%以下
D：計画より大幅に遅れている	70%未満	130%超
E：廃止または中止	－	－

中止・廃止となった場合は、実績欄に「中止」「廃止」と書いてください。それ以外の文字では「E」評価にならないので、ご注意ください。

基本方針１　「こどもまんなか社会」の実現に向けたまちづくり

基本目標						直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和８年度予算額（千円）	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
（１）子どもにとって大切な権利の保障																			
①子どもが権利の主体として尊重される取組の推進	1	奈良市子ども会議の開催	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。	奈良市の子ども会議参加者の意見表明に対する満足度と自分の意見を言えた参加者の割合（%）	奈良市子どもにやさしいまちづくり条例に定められた事業であり、継続的な実施と、子どもたちが意見表明しやすい環境の提供が重要であるため。また、例年参加人数や取り組むテーマが異なるため事業全体を通した子どもたちの満足度が事業評価に適当である。加えて、子どもの意見表明の場として会議を設けているため事業全体を通し自分の意見を言えたかどうかも事業評価に適当であると思われるため。 ※子ども会議終了後に行う、最終回アンケートで「全体を通して満足ですか？」という問いに対し「満足」と回答した割合と「自分の意見を言うことができましたか？」という問いに対し「十分できた」と回答した割合の平均を第三期計画の指標とする。	77.5	（目標）	80	（予算）	783	B	B	令和７年度は、「奈良市の防災を考えよう！」というテーマのもと、子どもたち自身が、市長や教育長に直接意見を伝え、各担当課より意見に対する回答を子どもたちに報告した。 会議開催初年度から１２回目となる令和８年度は、令和７年度の参加者アンケートにおいて次年度テーマとして最も希望の多かった国際交流について、「みんなで話そう、奈良の国際交流～外国人とのステキな関わり方～」をテーマに、子どもたちから意見を聴取し、本市の国際交流の推進に活かしていく。 【令和7年度】全5回開催・参加者数16人	A	A	継続		783	子ども政策課
							（実績）	75	（決算）	467									
	2	権利擁護事業	子どもの権利を尊重したまちづくりを推進するため、子どもの権利に関する理解を深めるための広報・啓発や、既存の事業や相談窓口等の充実を図るための研修・情報共有に努めます。	「子どもの権利」について知っている人の割合（%）	令和5年に行った「子どもの権利に関するアンケート」および令和6年に行った「子育てに関するアンケート」にて、子どもの権利に関する認知度が低いことが判明し、子どもの権利を守るうえで、まずはそれを知っている人を増やすことが急務であると考えられる。よって、毎年行う「子育てに関するアンケート」にて子どもの権利を知っている人の割合で認知度の広がりを見ることが適当であるため。（聞いたことがある人を含む場合、約80%）	33	（目標）	40	（予算）	640	C	C	令和７年度は、当事者である子どもを含めたすべての人が分かりやすく「子どもの権利」を知ることが出来るように、子どもの権利周知啓発マンガを作成し、SNS配信・HP掲載のほか冊子を市内公立小中高校へ配布し、周知に努めた。 また、家庭や地域で子どもに関わる方（保護者や民生委員）・仕事として子どもの関わる方向けにそれぞれ異なるテーマで講演会を実施し、市職員向けの動画研修も行った。 【講演会参加者数】延べ52人 【動画研修受講者数】192人	A	A	継続		390	子ども政策課
							（実績）	35	（決算）	509									
	3	子ども権利擁護推進事業	一時保護もしくは一時保護委託または里親等への委託もしくは施設入所となった子どものもとを、意見表明支援員が訪問し、子どもが自らの意見や意向を表明する支援をしています。意見表明を支援することで、子どもの権利擁護の推進を図っています。	－	本事業により意見表明を行うか否かの主導権は子どもにあり、表明したい意見があるか否かも、子どもに主導権がある。本事業は、子どもの意見表明の機会を保障するものであり、子どもに意見表明を促すものではないことから、子どもの意見表明の件数の多寡を指標とすることに馴染まない。 また、表明された意見は、事業の趣旨から必ず受け止め、対応を子どもに返すが、それは「子どもの最大の利益」を考慮した対応である。例えば、虐待を受けた子どもが、家に帰りたいと意見を表明しても、子どもの身体・生命に危険がある場合には、子どもが家に帰ることが「子どもの最大の利益」に反することから、家に帰ることはできず、表明された意見は実現しないことになる。そのため、表明された意見を実現することが、子どもの最大の利益とはならない場合もあることから、表明された意見の実現率などを指標とすることにも馴染まないと判断するため。	－	（目標）	－	（予算）	1,724		B	一時保護もしくは一時保護委託または里親等への委託もしくは施設入所となった児童のもとを、意見表明支援員が訪問し、児童が自らの意見や意向を表明する支援を実施した。 令和７年度に意見表明支援員が児童の元を訪問した回数は計35回であった。児童の希望で、意見表明に至らない事例もあったが、その際も意見表明支援員が児童の気持ちを傾聴し、児童の気持ちや思いを受け止めることで、子どもの権利擁護の推進を図った。 また、令和７年度は意見表明支援員が計23回、一時保護所の定期訪問を実施した。定期訪問時には、一時保護所の児童に対して権利教育を実施するとともに、児童との交流を通して児童が意見表明しやすい環境構築に努めた。	A	A	継続		1,526	子ども安心課
							（実績）	－	（決算）	891									
	4	人権教育の推進	教職員の人権意識の高揚や人権教育の実践的な指導力を養うため、指導方法の工夫改善に資する教職員研修等を充実させることで、児童生徒に対する人権教育の更なる推進を図ります。	－	研修実施率は100%であり、充実度を図る指標はなく、一面的な捉えで実践力等を図ることができない。	－	（目標）	－	（予算）	1,157		B	奈良市人権教育研究会と協働し、中学校区別研修会や課題別研修会、奈良市人権教育研究大会を実施した。それぞれの研修・研究会に多くの教職員が参加し、今日的な人権課題についての講義の受講や、学校園における具体的な実践についての交流を通して、人権感覚を育成する指導力の向上を図っている。	－	－	継続		1,170	学校教育課
							（実績）	－	（決算）	842									

基本方針１　「こどもまんなか社会」の実現に向けたまちづくり

基本目標						直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和８年度予算額（千円）	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
（２）子どもの居場所づくりの充実																			
①子どもの居場所や体験活動の充実	5	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	入所児童数（人）	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	4,391	（目標）	4,503	（予算）	313,550	B	B	例年に引き続き延長保育や夏休み等昼食提供事業を実施し、新たに入所申請書の様式を集約・簡略化することで、保護者の負担軽減を図った結果、入所児童数は4,661人となった。 巡回支援員の訪問保育指導を251回、作業療法士の訪問指導プログラムを108回(対象児童54人)、支援員研修を19回(合計参加人数1,201人)実施し、保育の質の向上に取り組み、引き続き主任支援員を配置し施設運営の効率化を図った。 また、利用児童数の増加による施設の狭隘化に対応するため、佐保台・楢井パンピーホームの増築、及び学校施設の改修による鳥見パンピーホームの増床を実施した。 共働き家庭の増加に伴い、利用児童数は年々増加していることから、引き続き支援員確保を強化しつつ、児童が安全・快適に過ごすことができるように施設整備を進める。	A	A	継続		349,559	放課後児童育成課
							（実績）	4661	（決算）	242,931									
	6	放課後子ども教室推進事	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ・文化活動や交流活動等を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行います。	地域学校協働活動に協力するボランティアの活動延べ人数（うち放課後子ども教室推進事業の延べボランティア数）（人）	地域と学校が連携・協働した事業を推進し、地域全体で子どもを守り育てる仕組みづくりや地域の教育力の再生・地域コミュニティの活性化を目指すには、多くの地域ボランティアの参画が必要であるため、地域学校協働活動に関わる地域ボランティアの活動人数を指標とした。	96,458（うち放課後子ども教室推進事業の延べボランティア数4,869）	（目標）	99,400 (5,060)	（予算）	19,499		B	市内の全小学校区（42校区）で放課後子ども教室を延べ1,149日開催し、延べ41,999人の児童の参加があった（令和6年度は1,074日開催、延べ39,882人参加）。 宿題に取り組む児童を補助する学習支援・学習相談をはじめ、茶道体験、しめ縄づくり等の伝統文化の体験やサッカー、テニス等のスポーツ活動を行うことにより、地域の方々と触れ合う様々な体験を子どもたちに提供できた。教育委員会として、現場視察を行い、SNSや庁舎連絡通路でのパネル展示により、各校区の活動を広報し、事業の周知に努めるとともに、各小学校運営委員会に対して民間プログラムの情報提供等を行い、活動の活性化を図った。また、経験年数の長いコーディネーターを講師として、教室の企画・運営のノウハウを伝授する研修を実施し、コーディネーターの資質向上を図った。	A	A	継続		19,223	地域教育課
							（実績）	93,207 (4,776)	（決算）	17,628									
	7	教育センター学習事業	教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。	休日の市民向け講座の参加者数と平日の学校園向けの講座の参加者数（人）	学校園を対象としたセンター学習及び親子を対象としたキッズホリデークラブの実施状況を直接的に示す数値として、年間の参加人数を目標指標に設定する。 令和７年度までは、教育施策評価の目標値13,000人を第三期計画の目標値とし、以後は前年度比＋180人とし、令和11年度までに13,711人（送迎バス廃止後で最も多いセンター学習の参加者数（平成31年度　1,555人）とキッズ学びのフロア開設以後で最も多いキッズホリデークラブの参加者数（平成28年度12,156人）を超えることを目標とする。	－	（目標）	13,000	（予算）	19,540	B	B	子ども向け事業ではさくら連絡網やコドモンなど、対象に応じた広報媒体を活用することで、効果的な周知と業務の効率化を図った。学校園向けのセンター学習については、前年度に引き続き特別支援学校及び幼保こども園からの受入れを継続したことにより、利用者数が大幅に増加した令和6年度とほぼ同水準となる1,723人の利用があった（令和6年度：1,794人）。また、親子向けのキッズホリデークラブについては、令和6年度と比べると利用者数は減少したものの、直近10年では2番目に多い利用者数となりました。人気作品の映画上映などが、利用者の増加に寄与したものと分析している。さらに、利用者の声や申込状況を踏まえ、需要の高い講座の把握に努めるとともに、講座数の拡充を図った。今後も、対象に応じた効果的な広報媒体の活用と、ニーズに即した講座の実施を通じて、子どもたちがセンター学習に参加し、探究心や想像力を育む機会の充実に取り組んでいく。	A	A	継続		23,073	教育支援課
							（実績）	13,512	（決算）	集計中									
	8	青少年野外体験施設の運営管理	自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ります。	市営青少年野外体験施設の利用者数（人）	魅力的な事業展開や広報活動の拡充により、黒髪山キャンプフィールド及び青少年野外活動センターの利用者数の増加を目指す。	8,653	（目標）	11,050	（予算）	30,019	C	C	キャンプ活動やレクリエーション活動等の学習の機会を提供し、施設の周囲の自然環境を生かした魅力的な事業を展開した。前年度に導入した利用料金制やツキノワグマ出没情報に伴い、例年に比べて利用者数が一時的に少なくなった。今後の持続可能な施設運営及び利用者の満足度を高めるため、安全対策や啓発をしつつ、ニーズの高い事業や地域にある自然などを生かした幅広い魅力的な事業を実施するとともに、新規利用者の獲得のため更なる広報活動の拡充を行うことを通して、青少年の健全育成のための教育・体験活動の場として利用促進に努める。	A	A	継続		30,803	地域教育課
							（実績）	8,246	（決算）	29,847									

基本方針１　「こどもまんなか社会」の実現に向けたまちづくり

基本目標							直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和８年度予算額（千円）	担当課
	施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
		9	児童館事業の充実	児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。また、安全面を第一に、施設の老朽化具合などにより優先順位をつけて、計画的に整備を進めます。	児童館（4館）の利用者数（人）	地域の中での子どもの居場所、遊びの拠点として機能しているか、また、子育て支援の拠点として乳幼児とその保護者に対して遊びや交流の場を提供するという目的をどの程度果たしているかを確認するため、児童館（4館）の利用者数を指標として設定した。	25,099	（目標）	25,606	（予算）	116,216	B	B	児童館での各種活動や、地域子育て支援拠点事業等を通じて「子どもの居場所づくり」や「児童の健全育成」を促進することができた。 指定管理者制度の継続により、法人のノウハウを活かし更なる児童館事業の充実につなげ、より効果的・効率的な運営を行うことができた。 今後は、子どもが生き抜く力を身に付ける取り組みや不登校児を含む中高生の居場所づくりとともに、ＳＮＳ等を活用した効果的な周知活動を検討していく。	A	B	継続		122,030	放課後児童育成課
								（実績）	24,467	（決算）	116,135									
		10	スポーツ体験フェスティバルの開催	「スポーツの日」にちなんで、スポーツの裾野を拡大し、「見て、触れて、体験」することにより、子どもたちがスポーツに親しみ、取り組む足がかりとなる場を提供します。	参加人数（人）	多種目のスポーツを体験していただける「スポーツ体験フェスティバル」は、幼・少年から高齢者まで幅広く誰もが参加できる事業であり、参加者数は市民のスポーツ活動への関心をはかることが出来ると考えるため。	2,204	（目標）	2,500	（予算）	1,600	D	D	令和7年度より当日参加を可能としたことで、参加者は気軽に多くのスポーツを体験できるようになった。一方で、受け入れ側における高齢化や人員の減少により、この運営方法の継続は難しい状況にある。参加者増加の施策とともに、今後は受け入れ側確保に向け、将来を見据え、幅広い層がスポーツに親しむ機会を確保していくことが重要である。	A	A	継続	令和31年奈良県開催の国民スポーツ大会も見据え、子どもたちの様々なスポーツ体験が契機となり、さらなるスポーツへの関心や、意欲を高める効果がこれからも期待できる。	1,600	スポーツ振興課
								（実績）	1,646	（決算）	1,600									
		11	スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開し、団への加入を促進することにより、子どもたちのスポーツの継続的な活動を促進します。	スポーツ少年団加入率（%）	青少年の心身の健全な発達と、子どもたちの体力向上を図ることを目的としている事業である。スポーツ少年団加入対象のうち中心となる総児童数（小学生）に対する加入率により指標を設定している。	7.2	（目標）	7	（予算）	1,000	B	B	野外活動は開催場所周辺の熊出没情報により開催しないこととなった。 参加者が少ないスキー教室を、近隣で開催かつ安価なボウリング大会へと変更することでスポーツ少年団活動の魅力を発信するよう努めた。	A	A	継続	スポーツ少年団は全国的に展開されたものであり、様々な大会への参加等子どもたちにとってメリットが大きく今後も継続が望ましい。	1,000	スポーツ振興課
								（実績）	7	（決算）	1,000									
		12	子どもを対象とした文化事業の実施	子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸能等、文化に親しむ機会を設けます。	事業ののべ参加人数（人）	奈良市が直接行う文化事業については事業指標No75及び76で回答を行うため、ここでは文化施設及び観光施設等が開催した事業のみをピックアップする。 継続的な文化振興のためには、幼少期から文化に親しむことができる環境整備が重要である。 子どもたちが文化に触れる機会をどれほど提供できたかを定量的に把握するため、事業ののべ参加人数を指標として設定した。	45,358	（目標）	51,120	（予算）	18,203	C	C	各文化施設においてそれぞれ特徴を活かした事業を実施した。 広報面で、情報が広く行きわたっているのかどうかという課題もあるため、担当課としても市の広報ツールを積極的に活用することで効果的な広報をしていきたい。	A	A	継続		19,169	文化振興課 観光戦略課奈良町にぎわい室
								（実績）	44,244	（決算）	15,128									
		13	アウトリーチ活動の実施	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。	事業ののべ参加人数（人）	継続的な文化振興のためには、幼少期から文化に親しむことができる環境整備が重要である。 学校教育等との連携により創出された鑑賞・体験機会の広がりを定量的に把握するため、事業ののべ参加人数を指標として設定した。	1931	（目標）	706	（予算）	309	B	B	わらべうた講座（音声館）や小学校へのヴァイオリン演奏（なら１００年会館）、建物のデザイン・模型づくり講座（奈良市美術館）を実施した。 引き続き普段は文化に触れる機会が少ない方々への機会提供をしていく。	A	A	継続		309	文化振興課
								（実績）	744	（決算）	345									
		14	児童育成支援拠点事業	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設します。また、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、関係機関と連携して支援を行います。	延べ利用者数(1日あたり)（人）	養育環境等に課題を抱え、家庭や学校に居場所のない児童数に十分な対応をしていく必要があるため、１日あたりの延べ利用者数を指標として設定した。	－	（目標）	20	（予算）	0	D	D	事業の計画が進んでおらず未実施。令和８年度は関係課・関係団体との協議、他市町村事例の調査や視察を行い、実施に向けた今後のスケジュールについて検討する。	－	－	継続		－	子ども育成課
								（実績）	0	（決算）	0									

基本方針１　「こどもまんなか社会」の実現に向けたまちづくり

基本目標							直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和８年度予算額（千円）	担当課
	施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
		15	おはなし会の実施	乳幼児向け ふれあいおはなし会及び子ども向けおはなし会を実施することで、子どもが本と触れ合い、読書に親しむ機会を設けます。	おはなし会の参加人数（人）	「第二次子ども読書活動推進計画」の事業の一環であり、より多くの子どもたちが本と親しむ環境を整えることが大切であるため。	2,070	（目標） 1,600 （実績） 2,383	（予算） 378 （決算） 288	A	A	令和7年度は、子どもが本に触れ合う機会を創出するため、おはなし会の開催回数を拡大した。特に、本年度より開始したブックスタート事業との連携により、絵本の贈呈に併せて行事への参加を促した結果、新規参加者の増加に繋がった。また、SNSの積極的な活用により、子育て世代への周知を強化することができた。また、西部図書館においては『わくわく科学あそび』等の児童向け事業を実施し、アンケートを通じて参加した子ども達から継続開催を望む声を聴取できた。一方、中央・北部図書館開催のおはなし会においては、参加者の対象年齢が低く、子ども本人から直接意見を聴取することは困難であった。	A	A	継続		377	中央図書館
		16	子育て支援図書郵送貸出サービス	６歳以下の未就学児に対し、無料で図書郵送貸出サービスをおこない、育児で外出することが困難な場合でも、非来館で図書に触れてもらう機会を増やします。	図書郵送貸出サービスの利用件数（件）	子育て支援を目的として、育児で図書館に来館することが困難な子育て世帯に対し、６歳以下の未就学児と保護者が図書と触れ合う機会を増やすため。	1,136	（目標） 1,000 （実績） 1,062	（予算） 720 （決算） 638	B	B	令和７年度は、令和６年度に引き続き一定数の利用があり、来館困難者への読書支援として安定した運用を行った。今後も、本サービスを必要としている方々へ、さらなる周知を図る必要がある。	A	C	継続		720	中央図書館
（３）子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進																				
	①安心して生活できる環境づくりの推進	17	通学路整備事業	通学路の安全を確保するため、「奈良市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携し合同点検を実施し、安全対策を実施します。	奈良市通学路交通安全プログラムにおける危険箇所対策率（３年間）（%）	「奈良市通学路交通安全プログラム」に基づき、道路管理者・警察・学校関係者・PTA代表・地域の代表者と共に通学路の合同点検を実施し、要対策箇所を決定している。 道路管理者や警察において、要対策箇所決定の翌年度以降に対策を実施しているため、前年度以前３年度の対策実施率の平均値を目標値として設定し管理することで、円滑な対策実施を推進し通学路における交通安全の向上につなげる。	95.4	（目標） 88 （実績） 91	（予算） 285 （決算） 17	B	B	児童、生徒の命と安全を守るため、各関係者で構成された奈良市通学路安全推進協議会を発足し、奈良市交通安全プログラムにおいて年次的に各校区の要対策箇所の合同点検及び整備を進めることができている。	B	B	継続		285	教育総務課
		18	公園管理運営	身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行います。	管理する公園などの数（箇所）	公園施設を適正に維持管理していく事業であり、市民が安全で安心して利用できるよう、公園施設を継続的に維持補修していくことが重要であるため。	697	（目標） 710 （実績） 697	（予算） 253,741 （決算） 252,386	B	B	奈良市が管理する都市公園等において除草作業や樹木の剪定・樹木撤去、また公園遊具点検業務やそれに伴う遊具修繕、その他公園施設の修繕業務を実施することで公園施設を安全・安心に利用できるよう取り組むことができた。	―	―	継続		246,046	公園緑地課
		19	公園整備事業	都市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の更新を行います。	奈良市公園施設長寿命化計画の達成割合（%）	令和６年度に新たな公園施設長寿命化計画を策定した事業であり、公園の利用形態の変化や利用者のニーズの把握に努めながら、安全で安心して利用できるよう継続的な公園施設の整備が重要であるため。	―	（目標） 10 （実績） 10	（予算） 60,000（内、補正30,000） （決算） 30,000	B	B	新しい遊具の導入にあたっては、こども園が主体となり、日常的に子どもと関わる先生方や保護者の皆様から意見を聞き取り、子どもの遊び方や発達段階に応じた遊具のあり方について検討を行った。子どもたちが安心して遊べる環境づくりや対象年齢に適した利用方法など、多角的な視点から意見交流を重ね、その結果を踏まえてこども園が安全性と楽しさの両立を図れる遊具の選定を行った。 また、その他の公園でも自治会を通じ、子ども会等の意見を反映した遊具更新工事を行うことができた。	A	A	継続		0	公園緑地課
		20	キッズ・ゾーン整備事業	「キッズ・ゾーンの設定に関する基準」に基づき、市内の保育所等周辺において、キッズ・ゾーンを設定し、周知のため路面標示を行います。	キッズ・ゾーンの路面標示（箇所）	散歩等の園外活動等の安全を確保するため、保育所等の対象施設の周辺道路において自動車の運転手等に対して注意喚起を行うことが重要であり、対象施設の周囲半径５００メートルを原則としてキッズ・ゾーンを設定し、必要な箇所の道路上に路面標示を行っている。各園からの要望に基づき、キッズ・ゾーン路面標示を設置することが妥当であり、その設置箇所数が最も事業評価に適当であると思われるため。	9	（目標） 10 （実績） 0	（予算） 2,000 （決算） 0	D	B	令和4年度より保育所等の対象施設の周辺道路において、自動車の運転手等に対する注意喚起として、散歩等の園外活動等の安全を確保するため、対象施設の周囲半径５００メートルを原則としてキッズ・ゾーンを設定し、必要な箇所の道路上に路面標示を行った。「キッズ・ゾーン整備事業」については、当初の計画どおり対象施設への路面標示の整備が完了した。 令和7年度以降については、整備箇所の損傷や劣化部分の維持補修として路面標示の塗り直しや、新たに整備への要望等に対応できるよう予算措置を行っており、園児の安全対策として継続して実施していくことから評価をBとしている。	―	―	継続		2,000	幼保こども園課
（４）子どもと子育て家庭の健康の確保																				

基本方針１　「こどもまんなか社会」の実現に向けたまちづくり

基本目標						直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和８年度予算額（千円）	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
①妊娠から出産。子育てまでの切れ目ない支援の充実	21	不妊治療等助成事業	不妊治療を行っている夫婦に対して、経済的な負担の軽減を行うとともに、少子化対策の推進を図るため、不妊治療等に要する費用を助成します。	申請件数（件）	令和7年度から新たに「奈良市一般不妊治療費等助成事業」と「奈良県不妊治療費助成事業を行う市町村への補助事業（奈良県間接補助）」の2種類の事業が並行して実施され、申請件数が事業評価として適切であると思われるため。	576 (内107件は前年度申請この他次年度処理84件)	（目標） （実績）	一般不妊：645 奈良県不妊：630 一般不妊：228 奈良県不妊：324	（予算） （決算）	88,770 28,973		C	令和4年度から実施していた一般不妊治療費等助成事業を、令和7年度より一般不妊治療費等と奈良県の新たな補助金制度を活用した生殖補助医療費助成事業の２事業により運営した。 これに伴い、申請期限の延長や煩雑であった申請手続きを刷新し、電子申請により自宅や外出先から24時間申請できるよう改善した。 今後は制度が複数化したことで申請者が混乱しないよう周知が課題である。また、申請期限（翌年度末まで）を延長した結果、令和７年度は申請件数が平準化し、例年より減少した。	－	－	継続		89,898	母子保健課
	22	母子健康手帳の交付	医療機関で妊娠判定を受け、妊娠届けを出されたら母子健康手帳を交付します。母子健康手帳は、妊娠出産の経過、お子さんの乳幼児健診、予防接種の記録等大切な成長記録となります。また、妊娠期からの健康づくりに関する情報を提供します。	妊娠１１週以内での妊娠届出割合（%）	成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に基づく基本的な方針をふまえた奈良市母子保健活動計画で定められた目標値であり、妊婦等に対して早期の妊娠届出の勧奨を行うことで、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊娠１１週未満の届出割合が事業評価として適切であると思われるため。	95.5	（目標） （実績）	96 96	（予算） （決算）	852 775	B	B	乳幼児健診・予防接種・妊婦健診実施医療機関やドラッグストアでのポスター掲示や市ホームページ等にて妊娠届出の啓発を行った。母子健康手帳交付時に妊娠、出産、子育てに関する情報提供を行い、妊娠期からの切れ目ない支援を目指し、関係機関と連携しながら、個々の状況に応じて支援を行っている。	A	－	継続		886	母子保健課
	23	妊婦等包括相談支援事業	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業です。	妊娠届出時から乳幼児全戸訪問事業までの保健師等専門職による面談（オンライン等含む）回数（回）	妊娠期からの切れ目ないのない支援に向けて、保健師等が妊娠届出時から乳幼児全戸訪問事業までの期間に個別に面談して情報提供及び相談等を面談にて行う。国の第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方に基づき面談回数とすることが事業評価に適切と思われるため。	4636	（目標） （実績）	4,726 4,332	（予算） （決算）	860 570	B	B	母子健康手帳交付時の初回面談から、乳児家庭全戸訪問までの期間に個々の状況に応じて対面や電話等で面談を行いながら支援を行っている。	A	－	継続		659	母子保健課
	24	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。	受診件数（件）	国の第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方に基づき受診件数とすることが事業評価に適切と思われるため。	21,835	（目標） （実績）	25,620 22,031	（予算） （決算）	201,110 200,990	C	C	妊娠中の女性と胎児の健康の保持及び増進、異常の早期発見を図るため、妊婦健康診査に係る費用の一部を助成した。 妊娠期間中に受診が望ましいとされる14回分の補助券基本券に加え、補助券追加券を40枚を交付した。 延べ受診件数は22,031件であった。	－	－	継続		203,645	母子保健課
	25	親子健康教室	妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図ります。あわせて、安心して育児に挑めるように、保護者同士の仲間づくりを促し、地域での孤立予防を図ります。	参加者数（人）	妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図ることを目的に教室を実施しており、教室の参加者数が事業評価として適切であると思われるため。	1,778	（目標） （実績）	1,500 1,780	（予算） （決算）	879 877	A	B	母親教室・両親教室　年12回　参加者数　363人 離乳食教室:年12回、参加者　328組　670人 歯磨き教室:年12回、参加者　185組　390人 妊婦歯科健診:年12回　参加者　220人 母子歯科健康教育:年５回　参加者　137人 妊娠・出産・育児をする中で、初めての子育てに不安や悩みが多い初妊婦（第1子）を対象に、各教室毎に専門職による講話やグループワーク等を実施した。その他、相談希望者には個別で対応した。 離乳食教室：乳汁栄養から幼児食へのスムーズな移行を目指すため、生後5か月児（第1子）とその保護者を対象に、専門職による講話やグループワーク等を実施した。 また教室会場内に月齢ごとの離乳食見本を展示し、食形態や量などを参加者に確認してもらっている。その他、相談希望者には個別で対応した。 目標値を上回っているが、令和６年度実績値とほぼ同数であるため、担当課評価はBとした。	A	－	継続		622	母子保健課

基本方針１　「こどもまんなか社会」の実現に向けたまちづくり

基本目標							直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和８年度予算額（千円）	担当課
	施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
		26	産婦健康診査事業	産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、産婦健康診査の公費負担を実施します。産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備します。	受診件数（件）	産婦健康診査の公費負担を実施しており、事業評価として受診件数が適切であると思われるため。	2,929	（目標）	3,660	（予算）	20,035	B	B	産後の女性の健康の保持及び増進、異常の早期発見を図るため、産婦健康診査に係る費用の一部または全部を助成した。 産後に受診２回分の補助券基本券を交付した。 延べ受診回数は3,315回であった。	－	－	継続		18,035	母子保健課
								（実績）	3,315	（決算）	16,005									
		27	産後ケア事業	生後1歳未満の乳児及びその母親を対象に、市内登録産科医療機関において産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）、産後アウトリーチ（訪問型）により、安心して子育てができるよう助産師等がケアのサービスを提供します。	年間延利用者数（人日）	令和元年の母子保健法改正に伴い、令和３年度から産後ケア事業の実施が市区町村の努力義務となり、対象者を「産後ケアを必要とするもの」と見直され、産後１年未満の養育者と乳児とした。国の第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方に基づき年間延利用者数とすることが事業評価に適切と思われるため。	731	（目標）	800	（予算）	55,679	A	A	令和7年度は受入れ施設を2か所増加し、14医療機関に拡充した。さらに、令和7年9月から市民の里帰り先での産後ケア利用に対する還付制度を開始し、奈良市に里帰り中の市外住民についても市民と同様に産後ケア事業を利用できるよう体制整備を行った。その結果、ショートステイ延べ656泊、デイケア延べ263日、アウトリーチ183回の利用となり、前年度と比較して実人数・利用日数ともに約2倍に増加した。 利用者の増加に伴い、支援ニーズの多様化および支援の質の確保が課題となっている。今後は、受入れ医療機関との連携をより一層強化し、安定的かつ質の高い支援体制の維持・向上を図る必要がある。	A	－	継続		108,921	母子保健課
								（実績）	1,582	（決算）	51,052									
		28	1か月児健康診査	生後間もない赤ちゃんの健康保持及び増進を図ることを目的として、発育・栄養状態の確認、先天的な病気の有無・早期発見、予防接種の時期や種類の確認等を目的として行う1か月児健康診査を受診しやすくするため、費用の一部を助成し、経済的負担を軽減します。	受診率（%）	1か月児健康診査は令和7年度からの新規事業であり、円滑に実施できるよう体制整備をするとともに、受診率90%を目指すことが事業評価に適切だと思われるため。	－	（目標）	90	（予算）	12,271	B	B	出生後の乳児の健康の保持及び増進、異常の早期発見を図るため、1か月児健康診査に係る費用の一部または全部を助成した。 出生後に受診１回分の補助券基本券を交付した。 延べ受診件数は1,519件であった。	A	－	継続		10,843	母子保健課
								（実績）	84	（決算）	8,430									
		29	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	生後４か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。	面接件数（人）	子どもにやさしいまちづくりプランに定められた事業であり、市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の手引きにおいて、量の見込みが示されており、それを遵守しています。生後４か月までに対象者全員に面談を実施することで、乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い孤立化している乳児家庭の早期発見と支援を目指す必要があるため、出生した対象児の家庭に対して全て実施することを目指すため。	1,731	（目標）	1,830	（予算）	5,391	A	A	令和7年４月から令和7年１０月生まれの対象者1,062人に対し、1,059人（面接率99.7%）訪問を行った。３月生まれの対象者が４か月になるまでに訪問を行うため、現時点では実績を出すことはできない。 令和6年度は、対象者1,746人に対し、1,731人（面接率99.1%）訪問を行った。継続支援が必要な対象者は関係機関と連携し、健診や教室、養育訪問等で支援を行った。 引き続き、全戸訪問の100%実施の実現に向け、訪問できない家庭については、来所等による面接を積極的に勧奨し、全ての乳児と保護者に会うことを目指す。また、継続的な支援が必要な対象者には、関係機関と連携を取りながら支援を行っていく。	A	－	継続		4,686	子ども育成課 母子保健課
								（実績）	令和8年9月頃確定	（決算）	4,203									
		30	４か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、４ か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。	未受診者把握率（%）（参考指標：健診受診率）	乳幼児健康診査については、受診率を把握することに加え、未受診者を全数把握し、支援必要者を早期発見し早期支援につなげられるような取り組みを継続して行っている。奈良市母子保健活動計画でも未受診者把握率を指標として設定しているため。	100	（目標）	100	（予算）	10,388	B	B	乳児期前期の健診であり保護者の意識や心配も高い。未受診者については後日電話や家庭訪問等で100%把握できている。	A	－	継続		9,690	母子保健課
								（実績）	100	（決算）	9,148									
		31	１０か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後１０か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。	未受診者把握率（%）（参考指標：健診受診率）	乳幼児健康診査については、受診率を把握することに加え、未受診者を全数把握し、支援必要者を早期発見し早期支援につなげられるような取り組みを継続して行っている。奈良市母子保健活動計画でも未受診者把握率を指標として設定しているため。	100	（目標）	100	（予算）	10,729	B	B	乳児期後期の健診として実施した。未受診者については後日電話や家庭訪問等で100%把握することができている。	A	－	継続		9,678	母子保健課
								（実績）	100	（決算）	9,058									

基本方針１　「こどもまんなか社会」の実現に向けたまちづくり

基本目標							直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和８年度予算額（千円）	担当課
	施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
		32	１歳７か月児健診、１歳７か月児歯科健診	１歳７か月児に対して健康診査を行い、疾病・障害・発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	未受診者把握率（%）（参考指標：健診受診率）	乳幼児健康診査については、受診率を把握することに加え、未受診者を全数把握し、支援必要者を早期発見し早期支援につなげられるような取り組みを継続して行っている。奈良市母子保健活動計画でも未受診者把握率を指標として設定しているため。	100	（目標）100 （実績）100	（予算）5,749 （決算）5,222	B	B	中央保健センターでの集団健診で実施した。未受診者については後日電話や家庭訪問等で100%把握することができている。	A	ー	継続		16,124	母子保健課
		33	３歳６か月児健診、３歳６か月児歯科健診	身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である３歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視聴覚発達などの障害や疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障害等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	未受診者把握率（%）（参考指標：健診受診率）	乳幼児健康診査については、受診率を把握することに加え、未受診者を全数把握し、支援必要者を早期発見し早期支援につなげられるような取り組みを継続して行っている。奈良市母子保健活動計画でも未受診者把握率を指標として設定しているため。	100	（目標）100 （実績）100	（予算）7,055 （決算）5,937	B	B	中央保健センターでの集団健診で実施した。未受診者については後日電話や家庭訪問等で100%把握することができている。	A	ー	継続		17,044	母子保健課
		34	フッ化物塗布事業	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、２歳０か月児の希望者に実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。	塗布者数（人）	母子保健法及び歯科口腔保健の推進に関する法律のなかで、むし歯予防の対策が推進されている。幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのためには、フッ化物塗布事業の継続実施が効果的であり、塗布者数が事業評価に適切だと思われるため。	441	（目標）450 （実績）380	（予算）374 （決算）361	C	C	むし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、２歳０か月～２歳４か月児の希望者３８０人に、歯科健診と歯みがき指導も併せて実施した。塗布者数増加のため、周知方法を検討する。	A	ー	継続		911	母子保健課
		35	乳幼児予防接種事業	子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。 〈個別接種〉 ・ヒブ感染症(生後２か月～５歳未満) ・小児肺炎球菌感染症(生後２か月～５歳未満) ・ＢＣＧ（１歳未満） ・５種混合（生後２か月～７歳６か月未満） ・三種混合（生後２か月～７歳６か月未満） ・二種混合（１１歳～１３歳未満） ・不活化ポリオ（生後２か月～７歳６か月未満） ・ＭＲ（麻しん・風しん） 　第１期（１歳～２歳未満） 　第２期（年長児） ・水痘（１歳～３歳未満） ・日本脳炎 　第１期（生後６か月～７歳６か月未満） 　第２期（９歳～１３歳未満） ・ヒトパピローマウイルス感染症(小学６年生～高校１年生相当の女子) ・Ｂ型肝炎（１歳未満） ・ロタウイルス感染症（ロタリックス：出生６週０日後から出生２４週０日後まで　ロタテック：出生６週０日後から出生３２週０日後まで） ・ＲＳウイルス母子免疫ワクチン（妊娠２８週０日から３６週６日の妊婦）	定期接種（Ａ類疾病）の接種率（%） ※子宮頸がん予防ワクチン、ＲＳウイルス母子免疫ワクチンを除く。	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防し、子どもの健康的な生活を守るためには、一定以上の予防接種率を維持することが必要となるため。	95.1	（目標）95 （実績）93	（予算）650,775 （決算）577,123	B	B	７歳６か月未満の対象者に予診票綴りを発送し、定期予防接種の啓発を行った。また、二種混合、ＭＲ２期等について対象者に個別に勧奨ハガキを送付し、接種率の向上に努めた。さらに、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種について、定期接種対象者のうち中学１年生から高校１年生相当の女子への個別通知及び積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対するキャッチアップ接種対象者等（平成９年４月２日から平成２１年４月１日生まれの女子のうち接種未完了者）への個別通知（８２３人／令和８年３月３１日までで終了）を行った。 そのほか、予防接種週間にパネル展示による啓発を行い、年度末に向けて接種忘れがないよう啓発を行った。 令和７年度のA類定期予防接種の被接種者数は、延４５，４５６人であった。 また、令和５年度から、継続して行っている１歳児を対象に任意接種であるおたふくかぜワクチンに対する接種費用助成を実施し、被接種者数は１，４８９人であった。	A	ー	継続		623,310	健康増進課
	②健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実	36	妊産婦・乳幼児健康相談事業	安心して妊娠・出産・育児が行えるよう、保健師、助産師等が健康相談を実施します。地域の関係機関と協力しながら、妊娠期から切れ目のない支援を行っていきます。	来所相談で満足できた人の割合（%）	悩みや問題が解決し、安心して妊娠・出産・育児が行えるように満足できた人の割合が事業評価として適切であると思われるため。	99	（目標）100 （実績）100	（予算）98 （決算）75	B	B	妊娠期から出産、育児に関する相談について、来所・電話・訪問等で保健師・助産師等が相談対応している。	A	ー	継続		98	母子保健課

基本方針１　「こどもまんなか社会」の実現に向けたまちづくり

基本目標							直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和８年度予算額（千円）	担当課
	施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
		37	発達支援	主に1歳7か月児健診後の精神発達の指導が必要な幼児の発達検査を通じて、子どもの発達や発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図り、必要に応じて医療や療育に繋げ、発達を支援します。	発達相談の対応数	発達に支援が必要な児に対して適切な支援を実施するきっかけとして発達相談を実施しており、主に1歳～3歳までの児を当課で担当している。発達支援としては発達相談の相談者数が事業評価に適切だと思われるため。	245	（目標）	270	（予算）	45	B	B	令和７年度の発達支援における「発達相談」の件数は、２４８件だった。心理士が減員したなか、令和６年度とほぼ同数の相談を実施した。発達相談では、保健師と心理士が協同し発達段階を確認しつつ、今後の関わり方や方針について保護者とともに考え、育児不安の軽減や育児で孤立しないようにアドバイスをしている。相談の結果に合わせ、他部署、他機関と連携を取りながら親子の支援を行っている。	A	―	継続		59	母子保健課
								（実績）	248	（決算）	45									
	③妊娠、出産、子育て期の医療体制等の充実	38	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。	全診療時間に対する小児科医配置時間（%）	子どもの急病に対応するための休日・夜間の緊急医療体制の充実を図るには、診療時間における小児科医の診療時間の維持が必要であるため。	62	（目標）	62	（予算）	421,137	B	B	前年度と同様に小児科医を配置し、診療業務を行った。 また、小児科医を配置している時間帯以外は、小児科も診られる内科医を配置できるよう調整した。	―	―	継続		392,067	医療政策課
								（実績）	62	（決算）	268,304（見込み）									
		39	妊娠・出産の安全確保	奈良県及び県内の各医療機関と連携し、救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ります。	―	救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保が重要であり、患者受付件数等は指標としてそぐわないため。	―	（目標）	―	（予算）	11,768		B	奈良県の産婦人科一次救急医療体制に参加して、安心して妊娠・出産ができるよう、休日・夜間の救急時に受診できる体制の整備に努めている。 なお、市立奈良病院は産婦人科一次救急の輪番病院の役割を担っている。	―	―	継続		11,768	医療政策課
								（実績）	―	（決算）	11,768									

基本方針２　切れ目ない育ちを支えるまちづくり

基本目標						直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和８年度予算額（千円）	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
（１）乳幼児期の教育・保育等の充実																			
①乳幼児期の教育・保育等の提供体制	40	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業（「こども誰でも通園制度」）を実施し、すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化します。	必要定員数（人／日）	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	―	（目標） （実績）	54 54	（予算） （決算）	5,937 3,865	B	B	公立園では、令和6年度に引き続き令和７年8月から1園で実施した。当初、5時間利用枠として受入れを開始したが、利用児が定員に満たない実施日が多数見られたことから、多様な保護者のニーズに対応することを目的に、1月以降、既存の5時間利用枠に加え、2時間利用枠を新たに設け、子どもの受入れを行った。 私立園では、余裕活用型の運営形態にて３園で８月より実施。こども１人１時間あたり200円の利用料で、１回あたり２．５時間の枠で実施し、延べ１３８人受け入れた。 利用施設の選択肢が多いことは、利用率の上昇に貢献するものと考える。第42回奈良市子ども・子育て会議の資料4-4でもお示ししているとおり、令和８年度以降は施設数増加により目標値を上回る予定となっている。	A	―	拡大	利用者にとって利用しやすい環境を整備するために施設数を拡大する。	14,468	幼保こども園課 子ども給付課
	41	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。	3号認定の利用定員数（人）（4月1日時点）	子育てと仕事の両立が難しいことの要因の一つが、希望する保育所等の入所について全ての保護者のニーズに対応できていないことであり、待機児童の解消に向けて必要な地域及び年齢児に応じた提供体制を整える必要がある。 また、園によっては利用定員数と実際の在園児数に乖離が生じている場合があるため、実態に合わせた利用定員の適正化を図りつつ、特に待機児童数の大部分を占める０～２歳児で構成される３号認定子どもの利用定員数の確保に努めるため、この定員数を指標とする。	3302	（目標） （実績）	3,296 3,269	（予算） （決算）	356,778 356,778	B	B	幼保施設の保育定員の増員のため、２園において施設整備を実施することで、保育需要の拡大を図った。あわせて、待機児童の解消や多様な教育・保育ニーズへの対応に向け、施設整備の進捗や市全体の保育需要と供給の状況を踏まえ、引き続き必要な検討を進める。	B	―	継続		1,019,780	子ども政策課 幼保こども園課
	42	市立幼保施設の再編	「奈良市幼保再編計画」に基づき、民間活力を最大限に活用（いわゆる民間移管）することを中心に、市立幼稚園・市立保育所・市立こども園の再編の取組を進め、就学前児童のよりよい教育・保育環境の整備を図ります。	民間移管園数の累計（園数）	本市では「すべての子どもが今を幸せに生き、夢と希望をもって成長することができるまち」の実現に向け就学前児童のよりよい教育・保育環境の整備を積極的に進めており、その主な手法として奈良市幼保再編計画に基づき、民間活力を最大限に活用（いわゆる民間移管）することで、市立園では対応が難しい教育・保育ニーズへの対応や就学前児童の適切な集団規模の確保をすすめる取組を行っているため。	10	（目標） （実績）	10 11	（予算） （決算）	11,107 6,212	A	A	奈良市幼保再編計画に基づき、市立幼保施設の統合再編に向けた取組を進めた。令和７年度は、民間移管を実施するとともに、引継保育を実施し、さらに施設統合・民間移管に向けて移管先法人を決定した。また、１園の市立幼保施設について再編方針を公表した。今後も、待機児童の解消や市立幼保施設の過小規模化への対応を図り、より良い教育・保育環境の整備を進める。	B	―	継続		6,314	子ども政策課 幼保こども園課
	43	幼稚園等の一時預かり事業	幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。	年間延べ利用者（人／日）	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	121,314	（目標） （実績）	114,836 83,157	（予算） （決算）	216,096 140,003	C	B	（公立園） こども園１７園と幼稚園６園全園で一時預かり事業を実施した。保護者の就労形態の多様化や家庭における育児負担の軽減（リフレッシュ利用等）など、保護者のニーズに対応できるよう務めた。地域に根ざした信頼感や安心感から利用率は高く、幼稚園では利用率81％・満足度81％、こども園では利用率68％・満足度92％であり、前年度より上昇している。単なる「託児」にとどまらず、在園児の教育活動と調和した遊びの展開や異年齢児との交流を行ってきたことに加え、安心感が保護者の利用しやすさに繋がっていると思われる。 （私立園） 市内私立認定こども園20園、市内に住所を有する児童が通う市外の私立幼稚園（新制度）1園において事業を実施し、保護者の多様な保育ニーズに対応した。また、市単独で補助制度を設けている2歳児受入推進事業については、私立幼稚園4園で実施し、保護者の多様な就労形態に対応することで、私立幼稚園への就園促進を図った。 なお、目標値については、本事業における児童の受入れキャパシティであり、目標値が実績値を上回っていることから、需要量に対して供給枠を確保できていると判断できるため、評価をBとしている。	A	―	継続		188,821	幼保こども園課

基本方針２　切れ目ない育ちを支えるまちづくり

基本目標	施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由	直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況 目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価 子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	今後の方針	拡大、縮小、廃止の理由	令和８年度予算額（千円）	担当課
		44	保育所等の延長保育	保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。	年間利用人数（人）	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	2,134	（目標）	2,612	（予算）	158,586	C	B	（公立園） 男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる環境づくりを促進するため、公立保育園１園、こども園２園において同事業を実施した。多様化する保育ニーズに対応するため、本事業において子どもの健やかな成長が図られるための保育として望ましい支援の在り方を視野に入れながら、延長保育事業の充実を目指す。 （私立園） 私立保育所20園、私立認定こども園24園及び小規模保育事業所７園において同事業を実施した。子どもの健やかな成長と保護者への支援のため、同事業の充実を目指す。また、新設園開所の際に、延長保育事業の実施を促すことにより、更なる拡充を図る。 なお、目標値については、本事業における児童の受入れキャパシティであり、目標値が実績値を上回っていることから、需要量に対して供給枠を確保できていると判断できるため、評価をBとしている。	A	ー	継続		164,383	幼保こども園課
								（実績）	2,013	（決算）	112,833									
		45	休日保育事業	保育所等において、日曜・祝日などに就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	休日保育延べ利用者数（人）	休日保育を必要とする保護者の保育ニーズへの対応を評価する指標として、休日保育の利用者数が適当であるため。	243	（目標）	480	（予算）	10,087	D	B	就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、休日保育事業を実施する市内私立保育所等3園に対し、保育所運営委託費等を支払った。保育所の入所受付時に、休日保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就労状況等について、保育コンシェルジュがきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して休日保育の情報を提供している。 目標値については、本事業における児童の受入れキャパシティであり、目標値が実績値を上回っていることから、需要量に対して供給枠を確保できていると判断できるため、評価をBとしている。	A	ー	継続		11,508	幼保こども園課
								（実績）	211	（決算）	10,623									
		46	夜間保育事業	保育所において、夜間に就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを保育します。	夜間保育所延べ入所者数（人）	夜間保育を必要とする保護者の保育ニーズへの対応を評価する指標として、夜間保育事業を実施する施設の入所者数が適当であるため。	564	（目標）	480	（予算）	9,553	A	A	就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、夜間保育事業を実施する市内私立保育所1園に対して保育所運営委託費を支払った。保育所の入所受付時に、夜間保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就労状況等について、保育コンシェルジュがきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して夜間保育の情報を提供している。	A	ー	継続		9,900	幼保こども園課
								（実績）	549	（決算）	10,144									
	②質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実	47	こども園、幼稚園及び保育所等職員研修の推進	子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、こども園、幼稚園及び保育所に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。	開催回数（回）	毎年度、園内外で一定回数の研修を実施して職員の資質の向上を図り、教育・保育の質の充実につなげるため。	ー	（目標）	26	（予算）	1,163	B	B	保育実践や保育内容、経験年数に応じて必要な専門知識や実践力を身につけられるよう、研修の目的及び内容を検討し、各専門分野の学識経験者や指導者を講師として研修を実施した。また、指導的役割の人材育成を目的とした研修を行い、公私共に乳幼児教育保育の質の向上に向けて研究を行った。多数の職員の学ぶ機会の保障と資質向上につなげるため、オンラインの活用を積極的に行うとともに、より多くの職員がいつでも見られるよう、オンデマンド配信の導入を行った。今後も教育・保育のニーズに合わせて研修内容を充実させ、資質向上を図っていく。	ー	ー	継続		1,161	幼保こども園課
								（実績）	27	（決算）	945									
		48	こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携の推進	園における教育及び保育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、小学校教育への円滑な接続が行われるよう、連携を推進します。	ー	校区等によって交流や研修等の連携の持ち方や回数等が異なり、統一的な指標を設定することは難しいため、指標の設定は行わない。	ー	（目標）	ー	（予算）	ー		B	奈良市立こども園カリキュラムに基づき、遊びを通じた子どもの経験や学びを「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と関連付けて捉え、小学校教育への接続を図っている。各校区での園職員と小学校教員による交流や情報交換会は、子どもが就学への期待を高め、職員が個々の発達に応じた指導を共有する貴重な機会となっている。今後、職員を対象とした合同研修で学びを深めると共に、互いの授業・保育参観後の協議をさらに活性化させ、子どもの学びを繋ぐ体制を強化するとともに、今後も校区内の連携を深め、接続期の重要性を再認識できるよう対話を重ねながら、組織全体で幼小接続への理解と指導力の向上を推進していく。	ー	ー	継続		ー	幼保こども園課 学校教育課
								（実績）	ー	（決算）	ー									
		49	特別な支援を要する園児への支援体制の充実	特別な支援を要する園児に対して必要な支援を適切に提供するとともに、ネットワーク体制を活かした連携の中で、特別支援教育及び支援体制の充実を図ります。	ー	特別支援教育及び支援体制の充実を図っているが、これらを数値化することは難しいため、指標の設定は行わない。	ー	（目標）	ー	（予算）	173,483		B	一人一人に必要な支援を実現するため、特別支援教育推進課と協議し、園生活において支援が必要な園児に対して各園に特別支援教育支援員の配置を行った。 また、支援が必要な子どもへの理解を深め、多様なニーズに対応できるよう、特別支援教育支援員や保育者を対象とした研修や公開講座を実施し、専門的知識の習得と実践力の向上に繋げた。研修内容の充実を図るとともに、開催方法についても対面とリモートを取り入れ、多数の職員が参加できるようにした。また、支援を必要とする子どもの増加に伴い、私立園とも共に学びを広げられるよう、参加対象研修数を増加して実施した。 今後も関係機関との連携充実を図り、乳幼児期からの切れ目ない支援を保障していく。	ー	ー	継続		242,986	幼保こども園課
								（実績）	ー	（決算）	131,806									

基本方針２　切れ目ない育ちを支えるまちづくり

基本目標	施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由	直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況 目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価 子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	今後の方針	拡大、縮小、廃止の理由	令和８年度予算額（千円）	担当課
		50	こども園、幼稚園及び保育所における食育の推進	乳幼児期からの適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成を目指し、各園において、年齢に応じた食育に取り組むと共に、食育だより等を通じた保護者への啓発を行うことにより、子どもたちの心身の健全育成を図ります。	食育だより発行回数（回）	定期的に保護者を通じた食育の啓発を行うために、発行回数の評価が適切であるため。	－	（目標） 4 （実績） 12	（予算） － （決算） －	A	A	「食育だより」の発行を年4回から毎月に拡充した。内容は、食を通じた子供の健康づくりや食品衛生、伝統的な食文化など多岐にわたる。園児や保護者が関心を持てるよう、視覚的な工夫や構成を凝らして作成に努めた。	A	－	継続		－	幼保こども園課
		51	こども園及び保育所における安全な給食の提供	徹底した衛生管理のもと、乳幼児の成長に必要な栄養バランスや食物アレルギーに配慮した安心・安全でおいしい給食の提供に努めます。	「食育の日」の実施（回）	園と家庭が、共に乳幼児に必要な栄養と食事バランスを中心に子どもの健康づくりを含めた食育を行うことが不可欠である。給食においては毎月「食育の日」を設け、食物アレルギーに配慮した上で食事バランスを基本とした食テーマをもとに継続実施することが重要であり、実施回数をもって評価を行うことが妥当であるため。	－	（目標） 12 （実績） 12	（予算） － （決算） －	B	B	毎月19日を「食育の日」と設定し、主食・主菜・副菜の揃った旬の野菜を活用した献立を提供した。 併せて、保護者向け配布の献立表では旬の食材に関する内容を啓発した。 今後も「食育の日」の定着を図るため、栄養バランスに配慮し、旬の野菜を活用した献立提供を継続していく。	A	－	継続		－	幼保こども園課
		52	民間保育所等運営費補助金	運営費補助金の交付により、保育サービスの内容の充実を図り、多様化する保育ニーズに応えることで、子育てと仕事の両立支援をめざします。	入所児童数（人）	保育士の処遇改善及び保育内容の充実のため、継続的な事業の実施が重要であるため。またその指標として、入所児童数が適当であると考えられるため。	6,600	（目標） 6,702 （実績） 6,602	（予算） 964,079 （決算） 708,289	B	B	令和７年度より保育補助者雇上強化事業費補助金の補助要件を緩和し、指定保育士養成施設に通う学生を補助対象者に含み、病児・病後児保育事業及び医療的ケア児保育支援事業の補助項目を拡充し、病児・病後児保育事業に当日キャンセル対応加算を、医療的ケア児保育支援事業に備品補助、災害対策備品整備及び園外活動移動支援加算を追加した。 引き続き、保護者の多様なニーズに対応しながら保育士の処遇改善及び保育内容の充実を図れるよう補助を行っていく。	A	－	継続		988,042	幼保こども園課
		53	保育所等のサービス評価の実施	保育所等に第三者評価及び保護者アンケートによる評価を導入し、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を保護者や子どもの視点から見直し改善します。	第三者評価又は関係者評価を実施する施設数（園）	第三者評価や保護者アンケート等の関係者評価を実施することで、教育・保育の質の充実につなげるため。	60	（目標） 55 （実績） 59	（予算） 13,652 （決算） 2,530	B	B	（公立園） 関係者評価として奈良市公立園全園で保護者アンケートによる評価を行うとともに、各園による自己評価を実施し、これらの評価をとりまとめホームページ等で情報を公開した。また、幼稚園・こども園においては学校評議員による園運営全般の評価を実施した。これらの評価から、各園の課題を明確にし、職員の意識改革や課題解決につなげ園運営に活かした。次年度に向けて、更なる職員の資質の向上、園運営や保育の向上を図っていきたい。 （私立園） 認可園全54園のうち私立保育所5園、小規模保育事業所5園及び認定こども園23園において、公立園と同様、保護者アンケートと自己評価を実施した。また、私立認定こども園27園のうち13園において施設関係者評価を実施した。私立保育所等の第三者評価受審については努力義務であり令和７年度は実施園がなかったが、受審することが望ましいので、受審の働きかけ方について検討を進める。施設関係者評価についても実施園増加のため、受審の働きかけを進めていく。	A	－	継続		3,681	幼保こども園課
		54	私立幼稚園運営費補助金	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。	１園あたりの在園児童数（人）	本補助金の対象（私立学校法に規定する学校法人が、学校教育法の規定による認可を受けて、本市に設置する幼稚園（子ども・子育て支援法（平成２４年法律第６５号）第２７条第１項に規定する確認を受けたものを除く。））から子ども・子育て支援制度へ移行する幼稚園のことも踏まえ、全体の在園児童数ではなく、１園あたりの在園児童数で正確な推移を確認することができるため。	93	（目標） 89 （実績） 86	（予算） 14,504 （決算） 13,751	B	B	市内私立幼稚園10園に対し、運営費補助金を交付した。人件費及び管理運営に関する費用を補助することにより、各園の教育条件の維持向上を図るとともに、幼稚園経営の健全性を高め、私立幼稚園の健全な発展を図った。継続して実施することにより、奈良市の幼稚園教育の更なる拡充及び振興発展を目指す。	A	－	継続		13,806	幼保こども園課

基本方針２　切れ目ない育ちを支えるまちづくり

基本目標						直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和８年度予算額（千円）	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
（２）学齢期の教育・育成施策の充実																			
①豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実	55	地域で決める学校予算事業	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちを育てる体制をつくり、子どもたちの教育活動の充実を図ります。	地域学校協働活動に協力するボランティアの活動延べ人数（うち地域で決める学校予算事業の延べボランティア数）（人）	地域と学校が連携・協働した事業を推進し、地域全体で子どもを守り育てる仕組みづくりや地域の教育力の再生・地域コミュニティの活性化を目指すには、多くの地域ボランティアの参画が必要であるため。	96,458 （うち地域で決める学校予算事業の延べボランティア数88,431）	（目標） （実績）	99,400 (94,340) 93,207 (88,431)	（予算） （決算）	67,604 61,682		B	市内の全中学校区（21校区）で、放課後学習支援や読書活動推進（読み聞かせ等）、地域の歴史を知るイベント等の地域学校協働活動を実施するとともに、各校区を訪問し、活動状況をSNSで発信した。地域と学校の連携・協働活動の要となる地域コーディネーターを対象とした研修については、不登校に対する国の指針の変遷や子どもの心理や支援のあり方を学ぶ不登校支援研修を初めて実施するなど、研修を計5回実施した。さらに、事業の成果発表や他校区との交流の場として「交流の集い」を開催し、地域コーディネーター等187名の参加を得て、活動の活性化を推進した。さらに、教員志望の大学生に履修科目として本活動に参画いただく取組を、受入校区を1校区増やして14校区で実施するとともに、県内5大学の協力を得て大学生ボランティア募集を拡充するなど、次世代の担い手の育成・確保に取り組んだ。	A	A	継続		71,999	地域教育課
	56	学校DXの推進	子どもたちが活動する場面でＩＣＴを基盤とした活動を進められるよう教職員への支援や研修等を行います。	「教員のICT活用指導力」の4観点について「わりにできる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合（%）	前回計画策定後、GIGAスクール構想が始まるなど、学校を取り巻くICT環境が大きく進みました。特定の目的にICTを活用するのではなく、ICTを基盤とした活動ができるよう、教員への支援や研修を行うため。	91.5	（目標） （実績）	84 集計中	（予算） （決算）	587,247 562,037		B	GIGAスクール構想第2期として、1人1台端末の更新を行い、児童生徒がこれまでと同様にICT機器を学びに利用している。 また、従来の校務支援システムから次世代型校務DX推進システムへ移行し、クラウド環境で教職員が情報を扱えるようにしている。 これらの環境をフルに活用できるよう、教職員への支援や研修を行いたいと考えている。	A	A	継続		626,687	教育DX推進課
	57	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進（学校の自己評価）	各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。	－	実施率は100%であり、評価内容は多岐にわたるため指標の設定は難しい。また、評価の内容は毎年HPにて公開している。	－	（目標） （実績）	－ －	（予算） （決算）	－ －		A	平成２９年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、令和元年度中に市立小・中・高等学校の学校評議員制度から学校運営協議会制度にすべて移行した。学校運営協議会を活用し、各学校が自らの教育活動等の成果や取り組みを検証し、学校運営の組織的・継続的な改善を図ることができるよう、状況を把握していく。 なお、結果については、HPにて公表している。	A	A	継続		－	学校教育課
	58	学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の運用	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会で、学校運営及び運営に必要な支援に関して協議を行うことにより、地域の意見を学校運営に反映させ、地域と共にある学校づくりを実現するとともに、学校運営の一層の改善を図ります。	－	協議内容が学校内で共有されているか、協議結果に基づく方策の検討を行う体制が学校にあるかどうかといったことが指標として考えられるが、現在、教員の働き方改革が推進されている中で、このことを問う新たなアンケート調査を実施することが難しいため。	－	（目標） （実績）	－ －	（予算） （決算）	1,943 金額が固まり次第回答		－	各校区の学校運営協議会（45協議会）において、学校と保護者や地域住民が、学校運営のビジョンや取組状況、課題等について協議を行い、新しい時代に求められている資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組を実施した。 また、学校運営協議会と地域教育協議会の一体的な推進を図るため、学校運営協議会の委員の選任について、地域教育協議会のコーディネーターを含めることを必須とするよう、奈良市学校運営協議会規則の改正を行った。	－	－	継続		1,921	地域教育課
	59	教職員研修の推進	奈良市教育センターを拠点とした研修と教職員一人一人の指導力に応じた研修を実施し、教職員の資質向上を図ります。	奈良市教職員研修講座に係る満足度（%）	すべての子どもたちの可能性を引き出す多様な学びを保証するため、一人ひとりの子どもを大切にした授業づくりや学級づくり等教員としてのスキルアップを目指した事業であるため。	98.8	（目標） （実績）	98 98	（予算） （決算）	2,451 1,990	B	B	すべての子どもたちの可能性を引き出す多様な学びを保証するため、若手教員対象の「教員個別訪問研修」を延べ244回実施した。対象教員個々の課題やニーズに合わせた具体的かつ的確なアドバイスを行ったことで、学級経営や授業改善に対する意欲の向上を図ることができた。また、教育センターにおいて、キャリアステージや職階に応じた集合型・オンラインの研修講座を95講座実施した。受講者にとって、より効果的な研修内容となるよう、対話をしながら学びを深める場面を設定するなど、内容の改善も図った。今後も探究的な視点を取り入れた研修を実施し、教員自らが問いを立て試行錯誤するプロセスを体感することで能動的な「授業改善」へと変容し、子どもたちの探究心に伴走する実践力を養う。	B	B	継続		2,451	学校教育課
	60	日本語指導が必要な外国人の児童生徒への支援	「帰国・外国人児童生徒及び外国にルーツをもつ児童生徒」に対する日本語指導の取組を進めています。	－	日本語指導が必要な児童生徒の学習活動への参加を保障するための派遣であり、対象児童生徒はそれぞれの状況が多様であるため、一律の数値目標を設定することは難しいため。	－	（目標） （実績）	－ －	（予算） （決算）	4,778 4,459		B	日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語指導員の派遣を通じて個々の状況に応じた学習支援を行い、日常生活や授業理解に不可欠な言語能力の向上を図ることで、学校生活への適応を支援している。日本語指導担当者会では、大学教授に加え特別支援教育の専門家を招聘したことで、日本語能力の課題と発達上の特性が重なる「複合的な課題」への理解が深まり、より多角的な視点による指導力の向上を実現した。また、オンライン指導の継続により、遠隔校に在籍する生徒へのきめ細かな学習機会を確保するとともに、生徒同士の交流を促進することで、学習意欲の維持・向上に寄与している。	－	－	継続		8,564	学校教育課

基本方針２　切れ目ない育ちを支えるまちづくり

基本目標						直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和８年度予算額（千円）	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
②心身の健やかな成長のための取組の充実	61	教育相談業務の充実	教育センターに教育相談総合窓口を設け、不登校などの相談にはカウンセラーを、特別支援に関わる相談には教育発達支援相談員を配置、各校においてスクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を図ります。	教育支援センターにおける来所教育相談のべ回数（回）	教育に関するいろいろな相談に対応し、来所教育相談回数が増えることにより教育相談事業が周知され市民の生活環境の改善や向上に繋がる。そのことから、不登校児童生徒のための相談や支援、特別な支援を要する幼児児童生徒のための相談や言葉の指導、発達検査などの来所による教育相談のべ回数を指標とする。	4,020	（目標） （実績）	3,250 4,101	（予算） （決算）	31,576 集計中	A	A	教育相談総合窓口における心理相談件数は、昨年度と比較し、横ばいであったが、依然として、できる限り待機が少なくなるよう予約や対応フローの改善に努めている。各校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者の相談業務を行うとともに、教員との児童生徒に関わる情報共有や会議等にも参加するなど、校内の教育相談担当者と協働して教育相談体制の充実を図った。重篤ケースの発生時にはスクールカウンセラーを追加し児童生徒の心の支援にもあたった。今後も、相談件数の増加に応じて柔軟なカウンセラーの時間数配分を行い、深刻な事案への即応性を高める。 また、特別な支援を必要とする児童生徒を対象とした就学相談や発達検査を通して、保護者・教員が教育的ニーズに応じた適切な学びの場の選択ができるように対応し、子どもたちが自分に合った指導・支援を受けられる環境整備に努めた。	A	A	継続		31,579	教育支援課 特別支援教育推進課
	62	特別支援教育推進事業	特別支援教育の推進のため、専門の相談員及び検査員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。また、特別支援学級・通級指導教室など、地域の学校において特別な支援を必要とする児童生徒の学びの場の充実に向けて、訪問支援・研修・資料提供などの学校支援を進めます。	インクルーシブ教育推進相談員などが市立小中学校に訪問指導助言した回数（回）	国は令和8年度（2026年度）までの通級指導教室全校設置を謳っているが、奈良市は通級指導教室の新設など通級による指導の充実を推し進めて来た結果、令和7年度（2025年度）に市内全小中学校での通級による指導を実現した。令和８年度以降は、市立小中学校に訪問し、教員に指導助言などを行っているインクルーシブ教育推進相談員などの専門の相談員が行う学校支援事業などを通して、各校における特別支援教育の指導・支援体制の充実を目指していくため、「インクルーシブ教育推進相談員などが市立小中学校に訪問指導助言した回数」を指標とする。	50	（目標） （実績）	50 50	（予算） （決算）	30,824 27,821	B	B	国が提唱する令和8年度までの通級指導教室全校設置の方針に先駆け、奈良市では令和7年度から市立全小中学校にて通級による指導を実施している。これにより、より多様な学びの場の選択が可能となり、特別な支援のニーズがありながらも適切な学びの場につながることが難しかった児童生徒も、より個に応じた支援を受けられるようになった。しかし同時に新たな通級指導教室担当者が増えたため、その指導・支援内容の保障などのフローを図る必要が生じてきた。当課事業として継続的に取り組んでいる「インクルーシブ教育推進相談」について、令和7年度は特に通級指導教室の新設校や新たな教員が担当者となった学校を重点的に巡回し、各通級指導教室の指導・支援内容に関する指導助言や、通級を担当するにあたっての疑問や悩みに関する相談など、より伴走的な支援を行った。	A	A	継続		33,149	特別支援教育推進課
	63	すこやかテレフォン事業	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を「奈良いのちの電話協会」に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。	すこやかテレフォン相談件数（件）	すこやかテレフォン事業は、専門の相談員が電話による相談・支援を行うものであり、相談しやすい環境を整えることが必要であるため、相談件数が最も事業評価に適当であると思われる。	718	（目標） （実績）	750 566	（予算） （決算）	900 900	C	C	専門的な知識と資格を有する相談員が年中無休で電話相談業務にあたる。令和７年度の電話相談件数は566件であり、昨年度と比べて減少した。相談の多くが成人からの相談であり、思春期の子育て等に悩む母親からの電話が多く、子どもをめぐる諸問題についての電話相談として市民に一定定着していると思われる。一方で、子どもからの相談は少ないため、チラシを配付するなど、子どもたちへの広報活動を行った。いじめや不登校、自殺企図、貧困など、問題は多岐にわたるとともに、深刻化・複雑化していることから、事例検討を中心とした研修会を行い、相談者から信頼される電話相談を目指すため研鑽に励んでいる。 相談員の業務負担の大きいボランティア活動であることから新たな相談員の育成と若年層向けのSNS相談ツールが増加する中で、電話というツール面での課題があげられる。	B	ー	継続		900	いじめ防止生徒指導課
	64	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO団体等関係機関と協力しながら、特に性行動が活発化する若年層を中心に啓発事業を推進します。 また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。	ー	啓発については市内にある全中・高・大学・専修学校に対して実施しており、現状維持か、学校の統廃合で学校数が今後減少していく中で、今以上の増加は見込めない。また、相談や検査については、奈良市を含め各自治体が匿名で、居住地に関係なく行っており、当市の相談・検査件数の増減が市民への知識や予防行動の普及効果を反映しているとは言えないため、指標設定は望ましくないと考える。	ー	（目標） （実績）	ー ー	（予算） （決算）	1,149 478		B	性行動が活発化する若年層を中心に正しい知識の普及を目指し啓発に取り組んだ。具体的には、市内学校等へのちらし・ポスター配布、庁内でのパネル展示やティッシュ配布による啓発、市内大学１校への健康教育等を実施した。また、大学生が同年代への啓発や取り組みを行うにあたり後方支援を行う、「スタートアップ事業」を継続し、学生自身が保健所検査を取材し、若年層への保健所検査啓発記事作成に取り組んだ。相談・検査については、即日HIV検査や性感染症検査を計画通り実施するとともに、奈良市LINE等を使った検査案内、ホームページでの検査紹介動画の公開継続等により、若年層が早期に相談・受検できる環境を整えた。課題としては、依然、感染不安に関する相談が多いため、大学生が作成したSMSでの検査紹介記事の公開等、若年層にも届きやすい啓発の実施や不安に寄り添った相談支援体制の構築を推進していく。	B	ー	継続		948	保健予防課
	65	20歳未満の者の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。	20歳未満の者への啓発物配布人数（人）	たばこから子どもたちの健康を守るためには、学校等の協力を得て防煙教育を行うことが効率的かつ効果的であり、学校等を通じて啓発物を配布することが有効であると考えられるため。 ※指標の目標値は、配布対象となる市立小学校6年生に関し、少子化に伴う児童数の減少を考慮し、令和6年5月1日時点での1～5年生の在籍児童数（学校基本調査）を基に、今後6年生に到達する年度の数値を設定。	2,636	（目標） （実績）	2,500 2,543	（予算） （決算）	53 51	B	B	未成年者禁煙相談窓口の相談実績は２件であった。 たばこの健康への影響等を分かりやすく説明したリーフレットを作成し、市立小学校６年生の全児童を対象に、学校を通じて児童が保有するタブレット端末にデータを送付した。 児童に関心をもって見てもらうため、情報提供内容及びその方法については継続的に検討し改善が必要。	A	C	継続		53	医療政策課

基本方針２　切れ目ない育ちを支えるまちづくり

基本目標							直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和８年度予算額（千円）	担当課
	施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
		66	思春期保健対策（性）	性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康管理を行えるように相談支援を適切に提供するとともに、啓発にむけて連携体制の充実を図ります。	－	連携体制の充実度は数値化することが難しいため指標の設定は行わない。	－	（目標） （実績）	－ －	（予算） （決算）	13 13		B	市内小・中学校等への思春期相談窓口啓発ポスターおよび相談カードの配布、ホームページで相談窓口の周知を実施した。また、養護部会で母子保健課の取組や情報共有により連携強化を図るとともに、赤ちゃん人形や思春期教材の貸し出しを行った。さらに、プレコンセプションケアについてホームページでの周知および庁内関係課へのヒアリングを実施した。 電話・Logoフォームによる相談対応件数（８件）	－	－	継続		13	母子保健課
		67	いじめ等に関する相談	「いじめ」をはじめとする様々な問題で悩むことなく、安心して学校生活を送ることができるよう、電話相談、メール相談、ＳＮＳ相談を行っています。	いじめを受けたときに、誰かに相談できた子どもの割合（%）	年々、いじめの認知件数が増加している現状を鑑み、子どもたちが安心して相談できる環境を整え、いじめ事案に早期に対応するための体制構築に繋げるため。	80.2	（目標） （実績）	85 83	（予算） （決算）	6,476 6,367	B	B	児童生徒や保護者を対象とした電話・メール相談と、小学5年生から中学3年生を対象としたSNS相談を運用し、専任の相談員を中心に、寄せられた相談に対応した。また、啓発チラシを作成し、毎学期初めと長期休業前等に学校を通じて児童生徒や保護者に配付した。また、児童生徒のChromebookからアクセスできるポータルサイトへの相談窓口のバナーの添付、当課及び各学校のホームページやGoogle Classroomへの掲載、さら連絡網の活用等も併せて、いじめ等に悩む児童生徒や保護者がいつでも相談できるよう効果的な周知を図った。 課題として、さらにSNS相談のより一層の充実に向け、AIの活用の検討が挙げられる。	A	－	継続		7,592	いじめ防止生徒指導課
		68	スクールソーシャルワーカー	市立学校へスクールソーシャルワーカーの活用についてガイドラインと共に周知し、各校の実情に応じた児童生徒の困り感に寄り添い、教職員と共に対応する。	スクールソーシャルワーカーを交えて学校とケース会議等を行った件数（困難事例）のうち、児童生徒の様子が好転した件数の割合（%）	生徒指導事案等への対応については、児童生徒理解をもとにした支援が必要であり、そのためには学校とスクールソーシャルワーカーが協議をして支援方法を検討する必要がある。その検討の場がケース会議であることから、ケース会議の件数（1人につき1件とする）をもとにした児童生徒の状況が改善したものを指標とする。	7.2	（目標） （実績）	10 24.4	（予算） （決算）	11,871 9,019	A	A	派遣型2名、配置型１名体制で取組を進め、各学校の教職員とのケース会議には派遣型は247回、配置型は27回出席し、個別の相談対応については派遣型は736回、配置型は208回実施し、児童生徒の支援について検討することができた。管理職及び生徒指導担当教員を対象にケース会議の効果的な運営について学ぶ研修を実施した。各校においてアセスメントシートを作成・活用し、子どもの見立てを円滑に進めた。また、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）スーパーバイザーから、ケース会議の運営、学校による児童生徒への支援、事業全体について指導助言を受け、それぞれの改善につなげた。SSWの専門性を有効に引き出し活用するため、課内でSSWに関する研修を実施した。 課題として、ケース会議の効果的な実施やSSWの活用について市立学校を対象に啓発、研修等を実施が必要であること、SSWの人員を確保することが挙げられる。	－	－	継続		16,686	いじめ防止生徒指導課
		69	不登校支援事業	教育センターでは、学習活動を中心とした支援を行う「教育支援センターＨＯＰ」や、体験活動を中心とした支援を行う「公設フリースクールＨＯＰ青山」（R3年11月開設）、「公設フリースクールＨＯＰあやめ池」（R5年4月開設）、そして校内フリースクール（R6年度に中学校4校）を通して、不登校児童生徒一人一人の状態や課題に応じたきめ細かな対応と、学校や家庭と連携した支援を行っていきます。 関係機関や民間団体との連携した支援も重要となることから、それらもふまえた取組を進めていきます。	奈良市不登校サポート事業の在籍者数（人）	全国的に不登校児童生徒数が年々増加する中、文部科学省の「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLOプラン)」では、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えることを目指している。本市では、公設フリースクールや教育センターは学校以外の学びの場として重要な役割を果たしており、在籍者数も増えている状況である。そこで、「本市では学校以外の何らかの学びの場や居場所につながっている不登校児童生徒」ゃ「不登校サポート事業の在籍者数」ととらえ、指標として設定する。	223	（目標） （実績）	170 347	（予算） （決算）	88,458 集計中	A	A	不登校児童生徒の増加に伴い、多様な学びの支援体制づくりを進めたことにより、教育支援センター「HOP」、公設フリースクール「HOPあやめ池」「HOP青山」においても多くの児童生徒が在籍し活動を行った。令和7年度より小学校1年生から3年生を対象に「KidsHOP」を新たに開室、また校内サポートルームは、市立中学校で新たに6校開設し、合計10校となり、支援の拡充を図った。一方で、利用希望の増加に対する受入れ体制、人員体制や支援内容の向上、学校との情報連携等が課題となっている。	A	A	拡大	校内サポートルームについて、令和8年度は市立中学校２１校に拡充する。	120,079	教育支援課

（３）次代を担う若者の支援の充実

①若者への包括的な支援の推進		70	若者サポートセンター「Restartなら（リスなら）」	若者のひきこもり・ニート化を防ぐため、義務教育の後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、キャリアコンサルタントや支援団体の相談員が学び直しや就労などの相談に応じています。支援にあたっては、分野横断的な支援や、関係機関が連携しそれぞれの専門性を生かしたきめ細かな支援を目指しています。令和2年度からは福祉、教育、保健・医療などの各分野の関係機関による「奈良市子ども・若者支援地域協議会」を設置し、必要な支援をコーディネートする役割を担うとともに、その多様なネットワークを活用し、包括的な支援に繋がるように努めています。	－	総合計画においてはつながりサポーターの養成数を指標に設定しているが、個々の課題解決に直接的につながるものではなく、課題改善、解決などの支援内容の充実こそ目指すべきであり、該当する指標は無いため。	－	（目標） （実績）	－ －	（予算） （決算）	37,828 37,828		B	若者・ひきこもり及び年代や分野を超えた相談とアウトリーチの実施により、社会的孤立状況にある若者やひきこもり者及びその家族とのつながりを継続するための支援を行った。また、奈良市子ども若者支援地域協議会では、「教育委員会との連携」と「対象者と居場所のマッチング」の２つをテーマとし、教育委員会とのケース対応体制について新たに児童福祉担当部署も含めて協議を行い、居場所を利用する対象者やプログラムの多様性や居場所とのマッチングの在り方について検討を行った。	A	－	継続		37,828	福祉政策課

基本方針２　切れ目ない育ちを支えるまちづくり

基本目標							直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和８年度予算額（千円）	担当課
	施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
		71	中学生・高校生等海外夢応援プロジェクト補助金事業	将来の夢を叶えるために海外で探究学習をすることにより、学生時代により多様な経験と、自ら考え行動できるような体験をすることでグローバルな視点で物事を考える能力を備えながら、自らの力で未来を切り開くチャレンジ精神を養うことを目的とし、それに伴う海外での活動に要する経費の一部を補助します。	書類審査とプレゼンテーション審査を経て渡航者となる生徒数（人）	中学生・高校生等が自ら考え行動できるような体験をすることでグローバルな視点で物事を考える能力を備えながら、自らの力で未来を切り開くチャレンジ精神を養うことができると思われるため。	4	（目標） 4		（予算） 1,361		C	B	令和6年度よりスタートした本事業は、市内在住の中学生・高校生等が、将来の夢を叶えるために海外で探究学習をすることにより、学生時代により多様な経験と、自ら考え行動できるような体験をすることでグローバルな視点で物事を考える能力を備えながら、自らの力で未来を切り開くチャレンジ精神を養うことを目的とする補助金事業。 中学生・高校生等から将来の夢を叶えるための“海外探究学習プラン”を募集し、書面審査及びプレゼンテーション審査を経て、決定した毎年4名程度の渡航者に対して、海外での企画の実現を財政面で支援している。 令和7年度は4名の渡航者が決定し、そのうち3名がアメリカ・イギリス・ドイツで有意義な探求学習を行った。1名はやむを得ない事情のため渡航中止となったため、B評価とする。	―		継続		1,361	地域教育課
								（実績） 3		（決算） 835										
		72	高校生観光特派員事業	奈良市の伝統行事やイベントの取材、日々の自主活動などを通して、「奈良の良いところ」を学生目線で発見して頂き、ＳＮＳで情報発信し、奈良ファンを増やすことを目的としています。これからの奈良の未来を担う世代が奈良市の観光について情報発信をしていくことで、同世代の若い人たちにも奈良市の観光資源や事業に興味関心を持ってもらい、観光資源の保全に対する意識の向上だけでなく、伝統文化や観光産業の保護、発展を目指しています。	奈良市観光戦略課公式Instagramでの高校生特派員による①投稿数・②いいね数（件）	当事業は奈良市に在住・在学の高校生の目線から奈良市の観光をPRしてもらうものであり、情報発信については高校生観光特派員に当課が案内するFWのレポート及び日常生活の中で見つけた奈良市のおすすめ情報を、観光戦略課公式Instagramアカウントにて投稿している。 そのためこの事業に関しては、投稿へのいいね数が、SNSツールを多用する若い人たちの奈良市への観光資源や事業への興味関心の高さだと評価するのが最も適切であると思われるため。	―	（目標） ①50 ②12,000		（予算） 131			C	奈良市の伝統行事やイベントの取材、日々の自主活動などを通して、「奈良の良いところ」を学生目線で発見、ＳＮＳでの情報発信を実施。	B	B	継続	―	131	観光戦略課
								（実績） ①12 ②2,263		（決算） 63										
		73	学生向け創業機運醸成事業	何かを始めたいと考える起業予備軍の学生（主に大学生）を対象に、市内における「しごと」の多様な選択肢を提示し、起業を働き方の1つとして考える機会を創出するためのプログラムを実施します。奈良での就職や何かに挑戦する意識を高め、将来的には市内での就職や起業に繋がることを目指します。	学生向け創業機運醸成事業に係るプログラム等の参加学生数（人）	学生の数が多いものの大学卒業後の就職に伴い、学生の県外流出・県外就労が課題の１つであり、これらの種の地域定着に向けた取組が必要である。そこで学生を対象に、市内における「しごと」の多様な選択肢を提示し、起業を働き方の１つとして考える機会を創出することで何かに挑戦する意識を高め、将来的には本市での起業や就職に繋がることを目指しており、プログラム等の参加学生数を目標値にすることが適当であると思われるため。	36	（目標） 30		（予算） 4,000		A	A	学生が奈良の企業の新規事業（なりわい）に取り組む短期集中プログラムを実施した。企業から提示されたテーマに対し、チームで企画立案に取り組んだ。本プログラム募集開始前には本プログラムの説明会を兼ねて、起業家の講演イベント（プレイベント）を実施した。結果、定員を超える21名の応募があったため、選考を行い、15名の参加者を決定した。選考を経たことで意欲の高い学生が集まり、プログラム全体として前向きで活発な雰囲気が形成された。	A	A	継続		4,000	産業政策課
								（実績） 34		（決算） 4,000										
		74	地域に飛び出す学生支援事業	奈良市内で地域活性化や地域課題解決のための活動を行う学生団体に対し、活動費の補助を行い、若者が地域住民や団体、地元企業など様々な主体と繋がり交流することで、地域への愛着の醸成等の促進を目指します。	奈良市に住み続けたいと思う 20 歳代の割合（市民意識調査）（%）	本市では20代の転出超過が課題となっており、20歳代の定住促進を目的に事業を行っている。 奈良市第５次総合計画と基本的な考え方や方向性が共通する第２期奈良市総合戦略（奈良市の創生に向けた施策推進のための目標及び基本的方向等を位置付けた計画。令和4年3月策定）の重点目標達成指標のうち、当該指標を設定することは、最も事業評価に適当であると思われるため。	60	（目標） 60		（予算） 2,618		B	B	若者の奈良市への愛着を醸成するため、地域課題の解決や地域活性化に取り組む学生の活動に対して、20万円を上限に活動費用を支援しており、令和7年度は12団体の学生団体を支援した。 学生の活動をより効果的に支援するためには、学生の活動状況や学業スケジュールを踏まえた継続的な支援体制が必要となっている。	A	A	継続		3,000	総合政策課
								（実績） 60.6		（決算） 1,390										
		75	NARA ARTS BRIDGE for Youth	高校生から25歳まで青少年が、韓国の済州や中国の寧波へ海外渡航するプログラムと、奈良で交流を行う国内での日中韓交流プログラム等を行い、国際文化交流を実施しています。	応募者数（人）	当該プロジェクトは相手国との調整により交流人員が決まり、参加人数等の目標は立てづらいため、応募者数を設定する。	22	（目標） 26		（予算） 4,241,000		A	A	日中韓の青少年による文化交流を通じて相互理解の促進を目的として、今年度は「ダンス」をテーマに、３カ国の混合チームでの練習と発表を行った。 参加者の感想文からは、言語や文化の違いがあっても相手を理解しようとする姿勢の重要性がうかがえ、国際理解の深化につながった。 事業期間を通じて、将来の進路やキャリアについて考えるきっかけとなるなど、参加者の意識面にも前向きな変化が見られた。また、「ダンス」という非言語的表現は、言語の壁を越えたコミュニケーションを可能にし、国際交流において有効な手法であることを確認できた。	A	A	継続		5,148	文化振興課
								（実績） 31		（決算） 3,589,193										
		76	奈良市アートプロジェクト古都祝奈良	公募で募集した中学生・高校生が、プロの演劇人の指導のもと、創作から舞台公演までの活動を通じ、表現する喜びを体感する青少年演劇のプログラムを実施しています。	募集人員に対する参加者数の割合（%）	古都祝奈良は奈良市が行う文化事業の総称であり、子供向けから大人向けの様々な事業が開催される。本計画においては、そのうち「青少年演劇」をピックアップする。なお演目により定員が異なるゆ、募集人員に対する参加者数の割合を目標値に設定する。	60	（目標） 68		（予算） 11,200		E	E	「古都祝奈良」事業には文化庁補助金の活用を見込んでいたが、令和７年度は不採択となり事業内容の変更を余儀なくされ、「青少年演劇」は実施しなかった。	―	―	継続		20,670	文化振興課
								（実績） 中止		（決算） 5,217										

基本方針２　切れ目ない育ちを支えるまちづくり

基本目標						直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和８年度予算額（千円）	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
②ライフコースの形成支援の充実	77	大学生向けライフキャリア講座	将来の進路や職業選択を考える大学生に対して、結婚や家族、仕事について考え、自らのライフデザインを設計してもらうための講座を大学の授業内で開催します。	仕事と家庭を両立したいと考える学生の割合（%）	令和５年に子育てしながら働く母親へアンケートを実施した結果、「家事育児と仕事の両立が困難であるため仕事を辞めた」「子育てしながら働く中で改善を望むことがある」などの回答を得た。 そのため、就職する前の大学生に、家事育児と仕事の両立について前向きに考えてもらうことを目的に設定する。	―	（目標）	80	（予算）	3,299	A	A	令和７年度は市内5大学においてライフキャリア講座を実施し、将来の設計や不安解消に関して一定の支援成果を得た。しかし、市内には他にも大学が所在しており、支援の空白地帯をなくすためには、未実施大学へのアプローチを強化し、実施校数をさらに拡大していくことが望ましい。	A	A	継続		3,299	共生社会推進課 男女共同参画室
							（実績）	94.5	（決算）	1,140									
	78	出会い・結婚支援事業	多様な価値観を尊重しつつ、結婚を希望する人がその望みを叶えることができるよう、様々な出会いと婚活の支援を検討・実施することで、結婚に向けた機運醸成を図ります。	希望どおりの出会いや結婚に向けた後押しとなったと感じた人の割合（%）	出会いの機会・場の提供によって、結婚を希望する者の新たなマッチングの可能性を創出する趣旨の事業であるため、それが実際に自身に提供されたと感じた人の割合が指標として適当であるため。（国の地域少子化対策重点交付金のKPI参照）	―	（目標）	70	（予算）	1,260	A	A	令和7年度は、マッチングアプリ活用方法やコツに加え、新たに「リアルな出会いでの魅せ方・話し方」を加えた計3回のオンラインセミナーを開催した。 また、セミナーの受講特典として、マッチングアプリの無料クーポンを配布したほか、令和6年度実施時のアンケートにおいて写真撮影のニーズが高かったことから、プロのカメラマンによる個人写真の撮影会を実施した。 【セミナー参加者数】延べ201人 【クーポン配布】31人	―	―	継続		1,018	子ども政策課
							（実績）	89	（決算）	770									

基本方針３　様々な状況にある子どもや子育て家庭を支えるまちづくり

基本目標						直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和８年度予算額（千円）	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
（１）子どもの貧困対策の推進																			
①生活困窮家庭等への教育支援の充実	79	子どもの学習支援事業	社会的・経済的困難を抱える世帯の子どもたちが将来に夢や希望を持って成長していけるよう、子どもたちが安心できる居場所を設置し、生活習慣や基礎学力、学習習慣を身につけ、高校教育への進学を可能とするための学習支援事業を実施します。	学習支援参加者の高校等進学率（%）	国が掲げる子ども大綱よりこども・若者、子育て当事者の置かれた状況等を把握するための指標として「生活保護世帯に属することもの高校等進学率」及び「ひとり親家庭のこどもの進学率」が挙げられている。本事業における参加者も生活保護世帯やひとり親家庭等の中学生を対象としており、卒業後の就労状況を鑑みるに高校等に進学させることが子供の貧困対策及び子育て支援の観点から有効であるとみられるため。	100	（目標）	100	（予算）	13,130	B	B	就学援助受給世帯、児童扶養手当受給世帯、ひとり親家庭等医療費助成受給世帯、生活保護受給世帯のいずれかに該当する中学３年生に対し募集を行い、市内4ヶ所オンライン1ヶ所の5拠点で以下の取り組みを行った結果、最終参加者59名全員が高校進学を果たした。 令和7年度から独立したオンライン会場の設置を行ったところ開始時点での充足率100%となった。 学習支援を週１回（2時間程度）、年間開催回数４５回程度実施し、子どもが将来のことを考える機会になるようなプログラムや進路について考える機会を設けた。また、 暗記のやりかた等自ら学習ができるように勉強方法を教授し、 進路相談・生活相談・悩み相談ができる場を設けた。	A	A	継続		13,831	子ども育成課
							（実績）	100	（決算）	13,103									
	80	子どもの体験支援事業	現代社会のデジタル化が進む中、社会的・経済的困難を抱える世帯の子どもたちが、自らの能力を開発し、将来に夢や希望を持って社会で生き抜く力を習得することで、就職や進学などにつなげることを目的として、高校生を対象としたプログラミング教室に関する事業を実施します。	教室の満足度（%）	令和6年度からの新規実施事業。生徒アンケートにより満足度を測り、当該事業への参加を通しての変化を分析するため。	－	（目標）	80	（予算）	5,887	A	A	プログラミングを学び資格取得に挑戦したほか、IT企業との交流会、またアイスブレイクを設けて生徒間の交流を促進することができた。 教室の満足度…「とても満足」88.2%、「まあまあ満足」11.8% 最終参加人数…20人 教室の開催回数…9回	A	A	継続		5,868	子ども育成課
							（実績）	100	（決算）	5,845									
②生活困窮家庭等への生活支援の充実	81	生活困窮者支援	「奈良市くらしとしごとサポートセンター」では、日常生活や社会生活、あるいは経済的な自立についての相談・支援の場として、その複合的な課題を受けとめ、課題の改善、解決に必要な対応を当事者の方と共に考え、寄り添った支援に努めています。相談には、社会福祉士やキャリアコンサルタント等専門職が応じ、必要に応じてハローワークや県、社会福祉協議会と協議を行っております。就労支援については、自己紹介やビジネスマナー、面接トレーニングなど包括的なカリキュラムのもと、きめ細かな支援を実施しています。	－	総合計画においても「生活困窮などの新規相談件数」を指標にしているが、相談件数の増加を目指しているものではなく、相談支援業務とは課題改善、解決などの支援内容の充実こそ目指すべきであり、該当する指標はないため。	－	（目標）	－	（予算）	57,500		B	本人や家族、関係機関からの相談に対して適切な支援計画に基づき継続的な支援を行うことで、生活困窮からの脱却及び自立の促進に取り組んだ。 就労準備支援としては、パソコンセミナーの実施やスーツの貸し出し、企業見学・職場体験への同行を行い、就職活動への不安や負担を軽減した。 また、月１回開催のサロンでは内容に工夫を加え、継続的な参加を促した。さらに、複合的な課題を抱える対象者については、支援調整会議を活用し、複数機関による支援方針の検討を行ったことで、より効果的な支援につながった。	－	－	継続		57,500	福祉政策課
							（実績）	－	（決算）	57,500									
	82	女性問題相談事業	女性問題相談室では、家族・ＤＶ・結婚・子育て・性に関することや家庭の問題、そして自分の生き方等の悩みについて、女性問題相談員が相談に応じます。	女性問題相談件数（件）	相談件数が増えるということが良いとは一概に言えるものでもないが、奈良市在住の方の、子育て等を含む女性問題に関する相談に幅広く対応することで、誰も孤立させない社会に向けた支援に寄与するため。	－	（目標）	1,850	（予算）	103	C	C	女性に関わる諸問題の相談に電話・面談形式で対応した。件数としては目標値を下回ったものの、関係機関との連携や相談者の意向を尊重した納得感が得られるきめ細やかな対応を継続している。 一方で、既存の相談者は50代以降の層が大半を占めており、若年層への支援が十分に行き届いていないという課題がある。そのため、令和８年度にSNS等を活用したAIチャットを導入・有人対応とのハイブリット運用を行い相談しやすい環境づくりを進め、利用者層の拡大を図る。	－	－	継続		2,832	共生社会推進課 男女共同参画室
							（実績）	1,630	（決算）	30									
	83	女性のための無料法律相談事業	女性を取り巻く様々な法律問題について女性弁護士が相談に応じます。	法律問題相談件数（件）	離婚や財産分与等女性を取り巻く様々な法律的諸問題に、初回無料で対応しています。そのことが糸口となって、問題解決につながり、より女性や子どもが生きやすい社会になるようにすることを目的に設定しています。	－	（目標）	45	（予算）	528	A	A	女性が抱える法的諸問題の解決を支援するため、女性弁護士による専門相談を実施した。相談者予約の利便性向上と件数確保のため、予約方法を従来の電話から専用Webフォームへ移行した結果、２４時間の受付が可能となり、相談件数の増加につながった。今後も引き続き、本相談窓口の周知に努める。	－	－	継続		528	共生社会推進課 男女共同参画室
							（実績）	51	（決算）	528									
	84	市営住宅等における子育て世帯・多子世帯・母子父子世帯向けの入居者募集	市営住宅等の入居者募集において、子育て世帯(小学校就学前の児童がいる世帯)・多子世帯(18歳未満の児童が３人以上いる世帯)・母子父子世帯(20歳未満の子がいる母子父子世帯)に対して、優先入居の取扱いを行う世帯の戸数枠を設ける方式を実施します。	募集戸数（戸）	住宅に困窮する子育て世帯等に対して、ゆとりをもった生活を営むに足りる安全で快適な住宅を、低廉な家賃で賃貸することにより、生活の安定と福祉の増進に寄与するため。 募集戸数については、過去の応募状況等を参考に、その都度、指定管理者等と協議して検討するため、目標値は設定しない。	20	（目標）	－	（予算）	－		B	子育て世帯向けとして２０件募集し、４１件応募があった。多子世帯向けとして２件募集し、１件応募があった。母子父子世帯向けとして７件募集し、２７件応募があった。 入居のなかった住宅については、次回以降の定期募集で子育て世帯向け・一般向けとして募集している。 予算・決算額については、令和７年度より指定管理者が改修を行うためなし。 今後も指定管理者と協議して募集住戸を決定する。	A	－	継続		－	住宅課
							（実績）	29	（決算）	－									

基本方針３　様々な状況にある子どもや子育て家庭を支えるまちづくり

基本目標						直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和８年度予算額（千円）	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
③子どもの生活を支援する関係機関と連携した支援	85	奈良市フードバンク事業	物価高騰等に際し、ひとり親家庭等経済的に影響が大きい世帯に対し、子どもの食の支援を行います。市民や事業者から余剰食材の提供を募り、これを仕分け、必要とする家庭にフードパントリー形式で提供します。 また、フードロス対策コーディネーターを配置し、新たに食品等の寄附をしていただける団体等を開拓し、賞味期限の短い食品を含めた食品等の提供を行います。	フードドライブの年間実施数（回）	当事業はSDGｓの目標として挙げられている「１貧困をなくそう」及び「２飢餓をゼロに」をテーマとして食品ロス削減と結び付けて対応することが求められており、食品が必要な家庭に対して十分な食料品を提供したい。事業目的の「食品が必要な家庭に対して十分な食料品を提供したい」に対して「アンケート等の回答率に左右されない量的な事業の成果指標」とする。	81（うち常設11）	（目標） （実績）	82 105（うち常設21）	（予算） （決算）	179,989 178,091	A	A	フードバンク事業の取り組みの一つである、家庭や企業などで余った食品をフードバンクに寄附するフードドライブを市内各所で6・11・2月に実施し、合計2840.2kgの食品等の寄附を集めた。併せて、寄附食品を物価高騰等で社会的・経済的に影響を大きく受けるひとり親家庭や、子育てをしている生活困窮家庭の方に対して食品を提供するフードパントリーを7・12・3月に実施。7月は、約7.8kgの食品等を1,047世帯に、12月は、約10.2kgの食品等を1,031世帯に、3月は、約9.3kgの食品等を1,006世帯に配布した。また、消費期限の短い寄附食品を上記家庭に対して提供する臨時パントリーを36回行った。 また、ひとり親家庭や子育てをしている生活困窮家庭の方に対して、２か月に１回、10kgの米を自宅へ配送した。	A	ー	継続		204,966	子ども育成課
（２）特別な配慮が必要な子どもと子育て家庭への支援の充実																			
①児童虐待の防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	86	こども家庭センター事業	これまでの子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを見直し、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの一体的相談支援機関としてこども家庭センターを設置し、支援の必要性の高い世帯を計画的・効率的に支援するためのサポートプランを作成し、支援の充実を図っていきます。	サポートプランの作成件数（件）	サポートプランは支援の必要性が高い妊産婦・こども及びその家庭を中心に支援対象者の課題と解決のため当事者ニーズに沿った支援方針を作成し、支援計画を対象者と相談しながら決定します。関係機関とのつなぎ目のない支援に繋げるため、令和６年４月からこども家庭センターが機能として設置され、相談件数ではなく、支援が必要な家庭に支援計画を立案できるようにサポートプランの作成件数を指標とします。また、奈良市社会的養育推進計画（案）において、整備すべき見込み量としてサポートプランの作成を設定しています。	47	（目標） （実績）	80 83	（予算） （決算）	5,600 5,600	B	B	支援対象者と、課題や解決のため当事者ニーズに沿った支援方針を検討し、支援計画を相談しながら決定することを目指し、サポートプランの作成及び手交に努めた。また、令和7年度からはこどもコーディネーターを設置し、社会資源の整理や関係機関連携に取り組んだ。 引き続き支援が必要な家庭に対して母子保健分野と児童福祉分野で連携して支援計画を立案し、継続支援を行える体制を目指し、こども家庭センター内での連携体制の強化と、社会資源の充実に向けて取り組みを進める。	A	ー	拡大	令和8年度から地域子育て相談機関の事業（2か所）及びSNSを活用した育児相談事業を開始し、親子にとってより身近な場所や方法で相談をできる体制づくりに努める。また、こども家庭センターと子育て相談機関との連携体制を構築する。	15,465	子ども育成課 子ども家庭支援課 母子保健課
	87	「奈良市要保護児童対策地域協議会」の活用	児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、子どもセンター、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市要保護児童対策地域協議会」を設置しています。	児童虐待通告時における児童虐待の程度の重い最重度・重度の割合（%）	妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支援施策の充実とともに、子育て世帯にとって身近な相談体制の強化やアウトリーチ型の支援を重点的に行うことにより、虐待の発生を予防し、重症化しないよう支援を行うことを目標とし、児童虐待通告時における児童虐待の程度の重い最重度・重度の割合を設定する。	5.2	（目標） （実績）	5.0 4.8	（予算） （決算）	615 581	B	B	虐待から子どもを守るため、奈良市要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待の予防・早期発見・早期対応・再発防止の一連の対策に取り組んでいる。 奈良市要保護児童対策地域協議会の関係機関が主体的に虐待防止に取り組む体制を目指し、連携会議や研修などを通じてネットワークの連携強化を図っていく。	A	B	継続		639	子ども家庭支援課
	88	養育支援訪問	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。	支援家庭数（世帯数）	令和５年度までは、養育支援訪問は専門的訪問とエンゼルサポート事業を合わせて実施していたが、児童福祉法の改正により、エンゼルサポート事業は子育て世帯訪問支援事業となったため、令和６年度からは専門的訪問のみとなっており、実績値は下がっている。乳児家庭全戸訪問事業後、養育支援が必要な家庭に保健師、看護師、保育士といった専門職が家庭に訪問して支援することで、適切な養育の実施を確保している。事業の評価にあたっては、支援実施家庭数及び支援家庭の課題の解決状況で図る必要があるが、外部に公表されるにあたり、養育支援訪問を受けた家庭が選定理由を知る可能性があり、適切な支援につながらないことが懸念されるため、支援家庭数のみで評価する。	68	（目標） （実績）	75 64	（予算） （決算）	34 15	C	B	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、養育に関する相談、助言などを行った。令和6年度からサポートプランの作成を開始し、利用者のニーズに応じた支援内容を行った。令和6年度までの実績値は当該年度の新規導入家庭数を記載していたが、年間の延べ支援家庭数で評価するため、令和6年度の実績値を36世帯から68世帯に修正した。 令和7年度の年間支援家庭数は64世帯であり、支援家庭数は横ばいではあったが、訪問回数は386回から469回に増加しており、支援が必要な家庭に継続的に訪問することができた。 なお、支援家庭数は目標に達していない状況であるが、上記のとおり訪問回数は増加傾向であり、支援が必要な家庭に継続的な訪問を行えたことから、B評価としている。	A	ー	継続		34	子ども育成課
	89	つなげる乳児おむつ宅配事業	多胎児を出産された家庭及び10代で出産された家庭等、子育てに不安のある家庭に対し、乳児に必要な育児用品等の宅配により、子育て家庭の見守りを実施します。宅配時に、保育士等の専門職が、子育てサービス等の必要な情報提供をすることで、保護者の悩みや心配事の軽減を図ります。	事業後アンケートでの満足度（%）	多胎児と１０代で出産された家庭等、子育てに不安のある家庭に対し、おむつ宅配を行い、育児に対する不安の解消を図ります。子育てに不安を感じている家庭の対象者数を明確にすることが難しい。事業の質の評価として「相談しやすかった」と回答する率の９０%以上を目指します。	90	（目標） （実績）	90 82	（予算） （決算）	2,129 2,125	B	B	概ね生後7か月を迎える月までに6回、保育士がオムツの配達を実施する。訪問時には、関係づくりとともに、必要な社会資源の情報提供に努めた。 96世帯（新規64世帯）に370回訪問し、総数1,531個のオムツを配布した。支援終了時には、アンケートを実施し、82%の人から育児相談がしやすかったと回答を得ている。なお、18%は「相談することがなかった」と解答しており、すでに関係機関に相談できている状況を確認している。 令和8年度からは対象年齢を生後1歳までに引き上げて対応していくとともに、引き続き地域での孤立予防のため事業展開を検討していく。	A	ー	継続		2,336	子ども育成課

基本方針３　様々な状況にある子どもや子育て家庭を支えるまちづくり

基本目標							直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和８年度予算額（千円）	担当課
	施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
		90	ヤングケアラー相談支援事業	専門のコーディネーターを配置し、当事者、またはその家族、市民の方などからの相談を、電話、面談または、E-mailにより、実施しています。	研修受講人数（人）	ヤングケアラーの支援を進めていくためには、周囲の大人等が理解を深め、家庭においてこどもが担っている家事や家族のケアの負担に気づき、必要な支援につなげることが重要であると考えている。 奈良市として、ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育等の庁内関係課で連携プロジェクトチームを設置し、関係機関が連携し、ヤングケアラーを早期に発見して適切な支援につなぐことが必要であるため、市民を含む関係機関への研修会を実施し、周知啓発することを設置目標とする。	－	（目標）	200	（予算）	140	D	C	令和7年度はヤングケアラーの支援体制を強化し、早期発見や支援につなぐため、関係機関への周知や啓発に努めた。庁内連携プロジェクト会議では事例検討を行い、前年度の会議内容を積み重ねていくよう工夫した。その他、しみんだよりや市役所等での周知啓発を行った。 今後は、研修方法の工夫により、より多くの参加者が受講できるように努めるとともに、ヤングケアラーにおける周知啓発を積極的に行う。 なお、目標に掲げている研修参加の参加者については、周知期間が短く、目標の200人には至らない状況であったが、介護、障がい、児童福祉、教育等広く周知を行い、ヤングケアラー支援において重要な多分野連携について学ぶ機会とできたことから、C評価としている。	A	－	継続		140	子ども育成課
								（実績）	54	（決算）	137									
		91	子育て世帯訪問支援事業 （エンゼルサポート事業・子どもケアラーサポート事業）	平成30年10月より、家事や育児についてサポートが必要である世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、妊婦の方や小学校就学前の子どもを養育する保護者への支援を行うエンゼルサポート事業を実施しています。 令和5年9月から、ヤングケアラーサポート事業を実施し、家事や育児、病気・障害のある家族のお世話などを日常的に行っている子どもの家庭に、サポーターを派遣し、家族の手伝いをしています。	年間利用人日（人日）	子育て世帯訪問支援事業は奈良市では令和５年度から実施し、令和５年度はヤングケアラーサポーター支援事業として実施していました。令和６年度からはエンゼルサポート事業とヤングケアラーサポーター派遣事業が子育て世帯訪問支援事業となりました。第三期市町村子ども・子育て支援事業計画において示されている算出方法から目標値を設定します。令和５年はエンゼルサポート事業と子どもケアラーサポート事業の年間利用日数の合算を実績値としています。	1,680	（目標）	2,400	（予算）	12,442	D	C	指標である年間利用人日は申請者数の見込みでの算出であり、令和7年度の新規申請者数は301件であったが、利用のあった世帯は219世帯と、申請数と利用数に乖離があった。そのため、実際の年間延べ利用回数が目標値に達しない状況となったが、利用のあった219世帯にはサポーター派遣は行えている。 家事育児援助を求める件数は増加しており、事業所の増加が求められている。また、子どもケアラーサポート事業は、複合的な課題を抱える家族の支援となるため、サポーター派遣だけでなく、各関係機関と連携して支援を行っていく。 なお、上記のとおり見込み数が実態と異なったため年間利用人日は目標値に達しなかったが、利用を希望した家庭にサポーター派遣を行える調整はできたことから、C評価としている。	A	－	拡大	利用のしやすさを目的に、利用区分を3区分から2区分に変更、1歳～の区分の期間を「承認日～1年間」から「承認日～就学前まで」に変更、また残時間を次の区分に持ち越せるように事業を変更している。支援が必要な時に利用できるように事業の見直し・拡大を行った。	21,690	子ども育成課
								（実績）	1,420	（決算）	6,889									
		92	親子関係形成支援事業	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対して、講義やグループワーク、ロールプレイなどを通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報交換ができる場を設け、親子間における適切な関係性の構築を図ります。	親子関係形成支援事業に参加した世帯数（世帯）	子どもにやさしいまちづくりプランに定められた事業であり、市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の手引きにおいて、量の見込みが示されているものの、令和６年度の親子関係形成支援事業開始前から、当市では同様の事業を行っており、その実績を引き継いで量指標を設定した。	7	（目標）	16	（予算）	646	D	C	1クール全6回×2グループ実施 1クール目：3家庭・2クール目：４家庭 合計7家庭参加 定員数が受講できるよう、当課で支援中の家庭だけでなく、子育て家庭の相談・支援に携わる関係機関（母子保健課・子ども育成課・子ども家庭支援課・教育支援課）に対して事業参加者の案内について周知を行った。ペアレントトレーニングを実施し、講義やグループワークから子どもの特徴にあった対応スキルの習得を目指した。参加世帯数は目標値を下回っているものの、目標値としては本事業の目的を達成するために受け入れ可能な最大数であることや、参加者の言動の変化や参加者アンケートからは満足度の高い評価が得られており、育てにくさを有する保護者に対する早期介入の手立てとして事業が有効であると判断したため、評価をCとしている。今後も事業の目的を達成しつつ、定員に近い数の参加者がプログラムの効果を安心して得ることができるように、調整を図りながら実施していくことが課題である。	A	－	継続		646	特別支援教育推進課
								（実績）	7	（決算）	592									
		93	社会的養育支援の充実	里親等委託率の向上にむけた取組を推進するとともに、社会的養護の下で生活する子どもたちに健やかな成長・発達や自立等を保障するため、入所中から退所後までの一貫した支援に取り組んでいきます。また、社会的養護経験者等の相互の交流を行う場所を開設し、必要な情報の提供、相談及び助言並びにこれらの者の支援に関連する関係機関との連絡調整を行うとともに、帰住先を失っている場合等においては、状況が安定するまで一時的に滞在させ、居住支援や生活支援を行うこと等により、将来の自立に結びつけます。	①里親等委託率（%）　②社会的養護自立支援拠点事業相談支援者数（人）	家庭的養育の推進や社会的養護下にある児童の自立支援に取り組むことにより、社会的養育の推進につながるため。	－	（目標）	①33.3 ②50	（予算）	41,844		B	①令和6年度の里親等委託率は33.3%であったが、令和7年度には23.7%へと低下した。この要因としては、里親委託中の児童が自立等により委託解除となったことや、こどもの個別ニーズに合致する里親が不足していることが考えられる。 新たに認定登録された里親には養育経験のない者も多いため、まずは短期養育等を通じて経験を積む支援を行い、長期委託への移行を促進することで、里親等委託率の向上を図っていきたい。 ②今年度より社会的養護経験者が一時的に滞在し、状況が安定するまでの間、居住支援、生活支援を実践することができた。また、施設との連携の下、施設退所児の自立生活の実現に向け、生活・就労・金銭管理等の幅広い相談に対応し、個別支援計画の作成による継続的な伴奏型の支援を実践することができた。	A	A	継続		41,283	子ども安心課
								（実績）	①23.7 ②109	（決算）	37,288									

基本方針３　様々な状況にある子どもや子育て家庭を支えるまちづくり

基本目標						直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和８年度予算額（千円）	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
②ひとり親家庭への支援の充実	94	ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と１８歳未満（１８歳到達後最初の３月３１日まで）の子や父母のいない１８歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	－	ひとり親世帯等の経済的な負担を軽減することを目的として、医療費の一部を助成する制度であり、受給者数や助成額の増減を目的とした制度ではないため。	－	（目標）	－	（予算）	200,000		B	離婚、死別、ひとり親で出生した者に対して、窓口で丁寧に聴き取りしてひとり親家庭等医療費助成が適用される方に適切に対応した。	A	－	継続		205000	子ども給付課
							（実績）	－	（決算）	197,531									
	95	ひとり親家庭等相談	母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。	相談件数（件）	子育て支援の観点からは、ひとり親家庭の方が相談しやすい環境が必要であり、件数の増加は相談窓口の周知と利用の促進が図られていると考えられるため。	1,113	（目標）	1,450	（予算）	人事課にて一括管理	C	B	市民の相談内容を個別にヒアリングし、内容に応じて複数制度の最新情報を提供するとともに、関係機関と連携しながら対応し、状況に応じてサポートを継続した。 また、導入した相談予約システムのQRコードをサポートガイドブック等の複数媒体に掲載し、オンライン予約が可能であることについて積極的に周知し、利用促進を図った。	A	－	継続		人事課にて一括管理	子ども給付課
							（実績）	1,204	（決算）	人事課にて一括管理									
	96	ひとり親家庭等日常生活支援事業	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。	ひとり親家庭等日常生活支援事業の登録者数（人）	本事業は年々利用額が増加しているが、同じ利用者が複数回利用していることが多く、従来の延べ利用回数では全体的な事業のニーズが判断しにくいため、事業の周知目安として設定するものである。	33	（目標）	49	（予算）	1,000	C	B	奈良市ホームページからのオンラインでの新規申請を可能とし、支援制度についてしみんだより等で周知し、新規登録者の増加を図った。利用継続者に対しても、個別の相談に応じるとともに、家庭生活支援員の派遣を行った。登録者数増加のため、今後周知先や周知時期、周知回数の増加について検討していく。	A	－	継続		1,000	子ども給付課
							（実績）	43	（決算）	232									
	97	ひとり親家庭等生活支援事業	奈良市内に在住のひとり親家庭（母子家庭、父子家庭、寡婦）を対象に、講習会の開催や情報交換会などを実施しています。	参加者の満足度（%）	毎年事業内容や実施回数が異なるため、一律の結果を測ることは難しいが、アンケートを通して内容のブラッシュアップやニーズを分析するため。	－	（目標）	80	（予算）	500	B	B	ひとり親家庭等に対し、情報交換会や講習会等を開催し、互いの悩み等を相談し合う場を設け、早期自立のための意欲形成と家庭生活の安定に繋げた。年間５回情報交換会等を実施し、計５７名の参加があった。	A	－	継続		500	子ども給付課
							（実績）	80	（決算）	500									
	98	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。 また、養育費等相談を実施し、離婚や別居に伴う子どものための養育費等について専門相談員が相談に応じます。弁護士による法律相談も実施しており、養育費等相談とあわせてひとり親家庭等の養育費確保を支援します。	母子家庭等自立支援プログラム策定件数（件）	プログラム策定を行うことで対象者の就労支援につながり、いずれは就労収入を得て母子家庭又は父子家庭の自立を助長するものとなるため。	36	（目標）	44	（予算）	5,642	C	B	母子家庭等の個別の状況に応じて、プログラム策定を行い、経済的自立に向けた就業支援を実施した。ひとり親の来庁が増える8月の児童扶養手当の現況届提出時期に、ハローワークが実施する就労支援を案内し、就労支援制度についての周知を強化した。幅広く市民から就労に関する相談を受け、その中から支援を必要とする方をプログラム策定に繋げるため、今後制度の周知先や周知時期、周知回数の増加について検討していく。	A	－	継続		5,823	子ども給付課
							（実績）	35	（決算）	5,642									
	99	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取組を支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが適職につくため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。	母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給者数（人）	当該事業は、講座の受講修了後に受講料の一部を給付するものである。支給者数＝講座終了又は資格取得し、安定して収入の得られる仕事に就く可能性が高まり、母子家庭又は父子家庭の自立を助長すると認められるため。	11	（目標）	8	（予算）	2,840	C	B	母子家庭の母もしくは父子家庭の父が、対象資格の取得を目指して修業する際に、入学料及び受講料の一部を給付した。個別のニーズに応じた窓口での案内に加え、市民だより等複数媒体を活用し、制度についての周知を強化した。利用者数増加のため、今後周知先や周知時期、周知回数の増加について検討していく。	A	－	継続		10,384	子ども給付課
							（実績）	6	（決算）	1,381									

基本方針３　様々な状況にある子どもや子育て家庭を支えるまちづくり

基本目標							直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和８年度予算額（千円）	担当課
	施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
		100	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等職業訓練促進給付金を交付することで、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供し、資格取得を容易にします。	母子家庭等高等職業訓練促進給付金利用者数（人）	この制度の対象者は看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等の資格を取得するものであり、資格取得後はより安定して収入の得られる仕事に就く可能性が高まり、母子家庭又は父子家庭の自立を助長すると認められるため。	21	（目標）	22	（予算）	49,113	C	B	対象資格の取得を目指す母子家庭の母もしくは父子家庭の父に対し、生活費として「訓練促進給付金」を給付するとともに、修了者に対して「修了支援給付金」を給付した。個別のニーズに応じた窓口での案内に加え、しみんだより等複数媒体を活用し、制度についての周知を強化した。利用者数増加のため、今後周知先や周知時期、周知回数の増加について検討していく。	A	－	継続		41,775	子ども給付課
								（実績）	19	（決算）	23,000									
		101	養育費確保支援事業	養育費確保に関する相談を、専門的な助言のできる弁護士の無料相談につなぎます。また、養育費を受け取れていないひとり親が、養育費確保に必要な手続きで発生する手数料等の実費払い分や弁護活動の着手金の一部を市が負担します。	弁護士無料相談及び養育費確保支援事業相談件数（件）	養育費確保に関する相談件数は徐々に増加しており、件数の増加は相談窓口の周知と利用の促進が図られていると考えられるため。	－	（目標）	58	（予算）	3,058	D	C	養育費確保に関する相談を、相談者のニーズに応じて、専門的な助言のできる弁護士の無料相談に繋いだ。また、養育費を受け取れていないひとり親に対して、養育費確保に必要な手続きで発生する手数料等の実費払い分や弁護活動の着手金の一部を支給した。さらに、しみんだより等複数媒体を活用し、制度についての周知を強化した。利用者数増加のため、今後周知先や周知時期、周知回数の増加について検討していく。	A	－	継続		2,414	子ども給付課
								（実績）	31	（決算）	694									
		102	母子生活支援施設措置事業	母子家庭及びこれに準ずる事情にある女性が、経済的・精神的不安定などの理由で、監護している児童の福祉に欠けるところがある場合においてその保護者から申込があったときは、母子生活支援施設への入所措置を行います。	－	奈良市子どもの貧困対策計画に定められた事業で、母子家庭及びこれに準ずる事情にある女性を必要に応じて母子生活支援施設への入所措置を行っている。DV等からの保護や自立支援を推進するための施設となっており、入所措置件数を評価指標に設定することは適切ではない。また、入所期間も対象家庭に合わせて検討すべきであるため、評価指標とはしがたいため。	－	（目標）	－	（予算）	15,603		B	施設入所を希望する母子家庭の抱える課題を丁寧な聞き取りにより把握し、円滑に施設入所につなげ、入所後の定期訪問により母子の状況を把握し、母子が安心して生活を続け、その後の自立に向けた支援を実践することができた。 今後の課題としてはDVを理由とした施設入所に対応すべく、県外の入所先施設の確保が必要である。	A	A	継続		15,607	子ども安心課
								（実績）	－	（決算）	7,770									
		103	児童扶養手当	児童の健全育成を目的とし、父または母と生計を同じくしていない児童や父または母が重度の障がいの状態にある児童を養育している母または父（または、母または父にかわってその児童を養育している者）に手当を支給します。	－	地方自治法上の法定受託事務であり、受給者数の増加を目的とした事業ではないため、目標とする具体的な数値目標は設けない。	－	（目標）	－	（予算）	1,255,000		B	離婚、死別、ひとり親で出生した者に対して、窓口で丁寧に聴き取りして児童扶養手当が受給される方に適切に請求案内および請求書の受付対応を実施した。	A	－	継続		1,210,000	子ども給付課
								（実績）	－	（決算）	1,175,538									
	③障害のある子ども等への支援と子育て家庭への支援の充実	104	短期入所	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障害児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。	実利用者数（人）	家族が不在時やレスパイトを目的に、障害児を短期間に施設に入所させ、必要な支援を行うための事業であるため。	330	（目標）	263	（予算）	206,000	A	A	障害児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	A	－	継続		360,000	障がい福祉課
								（実績）	339	（決算）	307,332									
		105	障害児通所支援	療育の必要性のある児童を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の伝達及び集団生活への適応訓練を行います。	障害児相談支援事業所による利用計画作成割合（%） ※事業No.111と同一の指標	障害児通所支援等の事業を利用する際に、障害児相談支援事業所による利用計画作成支援の必要な障害児が相談支援を受けているかどうかを把握することが適当であると考えられるため。	63	（目標）	60	（予算）	3,100,000	B	B	関係機関や保護者へ事業が浸透し、療育を希望される保護者が増加し利用実績も増加している。それにより相談支援専門員の確保が課題となっている。 保護者の意向や児童に必要とされる支援を把握し支給決定を行うこと、また療育指導事業を活用し、通所事業所の質の向上を目指し事業を実施した。 今後も引き続き、保護者への事業目的の理解を図るとともに、適切な支援が受けられるよう関係機関と連携や療育指導事業を実施していく必要がある。	A	－	継続		3,400,000	障がい福祉課
								（実績）	63	（決算）	3,058,630									
		106	居宅介護	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。	実利用者数（人）	居宅での支援が必要な障害児について、入浴・排泄及び食事等の生活全般の支援を実施するため。	1,270	（目標）	1,226	（予算）	1,525,000	B	B	障害児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	A	－	継続		1,650,000	障がい福祉課
								（実績）	1,324	（決算）	1,660,718									

基本方針３　様々な状況にある子どもや子育て家庭を支えるまちづくり

基本目標						直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和８年度予算額（千円）	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
	107	行動援護	知的や精神に重い障害があり、一人で行動することが難しい障害者児が対象です。対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。	利用者数（人）	知的や精神に重度の障害を有する児童が、安全に外出することができるように支援するための事業であり、安心・安全に外出するために必要なものであるため。	308	（目標）	307	（予算）	445,000	A	A	障害児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	A	－	継続		470,000	障がい福祉課
							（実績）	341	（決算）	437,731									
	108	みどりの家歯科診療	奈良市立みどりの家歯科診療所において、障害児等の歯科検診及び歯科治療を行います。	－	一般の歯科医院での治療が困難な障害児・者の口腔内諸疾患の予防を目的としており、対象者の母数を把握することが難しいため。	177	（目標）	－	（予算）	10,347		B	奈良市歯科医師会への業務委託により、一般の歯科医院での治療が困難な障害児・者の口腔内諸疾患の予防を目的として、みどりの家歯科診療所での歯科検診及び歯科治療を実施している。 なお、令和7年度は個別検診の実施や県診療所からのフォローアップ患者の受入れを開始したが、周知方法に改善の余地があると考え、B評価としている。 歯科診療所を受診した延べ人数：169人	A	－	継続		10,533	障がい福祉課
							（実績）	－	（決算）	9,774									
	109	日中一時支援	家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障害児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日帰りで施設を利用することができます。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	延べ利用回数（回）	１回あたりの単価が一定かつ、原則月４日までという利用回数が設定されており、利用回数での把握で事業規模を容易に確認できるため。	1,978	（目標）	2,600	（予算）	6,000	C	C	利用者のニーズを把握し、個々の状況に応じサービスの利用決定を行っている。障害児通所支援等、国の他制度を利用する人も多いため、本事業単体でみると目標値に比して実績値が低く推移していると推察される。複数の制度を適宜組み合わせることで適切な支援が行われるよう取り組みを継続する必要がある。 ※予算・目標値とも障害児・者の合計	A	－	継続		5,500	障がい福祉課
							（実績）	1,998	（決算）	5,202									
	110	移動支援	障害児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会通念上適当でない外出は対象外で、原則として１日の範囲内で終わるものに限ります。※病院に入院されている方は、利用できません。	実利用者数（人）	「短時間で多くの回数」「長時間で少ない回数」など多様な利用形態があり、単価も支援形態によるばらつきが大きい。利用回数や金額よりも、実利用者数が最も事業規模を適切に反映しているため。	1,199	（目標）	1,180	（予算）	282,000	B	B	新型コロナウイルス感染症に起因する外出控えにより利用が大幅に減少していた時期もあったが、現在は外出控えが落ち着いたことで利用人数、利用時間数とも堅調に推移している。学校が長期休暇の期間中は外出需要が高まることを踏まえてきめ細かく支給決定を行うとともに、障害児相談を担当する相談支援専門員と連携を図りながら適切に利用できるような取り組みを継続する必要がある。 ※予算・目標値とも障害児・者の合計	A	－	継続		296,000	障がい福祉課
							（実績）	1,223	（決算）	294,986									
	111	相談支援事業	障害児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的に行います。	障害児相談支援事業所による利用計画作成割合（%） ※事業No.105と同一の指標	障害児通所支援等の事業を利用する際に、障害児相談支援事業所による利用計画作成支援の必要な障害児が相談支援を受けているかどうかを把握することが適当であると考えられるため。	63	（目標）	60	（予算）	105,000	B	B	障害児通所支援の利用希望者は変わらず増加しており、相談支援につながりにくい現状が続いている。地域自立支援協議会の相談支援グループやこども支援グループ等で、障害児の相談支援の現状と課題の共有を行っている。障害児の支援ができる専門職や事業所の増加や質の向上のために、関係機関でのネットワーク強化の検討を行い、障害児が相談支援事業所に適切につながる取り組みを継続する。	A	－	継続		110,000	障がい福祉課
							（実績）	63	（決算）	89,563									
	112	親子体操教室	総合福祉センター体育館において障害児と保護者が、一緒にスポーツ・レクレーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。	延べ参加人数（人）	障害児とその保護者の健康の維持・増進の機会として実施している事業であり、延べ参加人数が増えていくことが指標として望ましいため。	1,300	（目標）	1,500	（予算）	175	C	C	市内の小学生以上の知的障がいの方対象に、保護者やヘルパー、きょうだいとともに音楽に合わせたダンスやストレッチ、フィジカルトレーニングを対象者に理解しやすく説明しながら進めている。同様の対象の事業は周辺ではほとんどなく、毎年付き添いの方含め１００名の参加者が応募されている。今後もスタッフやボランティア等による安全管理を継続して強化していく。	A	－	継続		175	障がい福祉課
							（実績）	1,082	（決算）	112									
	113	子ども発達支援事業	言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児とその保護者に対して関係機関と協働しながら一貫して支援します。	発達相談等を行った実人数（人）	保護者や保育者等が言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児の発達について正しい知識を習得し、子どもの育ちを理解し、発達段階に応じた適切なかかわりができるよう、関係機関と連携し相談体制を整え、当該幼児の発達を支援することを目標とし、発達相談等を行った実人数を設定する。	733	（目標）	750	（予算）	901	B	B	延べ相談件数 電話相談　　４３２件・来所相談　　５８６件 園巡回相談　３０５件・専門相談　　１５３件 発達支援親子教室 開催日数　１４４回・延べ参加親子　８１９組 相談ニーズの多様化に対応しながら、相談枠の確保に努め、相談を通じて保護者や支援者が発達障がいや子どもの育ちに関する理解を深め、発達段階に応じた適切な関わりができるよう支援を行った。今後も人材育成を通じた支援の質の維持・向上を行いながら、市民が必要とする時期に相談対応できるよう相談枠の確保に努め、相談体制の強化を図る必要がある。	A	－	継続		912	特別支援教育推進課
							（実績）	676	（決算）	797									

基本方針３　様々な状況にある子どもや子育て家庭を支えるまちづくり

基本目標						直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和８年度予算額（千円）	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
	114	長期療養児支援	病気や障害を抱えている児とその保護者が、適切な医療を受け、福祉制度を利用しながら、安心して在宅生活を送ることができるように、専門職等と連携し支援します。	－	長期療養児支援は対象者のニーズや緊急度に合わせた対応が必要であり、支援内容は個別性が高く多岐にわたり関係機関等における専門職等と連携して進めていくため、当課の訪問回数の増減等の数値指標で評価できるものではないと考える。	－	（目標） （実績）	－ －	（予算） （決算）	89 79		B	対象者への家庭訪問や電話相談、関係機関との支援調整を実施した。また、医療的ケア児やその家族、関係機関との交流会を実施。在宅で医療的ケアを必要とする児は増加傾向にあり、支援内容も多様化している。今後も医療・保健・福祉の関係機関と連携し、体制強化を図っていく。	B	－	継続		75	保健予防課

基本方針４　地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第１１条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和8年度予算額（千円）	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
（１）地域の子育て支援の充実																			
①子育て中の親子の居場所づくりの推進	115	地域子育て支援拠点事業	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数（人）（年度末時点）※No.116は同一指標	核家族化と都市化が進行する中で、子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近な地域に存在しないなど、家庭や地域における子育て支援機能の低下が問題となっている。地域子育て支援拠点事業は、子育て中の親子の集える場を提供することで、地域の子育て親子の交流促進や育児相談を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図る役割を担っていることから、その目的をどの程度達成できているかを確認するため、子育て中の親子の集える場の利用者数（年度末時点）を指標として設定した。	120,677	（目標）	134,584	（予算）	90,781	C	B	市内の子育て広場１５か所で、親子が集える場の提供、子育てに関する講座の実施、子育て等に関する相談援助を行った。また、地域の団体と協働しての出張講座、地域ボランティアの受入れ、子育てサークルの支援を行う等積極的な地域との連携・支援を行った。 また、子育て広場従事者等が積極的に研修に参加し、スキル向上に努めた。 拠点未設置の校区について、プロポーザルにより一般公募をしたが応募がなかった。引き続き設置に向けて取り組む。 なお、少子化や就労する親が多いなか、目標値に届いていないが昨年度と同等数の利用があることから、B評価とする。	A	－	継続		82,650	子ども育成課
							（実績）	117,982	（決算）	86,532									
	116	子育てスポット事業	公共施設の空きスペースで、月1～2回、乳幼児と保護者が気軽に集って、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数（人）（年度末時点）※No.115は同一指標	核家族化と都市化が進行する中で、子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近な地域に存在しないなど、家庭や地域における子育て支援機能の低下が問題となっている。子育てスポット事業は、子育て中の親子の集える場を提供することで、地域の子育て親子の交流促進や育児相談を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図る役割を担っていることから、その目的をどの程度達成できているかを確認するため、子育て中の親子の集える場の利用者数（年度末時点）を指標として設定した。	120,677	（目標）	134,584	（予算）	3,875	C	B	地域の方が参加し、交流できるよう、各々のスポットが内容の工夫を行い事業を実施した。 利用者の少ない場所もあり、地域ごとのニーズ把握や分析を実施し、子育てスポットのあり方を見直す必要がある。 なお、少子化や就労する親が多いなか、目標値に届いていないが昨年度と同等数の利用があることから、B評価とする。	B	－	継続		3,875	子ども育成課
							（実績）	117,982	（決算）	3,638									
	117	地域に開かれたこども園、幼稚園及び保育所づくりの推進	地域の特色、様々な人との交流を推進し、地域に開かれたこども園・幼稚園・保育所としての教育・保育の充実を図ります。	－	地域に開かれたこども園・幼稚園・保育所としての教育・保育の充実が期待されているが、教育・保育の内容は数値で指標を設定できないため。	－	（目標）	－	（予算）	－		B	地域の行事参加や４Ｈクラブのいちご狩り等、様々な団体との定例的な交流を継続し、子どもたちが多様な世代と触れ合う機会を確保した。数値による一律の指標化は困難であるが、活動後の振り返りにおいて、子どもたちの社会性や地域への愛着形成に向上が見られた。また、地域住民からも「子どもたちの元気な姿が励みになる。」との評価を得ており、地域社会全体で子どもを育む体制の強化につながっている。	A	－	継続		－	幼保こども園課
							（実績）	－	（決算）	－									
	118	公民館での各種教室・講座	公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。 ①親子が集える「場」の提供・情報提供事業、②子育て支援教室・講座（保護者対象）、③体験教室・講座（親子対象）、④体験教室・講座（児童対象）、⑤地域の子育て力向上をめざした教室・講座（市民対象）	子育て支援に関する事業数（事業）	子育て支援に関する事業数を指標とすることで、子育て中の親の課題やニーズに応えながら、公民館が子育て支援の拠点として定着することができると思われるため。	146	（目標）	150	（予算）	1,412	B	B	子どもの栄養に関する講演や調理実習、体験活動、学習支援に関する事業等、さまざまな対象に向けて多彩な事業を実施した。また、大学生を講師に迎えた事業や学校の長期休暇時の事業も開催し、子どもや親子の居場所づくり、交流の機会とした。講座ごとに参加者へのアンケートや聞き取りを実施し、市民のニーズの把握に努めた。また、自主グループや地域団体の協力を得るなどし、地域での子育て支援につなげることができた。引き続き、各種団体と連携・協力しながら、継続して取り組んでいく。	A	A	継続		1,400	地域教育課（奈良市生涯学習財団）
							（実績）	153	（決算）	1,050									
②多様な子育てサービスの充実	119	保育所等における一時預かり事業	保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。	一時預かり事業延べ利用者数（人） ※事業No120地域子育て支援拠点における一時預かり事業の延べ利用者数も包含	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	10,566	（目標）	13,204	（予算）	98,255	C	B	保護者の多様なニーズに対応し、子育て世帯の支援を図るため、一時預かり事業を実施している市内の私立保育所等１８園に対して補助を行った。 今後も、子育て支援の充実のため、事業の充実に努める。 目標値については、本事業における児童の受入れキャパシティであり、目標値が実績値を上回っていることから、需要量に対して供給枠を確保できていると判断できるため、評価をBとしている。	A	－	継続		87192	幼保こども園課 子ども育成課
							（実績）	9,834	（決算）	54,598									
	120	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細かな支援をします。	一時預かり事業利用者数（人）	保護者の就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難になる場合や、保護者の育児負担軽減やリフレッシュのため、地域子育て支援拠点において一時預かりを実施している。保護者が安心して子どもを預けられる制度の利用促進を図るため、一時預かり事業利用者数を指標として設定した。	1,551	（目標）	1,829	（予算）	6,696	B	B	保護者の育児負担軽減やリフレッシュのため、子育て広場６箇所で一時預かりを行った。 通い慣れた子育て広場での一時預かりに、保護者も安心して利用できるよう、今後も事業を実施していく。	A	－	継続		6,696	子ども育成課
							（実績）	1,652	（決算）	6,696									

基本方針４　地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和8年度予算額（千円）	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
	121	病児・病後児保育事業	児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。	病児・病後児保育延べ利用児童数（人）	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	1,230	（目標） 1,680 （実績） 1,378	（予算） 58,437 （決算） 48,271	C	B	子どもが一時的な病気の際にも安心して仕事ができるよう環境を整え、子育てと仕事の両立を支援するため、病児・病後児保育事業を実施する市内５施設に対して補助を実施した。市単独で最低保証金額を設けることで、年間延べ利用児童数の増減に関わらず、病児保育の提供に必要な職員を確保できるよう補助を実施している。 目標値については、本事業における児童の受入れキャパシティであり、目標値が実績値を上回っていることから、需要量に対して供給枠を確保できていると判断できるため、評価をBとしている。	A	－	継続		62,867	幼保こども園課
	122	子育て短期支援事業	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を必要と認める期間預かり、養育・保護を行います。（ショートステイ事業） 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、１日４時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。（トワイライト事業）	年間延べ利用人日（人日）	年々利用者が増加しており、支援体制の確保が必要なため、指標としては、申請者が利用できるための量の確保を設定する。また、量の確保だけでなく、親子入所等支援、入所希望児童支援、里親ショートなど事業の充実を図る必要もある。	357	（目標） 300 （実績） 517	（予算） 3,683 （決算） 2,770	A	A	令和6年度は、利用延人員は125人であり、利用日数は357日であった。令和7年度は利用者延人数は186人であり、利用日数は517日であった。利用延人員及び利用日数共に増加している理由としては里親の受け入れ先を増加させたことが考えられる。令和6年度は6世帯で利用日数は82日であったが、令和7年度は9世帯となり、利用日数も158日と増加した。受け入れ先を増加させることで、より保護者が利用しやすくなり保護者の心身の体調不調や育児疲れが軽減させることができていると考える。しかし、子育ての孤立化などから、今後も利用者が増加していることが予想され、児童虐待防止を目指し、引き続き里親等受け入れ先の増加を目指していく。	A	－	継続		4,112	子ども安心課

（２）子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実

①子育てに関する情報提供体制の充実	123	利用者支援事業	就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言等を行います。	利用者支援事業の実施箇所数（箇所）	子どもやその保護者、妊娠している方等がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的としていることから、相談を行いやすい体制づくりやより広い情報提供を行うために利用者支援事業の実施箇所数を指標として設定した。 また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められている。	19	（目標） 19 （実績） 18	（予算） 67700 （決算） 63,900	B	B	子ども育成課において、「子育てナビゲーター」を配置し、地域子育て支援拠点等の訪問や、職員及び利用者等の相談対応、他の支援とのつなぎ役を担った。支援の内訳としては、情報の集約・提供、相談、利用支援等が13件、関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりが310件、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有等が14件であった。 また、利用者の相談内容をより把握しやすくするよう、当課職員による研修を実施した。 子ども給付課の窓口に保育コンシェルジュを継続して配置し、待機児童の解消を図るため、保育に関する施設や事業を保護者が円滑に利用できるよう支援を実施している。また、５～９月に月２回、子育て広場に保育コンシェルジュを派遣し、第１子の保護者向けに保育に関する施設の事業の説明会を実施した。	A	－	継続		62,200	子ども育成課 子ども給付課
	124	子育て世代支援ＰＲ事業	子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布するなど、多様な情報を適切に提供するためのPR活動を実施します。	子ども未来部公式SNS（Facebook・LINE@・X（旧Twitter）・Instagram等）合計フォロワー数	PRという活動の成果を示す指標としては、利用者が能動的に登録をしなければカウントされない公式SNSフォロワー数が適当であり、認知度を測る指標としても適切であると思われるため。	9,955	（目標） 11,000 （実績） 10,683	（予算） 1,457 （決算） 1,431	B	B	令和7年度は、主に子育てに係るキャッチコピーとロゴデザインを使用した折りたたみエコバッグを作成し、パパジーカ・ママジーカの各種イベント出演を行いPR活動に努めた。なら子育て情報ブックにおいては、年度替わりに伴う事業内容の更新を行うとともに、組織改編に伴う部署名等の変更についても適宜必要な情報の更新反映を行い、適時適切な情報発信に努めた。 令和8年度は、昨年度に引き続きイベント出演を行うだけでなく、100を超える子育て関連施策を行う奈良市で「子育てをしたい」と思うことが出来るよう「結婚・子育て支援ブランディング」を行い、より効果的な情報発信を確率させることで、結婚・子育ての機運醸成を図る。	A	A	継続		1,420	子ども政策課
	125	こども園、幼稚園及び保育所の子育て支援	地域内での交流の機会の減少や子育ての孤立化による不安感を抱える保護者のために、育児相談や未就園児の親子登園等を実施し、子育て支援の充実を図ります。	－	子育てに不安を抱える保護者のための育児相談は随時実施しており、数値化することは難しいため指標の設定は行わない。	－	（目標） － （実績） －	（予算） － （決算） －		B	核家族化や地域における人間同士のつながりの希薄化が進むなか、子育てに不安感や孤独感を抱く保護者が多いことから、市立幼稚園・保育所・こども園において、子どもと保護者が安心して過ごせるように環境、内容、時間等を工夫し子育て支援を実施した。安心できる環境、遊びの提供の他、子育て情報の発信と保護者同士が繋がり情報共有することができる子育て拠点の場となるよう努めた。また、参加者に対して実施したアンケートでは、ほとんどの園が満足、ほぼ満足（９５％以上）の回答をいただいた。引き続き、参加者のご意見を参考に子育て支援の充実に努めていきたい。	A	－	継続		－	幼保こども園課

基本方針４　地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第１１条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和８年度予算額（千円）	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
	126	家庭教育支援事業	子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図るため、公民館を拠点に地域で取り組む家庭教育支援の仕組みを構築します。	講座参加者アンケートの満足度（%） ※講座への満足度で4段階評価のうち最上位の「満足」と回答された割合	現状、子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図るため講座を実施しているが、広報・ニーズ・回数・学習内容を踏まえた講座参加者アンケートの満足度割合を指標とすることで事業内容の更なる充実をめざす。	91	（目標） 91	（予算） 360	B	B	北部ブロックと取組館7館において、16事業を実施した。継続的な子育て支援につながる取組について考える事業や不登校児や親の支援、地域団体と連携した事業、住民の協力者と作る事業、地域の伝統行事を介して子育て世代と地域住民が交流する事業などを開催し、子育て環境の充実につなげた。子育て世代への聞き取りや地域団体等との課題の共有を行い、ニーズや課題の把握に努めた。参加者からは「子どもたちと良い時間を過ごせた」「幼児教育の音楽分野に興味があって参加した。学びがたくさんあった」等の感想があり、「公民館にまた来たい」という声も寄せられた。引き続き、地域住民と子育て世代をつなぐ事業や不安や悩みを抱える保護者に寄り添った事業に取り組んでいく。	A	A	継続		360	地域教育課
							（実績） 89	（決算） 196											
②子育て家庭への経済的な支援の充実	127	子ども医療費助成	健康保険に加入している１８歳未満（１８歳到達後最初の３月３１日までの子ども）を対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	－	子育て世帯の経済的な負担を軽減することを目的として、医療費の一部を助成する制度であり、受給者数や助成額の増減を目的とした制度ではないため。	－	（目標） －	（予算） 1,055,830		B	健康保険に加入している１８歳未満（１８歳到達後最初の３月３１日までの子ども）の方に対して、子ども医療費助成が適用される方に適切に対応した。	A	－	継続		1,021,534	子ども給付課
							（実績） －	（決算） 994,340											
	128	就学援助	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	－	国の補助事業であり、国庫補助基準に沿って支給を行っていることから、目標値の設定は適当ではない。	－	（目標） －	（予算） 254,397		B	申請に係る保護者負担を軽減するため、教育総務課・奈良市立小中学校での窓口受付に追加し、オンラインフォームによる申請を開始した。 また、保護者の負担軽減及び入学後の申請漏れを防ぐため、就学援助制度における新入学学用品費を子の入学前に前倒しで支給する「新入学準備金」の認定者について、入学後の就学援助の申請を不要とする運用（継続審査）を開始した。	－	－	継続		237,030	教育総務課
							（実績） －	（決算） 225,302											
	129	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級への就学のために必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	－	国の補助事業であり、国庫補助基準に沿って支給を行っていることから、目標値の設定は適当ではない。	－	（目標） －	（予算） 48,289		B	令和7年度以降において、保護者の事務的負担（購入物品のレシート提出）軽減のため、学用品費等・新入学学用品費については定額支給とすることを決定した。 また、申請の受付方法について、手続きのDX化の観点から、学校を通しての申請受付からオンラインフォーム又は教育総務課窓口による申請受付に変更することを決定した。	－	－	継続		25,512	教育総務課
							（実績） －	（決算） 26,724											
	130	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	地域や保護者のニーズに応えて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付します。	当該集団活動を利用する幼児数（人）	本事業の量的拡大を評価する指標として、給付対象となる幼児数が適当であるため。	10	（目標） 15	（予算） 3,360	C	C	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者に月額20,000円を限度に給付した。 指標の数が少ないが、前年度より利用する幼児数は増えており、保護者にもれなく給付ができている。	A	－	継続		3,360	子ども給付課
							（実績） 11	（決算） 2,280											
	131	保育料無償化の拡充	従来は国の多子の算定方法に基づき、０～２歳児の保育料について、第２子を半額、第３子以降を無償とする多子世帯支援を実施してきたが、国の多子の算定方法では多子の算定に含める子どもについて年齢や保育所等への通所といった要件が設けられているため、これらの要件を撤廃した市独自の算定方法に基づき、すべての世帯の第２子以降の子どもの保育料を無償とします。	市独自の多子軽減を適用した児童の人数（3月期）（人）	本事業による負担軽減の実績を評価する指標として、対象児童数が適当であるため。 （※年間の延べ人数の算出は困難であるため、3月期の対象児童数をもって評価指標とする）	1,373	（目標） 1,400	（予算） －	B	B	０～２歳児の保育料について、国が定める年齢要件や同時入所要件を撤廃し、第２子目以降の保育料を無償化した。	A	－	継続		－	子ども給付課
							（実績） 1,398	（決算） 486,497											

基本方針４　地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和８年度予算額（千円）	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
	132	児童手当	０歳から高校修了（18 歳になった後の最初の３月 31 日）前の子どもを養育している方に手当を支給します。	－	地方自治法上の法定受託事務であり、受給者数の増加を目的とした事業ではないため、目標とする具体的な数値目標は設けない。	－	（目標） （実績）	－ －	（予算） （決算）	6,616,460 6,329,484		B	０歳から高校修了（18 歳になった後の最初の３月 31 日）前の子どもを養育している方に対して、児童手当が受給される方に適切に対応した。	A	－	継続		6,235,593	子ども給付課
③気軽に相談できる支援体制の充実	133	家庭児童相談室運営事業	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。	相談件数（件）	すべての妊産婦と子どもとその家庭を対象に、一般的な育児相談から児童虐待までの専門的な相談に対応しています。児童虐待の（重症化）予防のために、身近な相談先として子ども家庭支援課及び子ども育成課で連携して対応していきます。本来は、相談に対して、課題を解決出来たかといった質の評価をすべきですが、実際に実施することは難しいため、相談件数の実績を基に設定します。	3,020	（目標） （実績）	3,000 2,711	（予算） （決算）	131 123		B	B	妊産婦から18歳までのこどもがいるすべての家庭を対象に、一般的な育児相談から児童虐待などの専門的な相談までを実施。令和7年度は組織の機構改革により、発達支援に関する相談が教育部の所管となり、家庭児童相談担当課（こども家庭センター児童福祉部門）が市役所と子どもセンターの2拠点となっている。より幅広く相談ニーズを捉えられる体制をとり、児童虐待の未然予防や重症化予防、再発防止に努めた。令和6年度の相談実績について、令和7年度と同種別の相談件数は2,495件であり、相談件数は増加している。 今後も市民の身近な相談先として活用されるよう、広報活動を行うとともに、関係機関への周知を行い、連携体制の強化に努める。	A	－	継続		141	子ども育成課 子ども家庭支援課
	134	地域子育て相談機関	就学前の子どもとその保護者や妊娠している方の子育てに関する相談を受け、助言や情報提供を行います。必要に応じてこども家庭センターと連携し、支援につなげます。	地域子育て相談機関の実施箇所数（箇所）	全ての妊産婦及びこどもとその家庭等にとって、相談のハードルを低くし、物理的に不近距離にある身近な存在となるために、こども家庭庁が示している場所の一つである地域子育て支援拠点事業の実施場所で実施できるよう地域子育て相談機関の実施箇所数を指標として設定した。	0	（目標） （実績）	－ －	（予算） （決算）	0 0			令和8年度からの開設に向け、打ち合わせを行い、こども家庭センターとの連携体制のフロー図案を作成した。 今後、令和8年度から2か所で開始していく予定であり、身近な場所で相談できることで必要な支援につながれる支援体制の構築に努める。	A	－	拡大	令和8年度から2か所で開始。また、今後さらに実施機関を増やし、利用者にとって敷居が低く、物理的にも近い距離に整備することで、子育て世帯の不安解消や状況把握の機会を増やしていけるよう努める。	650	子ども育成課

（３）地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

①地域における子育て支援活動の充実	135	ファミリー・サポート・センター事業	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動件数（件）	核家族化や地域社会の活力低下に伴う子育て親子の孤立化及び育児不安を抱える人が増加しているという時代背景に対し、本事業の目的である「地域での子育ての仲間づくり」、「地域コミュニティの活性化」がどの程度達成できているかを推し量る指標となるため、ファミリー・サポート・センターの相互援助活動件数を指標として設定した。	5,140	（目標） （実績）	5,192 6,234	（予算） （決算）	8,504 8,429	A	B	依頼会員のニーズに応じ、預かり、送迎等の支援を行った。 また、多子世帯や非課税世帯等に対する利用料助成を行った。加えて、地域子育て支援拠点と連携して講座を行う等積極的な広報を行った。 しかしながら会員数は、令和7年度末時点で依頼会員1,906人、援助会員439人、両方会員55人であり、今後も引き続き、例年の課題となっている援助会員数の増加に向けて、ファミリー・サポート・センター以外の場所でも説明会を行ったり、ＨＰや市民だよりで発信するなど、積極的に広報を行っていく。 なお、目標値の活動件数は超えているものの例年の課題解消までは達成していないことから、B評価とする。	A	－	継続		8,585	子ども育成課
	136	子育て支援アドバイザー事業 (子育ておうえん隊)	子育ておうえん隊員として登録した地域の子育て経験豊かな市民を、乳幼児と保護者が集まる場所に派遣し、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談の他、手遊び・読み聞かせなどの講習や子育て広場での見守り支援等、幅広く子育ての支援を行います。	子育て支援アドバイザー（子育ておうえん隊員）の派遣回数（回）	身近に子育ての悩みを相談できる相手がいないため、子育てについての孤立感や不安感を抱く保護者が増加していることから、子育て支援アドバイザー（子育ておうえん隊員）を乳幼児とその保護者が集まる場所に派遣し、子育てについての情報提供や育児相談等を行っている。本事業については、保護者の子育て不安等を軽減するため、地域子育て支援拠点等と連携し、安定的にアドバイザー（おうえん隊員）の派遣を行う必要があることから、子育て支援アドバイザー（子育ておうえん隊員）の派遣回数を指標として設定した。	473	（目標） （実績）	500 491	（予算） （決算）	1,000 1,000	B	B	各子育て広場や子育てスポット、サークルなどに子育ておうえん隊を派遣し、気軽に悩み相談や子育て中の不安感などを解消できるように支援を実施し、親子で遊べる手遊びや絵本の読み聞かせを行った。 令和8年度も引き続き、サポートを実施する。	A	－	継続		1,000	子ども育成課

基本方針４　地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和８年度予算額（千円）	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
	137	子育てサークルの支援	地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することにより、経済的に支援するとともに、サークルを含めた地域の子育て支援団体を対象にした交流会を行うことにより、情報交換等のネットワーク化を図り、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援します。	地域別交流会の開催回数（回）	市内を地域ごとに５グループに分け、地域子育て支援拠点が中心となって地域別交流会を年１回開催している。交流会にサークルが参加することにより、地域で活動するサークルと地域子育て支援拠点との連携が強化されることが見込まれる。また、地域の子育て支援団体や地域住民との交流、ネットワークが生まれることで、地域に根差したサークル活動が可能となることを目標とするため、地域別交流会の開催回数を指標として設定した。	5	（目標）	5	（予算）	450	B	B	子育て広場が中心となり、地域で子育て支援を行う団体や子育てサークル等と子育て支援交流会を実施し、目標値の5回を達成することができた。令和８年度についても、引き続きサークル活動を支援すべく、奈良市子育てサークル補助金を交付する（サークル団体数：9団体）。	A	ー	継続		450	子ども育成課
							（実績）	5	（決算）	263									
	138	民生委員・児童委員活動	民生委員・児童委員は、子どもや子育て家庭によりそい、子育てや困りごとの相談にのり、地域や専門機関、専門家につなぎます。また、地域の児童福祉に関する機関との連携を図るため、主任児童委員が指名されています。	ー	民生委員・児童委員に関係する指標として相談支援件数が考えられるが、相談件数の増加を目指しているものではなく、相談支援業務は課題改善、解決などの支援内容の充実こそ目指すべきであり、該当する指標はないため。	ー	（目標）	ー	（予算）	ー	B	B	子どもに関する相談・支援が実施され、また主任児童委員による「子育て・母子保健」、「子どもの地域生活」、「子どもの教育・学校生活」等に関する相談についても実施された。	A	C	継続		ー	長寿福祉課
							（実績）	ー	（決算）	ー									
②地域における子どもの見守り活動の推進	139	交通安全教室の開催	学校園に出向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方などの交通ルールをビデオ・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。	交通安全教室開催率（校内放送分を含む）（%）	交通安全教室は、交通事故防止と交通安全思想の普及を目的としているため、「交通安全教育の推進」を測る指標として、奈良市内の学校園の交通安全教室（校内放送分を含む）開催率を設定した。	ー	（目標）	95.7	（予算）	2,203	D	D	保育園、こども園、幼稚園、小・中学校、福祉センター等に出向き、令和７年度は延べ104回（参加者9,266人）交通安全教室を実施した。交通安全教室を実施したことで、幼児・児童・生徒、保護者、高齢者の交通ルール、マナーの向上を図った。交通安全教室については、奈良警察署、奈良西警察署、天理警察署と協力し、それにより、今後も、幼児・児童・生徒、保護者、高齢者を対象に、市民一人ひとりの安全意識の高揚を図っていく。 また学校のカリキュラムにより交通安全教室が実施できない学校でも交通安全のマナーとルールに触れる機会を増やすため、校内放送による交通安全教室の文案を学校に提供した。	A	C	継続		2,527	危機管理課
							（実績）	59.8	（決算）	2,408									
	140	青色防犯パトロール	市内一円を青色防犯灯を装着した車両でパトロール巡回し、犯罪や事故等を未然に防止するための啓発活動を行います。	青色防犯パトロール実施回数（回）	青色防犯パトロールを実施することにより、空き巣、車上荒し、ひったくり、オートバイ・自転車泥棒等の街頭犯罪に対する抑止効果が期待できるため設定した。	369	（目標）	301	（予算）	262	B	B	青色防犯パトロールを令和7年度は317回実施した。パトロールの定着により、犯罪・事故の未然防止に効果があった。青色防犯パトロールを実施することにより、空き巣、車上荒し、ひったくり、オートバイ・自転車泥棒等の街頭犯罪に対する抑止効果が期待できるため、各機関と協力し、パトロールの実施を積極的に推進する。また、令和７年度で危機管理課が所有していた青色防犯パトロール登録車のリース契約を終了し、令和８年度は資産管理課所有の公用車を危機管理課の青色防犯パトロール車として使用することから、令和８年度の予算要求は「0」となっている。	A	C	継続		0	危機管理課
							（実績）	317	（決算）	235									
	141	防犯カメラ設置事業	交通の要衝や駅・学校周辺に防犯カメラを設置し、犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても、警察と連携し速やかな認知、被害者の保護など迅速・的確に対応できる態勢を確立します。	街頭防犯カメラ設置台数（台）	犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても警察と連携し速やかな認知、被害者の保護など迅速・的確に対応できる態勢を確立して、安全安心なまちづくりの実現に寄与する。また、自治会等に補助金を助成し防犯カメラの設置を促進することで、地域の防犯意識を高め犯罪を許さない機運を醸成するため、防犯カメラの市設置台数と自治会等設置台数を合算した数値を設定した。	772	（目標）	831	（予算）	35,341	B	B	平成28年度から令和７年度までに、犯罪発生が集中する市内各駅周辺、交通の要衝地及び観光地、小・中学校の通学路周辺、東部地域の交通要衝地や街頭・交通犯罪多発箇所などに603台を設置した。（地域活性化事業含む。）また、奈良警察署、奈良西警察署に加え、令和6年度に天理署とも協定を締結し、犯罪発生時の迅速な捜査協力体制を構築した。平成29年度から、防犯カメラを設置する自治会等団体に補助金を交付し、令和７年度は、補助金の上限を１団体あたり20万円から30万円に増額し、令和７年度までに229台のカメラ設置の補助を行った。今後、奈良市防犯カメラ設置計画に基づき防犯カメラを設置することで、市内の安全安心なまちづくりの推進を図る。	ー	ー	継続		33,139	危機管理課
							（実績）	832	（決算）	32,882									
	142	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高めます。	「子ども安全の日の集い」参加者の満足度（%）	子ども安全に対する意識を高め、子どもたちの安全を守るためには「子ども安全の日の集い」に参加した方が、各地域や学校、家庭で実践していただくことが重要であり、そのためには参加者の満足度が最も事業評価に適当であると考えられるため。	97	（目標）	93	（予算）	57	B	B	第一部では、平成16年11月に発生した小学生女児誘拐殺害事件を受けての追悼セレモニーを行い、第二部では警察署より講師を招き、犯罪被害者支援を中心に、子どもの安全に関する講演会を行い、地域の子どもは地域で守る機運を高める機会とした。 全国的にも子どもが被害に遭う凶悪な事件や事故は後を絶たず、地域の役割はこれまで以上に重要になるが、地域の方々の高齢化による担い手不足の解消が課題となっており、課題の解消に向けての議論と取組が必要である。	A	ー	継続		59	いじめ防止生徒指導課
							（実績）	97	（決算）	0									

基本方針４　地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						直近の状況（令和６年度実績値）	令和７年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和８年度予算額（千円）	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する自動評価	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等（※担当課評価が自動評価と異なる場合は、その理由がわかるように記載）	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由		
	143	不審者情報の配信	子どもたちの登下校時の安全確保のために、警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に配信します。	市立小中学校に子どもを通わせている全世帯における、なら子どもサポートネットの登録世帯数の割合（%）	子どもたちの安全確保に関する情報を携帯電話やスマートフォン、パソコンにメールで配信し、より早くより多くの人々が情報を共有することで、子どもたちの安全確保に繋げることに加え、地域の防犯力の向上に繋げるため。	89	（目標）	90	（予算）	1,254	B	B	「なら子どもサポートネット」にはR8年3月末時点で、13,977名の登録があった。各学校園からは106件の不審者情報を含む合計522件の情報配信があり、広く地域の方に向けて情報提供することができた。 子どもたちの安全を脅かす事案が継続しているため、防犯ブザーや「子ども安全の家」標旗の配付を行い、青色防犯パトロールの実施及び「なら子どもサポートネット」の効果的な運用を推進するとともに、サポートネットの登録率を維持するため、チラシを配付するなど登録案内を行う。	A	－	継続		1,254	いじめ防止生徒指導課
							（実績）	84	（決算）	1,254									
	144	「子ども安全の家」標旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「子ども安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めます。	－	「子ども安全の家」標旗については、地域において一定設置ができており、設置軒数を増やす目的は一定達成したものと考えている。本事業については、子どもを犯罪から守る抑止になると考えており、引き続き、本取組の充実を図っていくが、軒数を指標とするのは適当ではないと判断するため。	－	（目標）	－	（予算）	1,099		B	「子ども安全の家」標旗は、市内3363の民家や店舗に協力を得て設置している。 課題として、子どもたちの安全を脅かす事案が継続しているため、引き続き「子ども安全の家」標旗の配付を行うとともに、子どもたちが自身が通う学校区のどこに「子ども安全の家」があるのかを周知することが挙げられる。	－	－	継続		1,008	いじめ防止生徒指導課
							（実績）	－	（決算）	1,109									

（４）仕事と子育ての両立支援の推進

①男女共同の子育ての推進と子どもを大切にする社会的な機運の醸成	145	男女共同の家事・育児の推進	「イクメンハンドブック」や、「どうする？我が家の家事育児シート」等を配信し、男女共同参画意識の周知啓発に努めます。	イクメンハンドブック等ダウンロード用チラシ（枚）	イクメンハンドブックを従来の冊子から、ダウンロードしてスマートフォン等でみていただくよう電子化した。そのため、『イクメンハンドブック』と『どうする？「我が家の家事・育児」シート』のＱＲコードが記載されたＡ６サイズのチラシを作成した。母子手帳交付時に同時に配布し、男性も女性も一緒に育児に参画する意識の醸成を目的として設定している。		（目標）	2,500	（予算）	0	D	D	育児休業制度の内容や、「イクメン」といった性別に偏った表現を見直し、令和8年度に改訂版を作成するための検討を行った。 令和8年度に電子版の改定と母子手帳と同時配布予定のA6サイズ啓発用カードを作成する。	B	－	継続		106	共生社会推進課
							（実績）	0	（決算）	0									
	146	仕事と生活の調和推進事業	事業主や企業を対象に、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めます。	－	事業内容がセミナー開催に限らず個別相談や伴走支援など多様であり、実施形態や規模も年度ごとに異なる。また、企業ごとに参画形態や関与の度合いも異なることから、単一の数値指標により成果や取組の質を適切に評価することは困難であるため、指標および目標値は設定しない。	－	（目標）	－	（予算）	470		B	本市内にある企業の経営者・管理職を対象に、企業経営者による個別の伴走型コンサルティングを実施し、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進した。 具体的には、企業の現状分析から課題整理、改善策の検討、フォローアップまでを一体的に行い、女性が働き続けやすい環境づくりに向けたアクションプランの立案を支援した。	－	－	継続		1,000	産業政策課
							（実績）	－	（決算）	396									

資料3-3

第三期奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン「子ども・子育て支援事業計画／こども計画」の令和７年度進捗状況について

第三期奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン
「子ども・子育て支援事業計画／こども計画」について

奈良市の子ども・若者や子育て支援に関する総合的な計画として、下記の計画を一体的に策定しました。

第三期子どもにやさしいまちづくりプラン
（子ども・子育て支援事業計画/こども計画）

子ども・子育て支援法に基づく　「子ども・子育て支援事業計画」
次世代育成支援対策推進法に基づく　「次世代育成支援行動計画」

＋

子ども・若者育成支援推進法に基づく
「子ども・若者計画」

こどもの貧困の解消に向けた
対策の推進に関する法律
「貧困対策計画」

第三期奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン
「子ども・子育て支援事業計画／こども計画」の計画期間

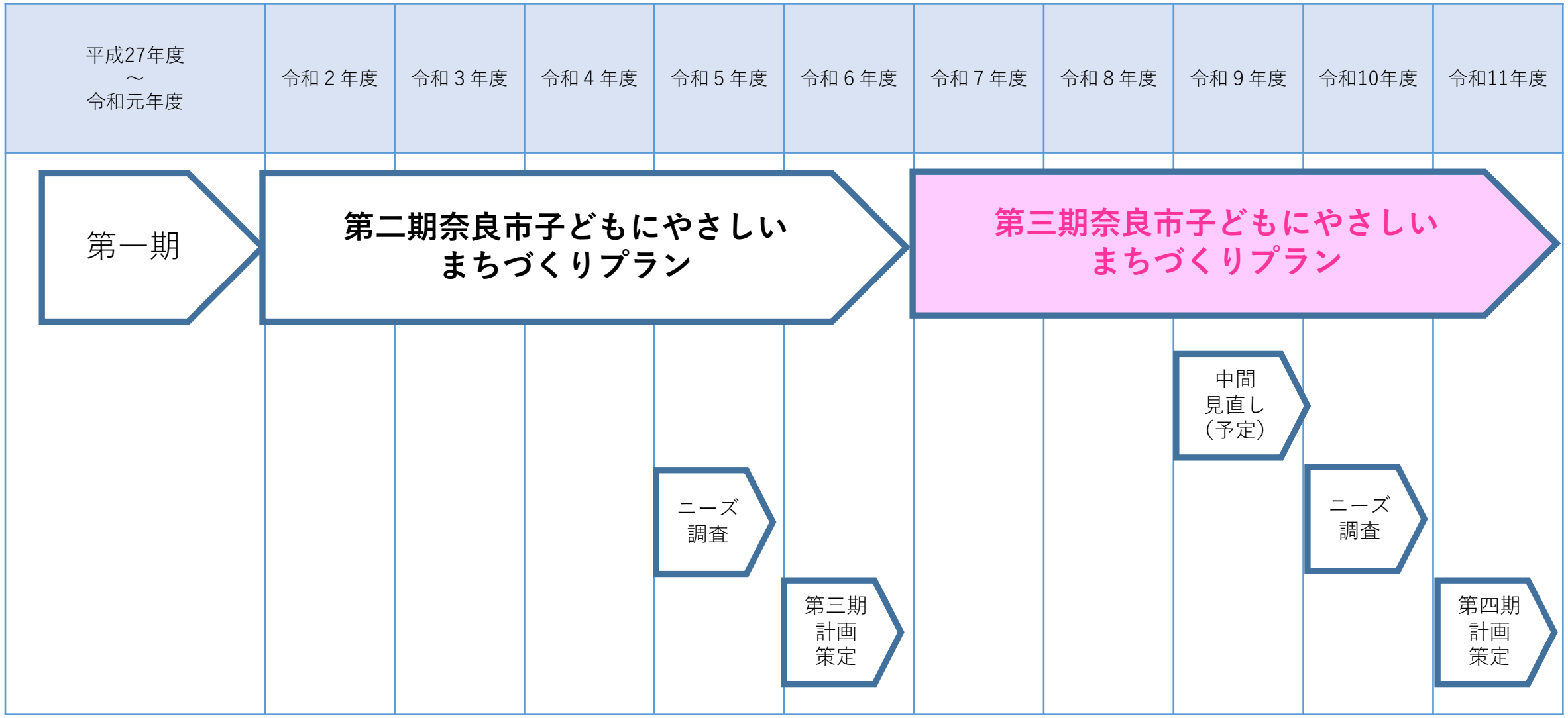

奈良市子ども・子育て会議による計画実施状況の点検・評価

子ども・子育て支援法第７２条により、市町村は「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定などの事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を設置することが求められており、本市では、平成２５年３月に「奈良市子ども・子育て会議条例」を制定し、本市の附属機関として「奈良市子ども・子育て会議」を設置しました。

＜子ども・子育て支援法第７２条第１項に掲げる事務＞
① 特定教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）の利用定員の設定に関すること
② 特定地域型保育事業（小規模保育事業等）の利用定員の設定に関すること
③ 特定乳児等通園支援の利用定員の設定に関すること
④ 市町村子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に関すること
⑤ **<u>子ども・子育て支援に関する施策の推進について必要な事項及び施策の実施状況の調査審議に関すること</u>**

子ども・子育て会議での審議事項の一つに「⑤子ども・子育て支援に関する施策の推進について必要な事項及び施策の実施状況の調査審議に関すること」が定められており、これに基づき、委員の皆様に、毎年、本市の子ども・子育て支援に関する事業の進捗状況について、ご意見をお願いしています。

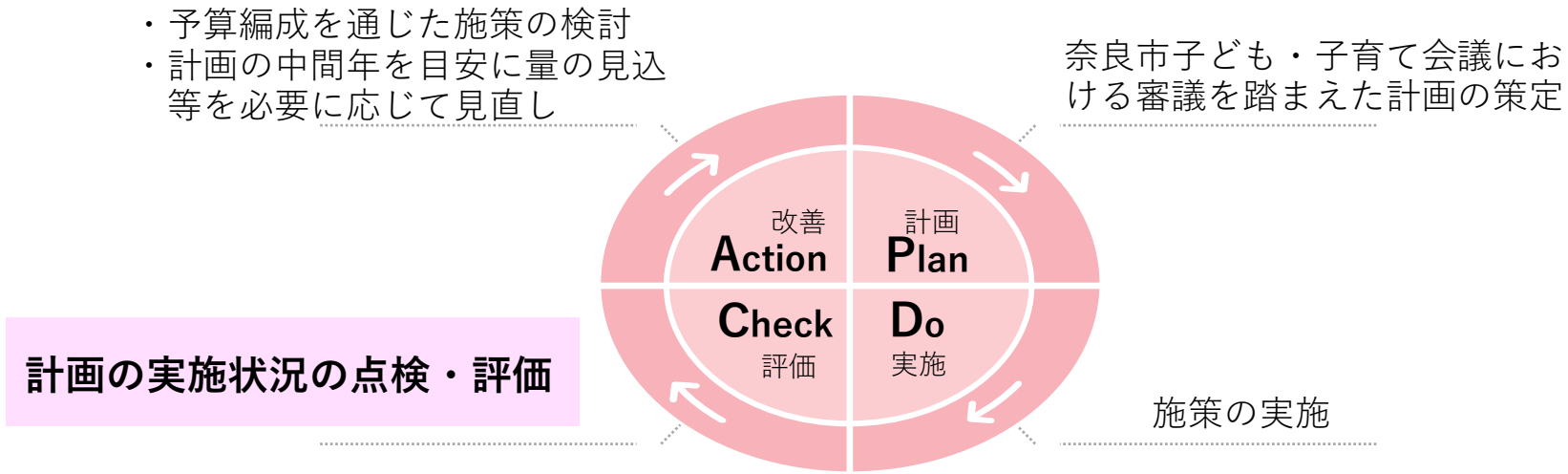

１．令和７年度進捗状況のご報告について

　毎年、奈良市の子ども・子育て支援に関する事業の進捗状況に対してご評価いただいておりますが、引き続き令和７年度の各事業の進捗状況に対するご意見をお願いいたします。

　対象となる事業は、令和６年度に策定した第三期奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン「子ども・子育て支援事業計画／こども計画」に紐づく事業です。

　合計１４６事業の進捗状況につきましては、資料３－２第三期奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン「子ども・子育て支援事業計画／こども計画」令和７年度進捗状況一覧で、書面にてご報告いたします。

２－１．教育・保育および地域子ども・子育て支援事業一覧

対象事業	No	奈良市における事業名	担当課
教育・保育	41	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	子ども政策課
			幼保こども園課
（１）利用者支援事業	123	利用者支援事業	子ども給付課
			子ども育成課
（２）時間外保育事業（延長保育事業）	44	保育所等の延長保育	幼保こども園課
（３）放課後児童健全育成事業（バンビーホーム等）	5	放課後児童健全育成事業	放課後児童育成課
（４）子育て短期支援事業（ショートステイ等）	122	子育て短期支援事業	子ども安心課
（５）乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	29	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	子ども育成課
			母子保健課
（６）養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	88	養育支援訪問	子ども育成課
（７）地域子育て支援拠点事業（子育て広場等）	115	地域子育て支援拠点事業	子ども育成課
	116	子育てスポット事業	子ども育成課

対象事業	No	奈良市における事業名	担当課
（８）一時預かり事業	43	幼稚園等の一時預かり事業	幼保こども園課
	119	保育所等における一時預かり事業	幼保こども園課
			子ども育成課
	120	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	子ども育成課
（９）病児・病後児保育事業	121	病児・病後児保育事業	幼保こども園課
（１０）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	135	ファミリー・サポート・センター事業	子ども育成課
（１１）妊娠健康診査事業	24	妊娠健康診査事業	母子保健課
（１２）実費徴収に係る補足給付を行う事業	-	未実施	-
（１３）多様な事業者の参入促進・能力活用事業	130	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	子ども給付課
（１４）子育て世帯訪問支援事業	91	子育て世帯訪問支援事業（エンゼルサポート事業・子どもケアラーサポート事業）	子ども育成課
（１５）児童育成支援拠点事業	14	児童育成支援拠点事業	子ども育成課
（１６）親子関係形成支援事業	92	親子関係形成支援事業	特別支援教育推進課
（１７）妊婦等包括相談支援事業	23	妊婦等包括相談支援事業	母子保健課
（１８）産後ケア事業	27	産後ケア事業	母子保健課
（１９）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	40	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	幼保こども園課
			子ども給付課

２－２．地域子ども・子育て支援事業の令和７年度実績

教育・保育　進捗管理事業No.41

【計画値】

（単位：人）

		令和7年度						令和8年度						令和9年度						令和10年度						令和11年度					
		1号	2号		3号			1号	2号		3号			1号	2号		3号			1号	2号		3号			1号	2号		3号		
			2号認定						2号認定						2号認定						2号認定						2号認定				
		1号認定	教育希望が強い	左記以外	2歳	1歳	0歳	1号認定	教育希望が強い	左記以外	2歳	1歳	0歳	1号認定	教育希望が強い	左記以外	2歳	1歳	0歳	1号認定	教育希望が強い	左記以外	2歳	1歳	0歳	1号認定	教育希望が強い	左記以外	2歳	1歳	0歳
合計	児童数推計	6864			2037	1876	1830	6588			1913	1920	1789	6360			1956	1876	1754	6093			1912	1839	1726	5962			1874	1811	1697
合計	量の見込み	2346	478	3864	1186	1066	586	2239	485	3755	1135	1106	587	2144	493	3653	1182	1096	590	2037	496	3514	1177	1089	594	1977	507	3456	1169	1085	593
合計 確保方策	特定教育・保育施設	2770		4205	1213	1063	762	2704		4220	1219	1069	765	2669		4223	1220	1070	765	2634		4223	1223	1073	768	2634		4223	1223	1073	768
合計 確保方策	確認を受けない教育・保育施設	1516		55	48	42	35	1516		55	48	48	41	1516		55	48	48	41	1516		55	48	48	41	1516		55	48	48	41
合計 確保方策	特定地域型保育事業				52	49	32				52	49	32				52	49	32				52	49	32				52	49	32
合計 確保方策	確保方策計	4286		4260	1313	1154	829	4220		4275	1319	1166	838	4185		4278	1320	1167	838	4150		4278	1323	1170	841	4150		4278	1323	1170	841
	不足	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0

【実績値】

		令和7年度					
		1号	2号		3号		
			2号認定				
		1号認定	教育希望が強い	左記以外	2歳	1歳	0歳
合計	児童数推計	6,834			2,023	1,895	1,717
合計	量の見込み	2,311	392	3,914	1,209	1,101	611
合計 確保方策	特定教育・保育施設	2,805		4,205	1,209	1,101	758
合計 確保方策	確認を受けない教育・保育施設	1,711		55	42	42	34
合計 確保方策	特定地域型保育事業				52	47	34
合計 確保方策	確保方策計	4,516		4,260	1,303	1,190	826
合計	不足	0		0	0	0	0

幼保施設の保育定員の増員のため、２園において施設整備を実施することで、保育需要の拡大を図りました。あわせて、待機児童の解消や多様な教育・保育ニーズへの対応に向け、施設整備の進捗や市全体の保育需要と供給の状況を踏まえ、引き続き必要な検討を進めます。

２－２．地域子ども・子育て支援事業の令和７年度実績

（１）利用者支援事業　進捗管理事業No.123

就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、相談や情報提供、助言など必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整を行います。

（単位：箇所）

【計画値】

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
合計	19	19	19	19	19
基本型	17	1	1	1	1
地域子育て相談機関	0	16	16	16	16
特定型	1	1	1	1	1
こども家庭センター型	1	1	1	1	1

【実績値】

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
合計	18				
基本型	16				
地域子育て相談機関	0				
特定型	1				
こども家庭センター型	1				

「子育てナビゲーター」を配置し、地域子育て支援拠点等の訪問や、職員及び利用者等の相談対応、他の支援とのつなぎ役を担いました。また、利用者の相談内容をより把握しやすくするよう、職員による研修を実施しました。

子ども給付課の窓口には、保育コンシェルジュを継続して配置し、待機児童の解消を図るため、保育に関する施設や事業を保護者が円滑に利用できるよう支援を実施しました。

２－２．地域子ども・子育て支援事業の令和７年度実績

（２）時間外保育事業（延長保育事業）　進捗管理事業No.44

保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。

【計画値】　（単位：人）

		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
年間利用人数		2,612	2,775	2,938	3,101	3,264
	中央	849	902	956	1,008	1,061
	西部北	869	923	977	1,032	1,086
	西部南	894	950	1,005	1,061	1,117
	南部	―	―	―	―	―
	東部	―	―	―	―	―

【実績値】

		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
年間利用人数		2,013				
	中央	761				
	西部北	570				
	西部南	681				
	南部	1				
	東部	0				

男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる環境づくりを促進するため、公立保育園１園、こども園２園において、利用時間を超えた延長保育を実施したほか、私立保育所20園、私立認定こども園24園及び小規模保育事業所7園においても同事業を実施しました。

今後も同事業の充実を目指しつつ、新設園開所の際に、延長保育事業の実施を促すことにより、更なる拡充を図ります。

２－２．地域子ども・子育て支援事業の令和７年度実績

（３）放課後児童健全育成事業（バンビーホーム等）

進捗管理事業No.5

保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業（バンビーホーム）施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。

【計画値（全域）】　（単位：人）

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
登録児童数	4,503	4,618	4,737	4,860	4,984
１年生	1,363	1,317	1,235	1,296	1,241
２年生	1,061	1,226	1,231	1,154	1,243
３年生	866	872	1,046	1,050	1,011
４年生	669	615	643	771	795
５年生	382	389	372	388	478
６年生	162	199	210	201	216

【実績値（全域）】

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
登録児童数	4,661				
１年生	1,202				
２年生	1,147				
３年生	979				
４年生	729				
５年生	421				
６年生	183				

例年に引き続き延長保育や夏休み等昼食提供事業を実施し、新たに入所申請手続きを簡略化することで、保護者の負担軽減を図った結果、入所児童数は4,661人となりました。

巡回支援員の訪問保育指導、作業療法士の訪問指導プログラムや支援員研修を実施し、保育の質の向上に取り組み、引き続き主任支援員を配置し施設運営の効率化を図りました。

また、利用児童数の増加による施設の狭隘化に対応するため、佐保台・椿井バンビーホームの増築、及び学校施設の改修による鳥見バンビーホームの増床を実施しました。

共働き家庭の増加に伴い、利用児童数は年々増加していることから、引き続き支援員確保を強化しつつ、児童が安全・快適に過ごすことができるように施設整備を進めます。

２－２．地域子ども・子育て支援事業の令和７年度実績

（３）放課後児童健全育成事業（バンビーホーム等）　進捗管理事業No.5

（単位：人）

【令和７年度計画値（地域別）】

	量の見込み及び確保方策				
	中央	西部北	西部南	南部	東部
全学年計	1,197	1,298	1,691	206	111
1年生	380	382	515	69	17
2年生	269	319	406	49	18
3年生	249	257	303	41	16
4年生	166	185	270	26	22
5年生	94	110	140	11	27
6年生	39	45	57	10	11

【令和７年度実績値（地域別）】

	実績				
	中央	西部北	西部南	南部	東部
全学年計	1,209	1,400	1,738	210	104
1年生	308	370	460	49	15
2年生	306	326	437	57	21
3年生	236	312	370	42	19
4年生	209	223	248	34	15
5年生	104	114	168	18	17
6年生	46	55	55	10	17

２－２．地域子ども・子育て支援事業の令和７年度実績

（４）子育て短期支援事業（ショートステイ等）

進捗管理事業No.122

保護者の疾病等の理由により一時的に家庭において養育ができないとき、児童養護施設等で短期間子どもを預かり、必要な支援を行う事業です。

【計画値】

（単位：人日）

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
年間延べ利用人日	300	300	300	300	300

【実績値】

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
年間延べ利用人日	517				

令和7年度は利用延人員は186人であり、利用日数は517日でした。利用延人員及び利用日数共に増加している理由としては里親の受け入れ先を増加したことが考えられます。今後も、子育ての孤立化などから、今後も利用者が増加していることが予想され、児童虐待防止を目指し、引き続き里親等受け入れ先の増加を目指していきます。

２－２．地域子ども・子育て支援事業の令和７年度実績

（５）乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）　進捗管理事業No.29

生後４か月未満の乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減することで、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。

【計画値】　（単位：面接件数）

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
年間延べ面接件数	1,830	1,789	1,754	1,726	1,697

【実績値】

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
年間延べ面接件数	令和8年9月頃 算出予定				

令和7年4月から令和7年10月生まれの対象者1,062人に対し、1,059人（面接率99.7%）訪問を行いました。継続支援が必要な対象者は関係機関と連携し、健診や教室、養育訪問等で支援を行いました。

引き続き、全戸訪問の100%実施の実現に向け、訪問できない家庭については、来所等による面接を積極的に勧奨し、全ての乳児と保護者に会うことを目指します。また、継続的な支援が必要な対象者には、関係機関と連携を取りながら支援を行います。

２－２．地域子ども・子育て支援事業の令和７年度実績

（６）養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

進捗管理事業No.88

①養育支援訪問事業
　養育支援が特に必要であると認められる家庭等を訪問し、保護者の養育に関する専門的な相談、助言などを行います。保護者の養育負担を軽減し、子どもの養育が安定してできる環境を確保することを目的とします。

②子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
　要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、調整機関職員や関係機関の専門性と、関係機関相互の連携強化を図る取組を実施する事業です。

【計画値】　（単位：世帯数）

		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①	年間延べ派遣世帯数	75	75	75	75	75
②	各種連携会議及び研修を開催し、適切な支援を実施					

【実績値】

		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①	年間延べ派遣世帯数	64				

　保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、養育に関する相談、助言などを行いました。令和6年度からサポートプランの作成を開始し、利用者のニーズに応じた支援内容を行いました。

２－２．地域子ども・子育て支援事業の令和７年度実績

（７）地域子育て支援拠点事業（子育て広場等）

進捗管理事業No.115,116

乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。

【計画値】

（単位：人日）

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
年間延べ利用人日	134,584	143,168	151,752	160,336	168,920
中央	37,131	39,500	41,868	44,236	46,604
西部北	41,464	44,109	46,753	49,398	52,043
西部南	44,351	47,180	50,009	52,838	55,666
南部	7,852	8,352	8,853	9,354	9,855
東部	3,786	4,027	4,269	4,510	4,752

【実績値】

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
年間延べ利用人日	113,570				
中央	32,734				
西部北	32,936				
西部南	40,830				
南部	5,146				
東部	1,924				

市内の子育て広場15か所で、親子が集える場の提供、子育てに関する講座の実施、子育て等に関する相談援助を行いました。また、地域の団体と協働しての出張講座、地域ボランティアの受入れ、子育てサークルの支援を行う等積極的な地域との連携・支援を行いました。

子育てスポット事業においては、地域の方が参加し、交流できるよう、各々のスポットが内容の工夫を行い事業を実施しました。利用者の少ない場所もあり、地域ごとのニーズ把握や分析を実施し、子育てスポットのあり方の見直しの必要があると考えています。

２－２．地域子ども・子育て支援事業の令和７年度実績

（８）一時預かり事業　① 幼稚園等の在園児を対象とした一時預かり　進捗管理事業No.43

幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。

【計画値】　（単位：人日）

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
年間延べ利用人日	114,836	114,669	114,502	114,336	114,170
中央	29,387	29,344	29,301	29,259	29,216
西部北	33,169	33,120	33,072	33,024	32,976
西部南	48,724	48,654	48,583	48,512	48,442
南部	2,259	2,256	2,253	2,250	2,246
東部	1,297	1,295	1,293	1,291	1,290

【実績値】

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
年間延べ利用人日	125,468				
中央	25,080				
西部北	41,849				
西部南	55,092				
南部	2,509				
東部	938				

※ 奈良佐保短期大学附属生駒幼稚園（生駒市）分は894人 （上記に含めず）

市立認定こども園全17園、市立幼稚園全6園、私立認定こども園20園、市内に住所がある児童が通う市外の私立幼稚園（新制度）１園で事業を実施しました。

市立園においては、保護者の多様化するニーズに対応し就労支援や育児の負担軽減に繋がるよう努めました。地域に根ざした信頼感や安心感から利用率は高く、幼稚園では利用率81%・満足度81%、こども園では利用率68%・満足度92%であり令和6年度より上昇しています。

また、市単独で補助制度を設けている２歳児受入推進事業については、私立幼稚園４園で実施し、保護者の多様な就労形態に対応することで、私立幼稚園への就園促進を図りました。

２－２．地域子ども・子育て支援事業の令和７年度実績

（８）一時預かり事業　② 保育所等の一時預かり　進捗管理事業No.119,120

保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。地域子育て支援拠点においては、施設の利用経験がある乳幼児を対象に一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してきめ細やかな支援を行います。

【計画値】　（単位：人日）

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
年間延べ利用人日	13,204	13,324	13,444	13,564	13,684
中央	4,345	4,395	4,445	4,495	4,544
西部北	3,362	3,405	3,448	3,491	3,535
西部南	5,457	5,481	5,506	5,530	5,554
南部	—	—	—	—	—
東部	40	43	45	48	51

【実績値】

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
年間延べ利用人日	9,834				
中央	3,301				
西部北	2,094				
西部南	4,431				
南部	—	—	—	—	—
東部	8				

保護者の多様なニーズに対応し、子育て世帯の支援を図るため、一時預かり事業を実施している市内の私立保育所等18園に対して補助を行いました。今後も、子育て支援の充実のため、事業の充実に努めます。

地域子育て支援拠点においては、保護者の育児負担軽減やリフレッシュのため、子育て広場６箇所で一時預かりを行いました。通い慣れた子育て広場での一時預かりに、保護者も安心して利用できるよう、今後も事業を実施します。

２－２．地域子ども・子育て支援事業の令和７年度実績

（９）病児・病後児保育事業　進捗管理事業No.121

児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。

【計画値】　（単位：人日）

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
年間延べ利用人日	1,680	1,741	1,794	1,838	1,882

【実績値】

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
年間延べ利用人日	1,378				

子どもが一時的な病気の際にも安心して仕事ができるよう環境を整え、子育てと仕事の両立を支援するため、病児・病後児保育事業を実施する市内５施設に対して補助を実施しました。市単独で最低保証金額を設けることで、年間延べ利用児童数の増減に関わらず、病児保育の提供に必要な職員を確保できるよう補助を実施しています。

２－２．地域子ども・子育て支援事業の令和７年度実績

（10）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

進捗管理事業No.135

「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となった際に、会員相互の援助活動を行います。

【計画値】

（単位：人日）

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
年間利用人日	5,192	5,256	5,321	5,387	5,453
就学前児童	3,507	3,551	3,595	3,639	3,684
小学生	1,685	1,705	1,726	1,748	1,769

【実績値】

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
年間利用人日	6,234				
就学前児童	3,724				
小学生	2,510				

依頼会員のニーズに応じ、預かり、送迎等の支援や多子世帯や非課税世帯等に対する利用料助成を行いました。加えて、地域子育て支援拠点と連携して講座を行う等積極的な広報を行いました。しかしながら会員数は、令和7年度末時点で依頼会員1,906人、援助会員439人、両方会員55人であり、今後も引き続き、例年の課題となっている援助会員数の増加に向けて、ファミリー・サポート・センター以外の場所でも説明会を行うなど積極的に広報を行います。

２－２．地域子ども・子育て支援事業の令和７年度実績

（11）妊婦健康診査事業　進捗管理事業No.24

妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。

【計画値】　（単位：回）

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
検診回数（延べ）	25,620	25,046	24,556	24,164	23,758

【実績値】

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
検診回数（延べ）	22,031				

妊娠中の女性と胎児の健康の保持及び増進、異常の早期発見を図るため、妊婦健康診査に係る費用の一部を助成しました。また、妊娠期間中に受診が望ましいとされる14回分の補助券基本券に加え、補助券追加券を40枚を交付しました。

２－２．地域子ども・子育て支援事業の令和７年度実績

進捗管理事業No.130

（13）多様な事業者の参入促進・能力活用事業
（小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業）

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で行う下記の事業です。
①私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築します。
②小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担の軽減を図ります。

【計画値】

（単位：人）

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
当該集団活動を利用する幼児数	15	20	20	20	20

【実績値】

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
当該集団活動を利用する幼児数	11				

小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者に月額20,000円を限度に給付しました。
令和6年度より利用する幼児数は増えており、保護者にもれなく給付ができています。

２－２．地域子ども・子育て支援事業の令和７年度実績

（14）子育て世帯訪問支援事業
（エンゼルサポート事業・子どもケアラーサポート事業）

進捗管理事業No.91

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする事業です。

【計画値】

（単位：人日）

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
年間利用人日	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400

【実績値】

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
年間利用人日	1,420				

令和7年度の新規申請者数は301件でしたが、利用のあった世帯は219世帯と、申請者数と利用者数に乖離がありました。指標である年間利用人日は申請者数の見込みでの算出のため、実際の年間延べ利用回数が目標値に達しない状況となりましたが、利用のあった219世帯にはサポーター派遣は行っています。

２－２．地域子ども・子育て支援事業の令和７年度実績

（15）児童育成支援拠点事業

進捗管理事業No.14

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的とする事業です。

【計画値】

（単位：人）

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
１日あたりの延べ利用者数	0	20	20	20	20

【実績値】

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
１日あたりの延べ利用者数	0				

令和７年度は、事業の計画が進んでおらず未実施ではございますが、今年度は関係課・関係団体との協議、他市町村事例の調査や視察を行い、実施に向けた今後のスケジュールについて検討しております。

２－２．地域子ども・子育て支援事業の令和７年度実績

（16）親子関係形成支援事業

進捗管理事業No.92

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的とする事業です。

【計画値】

（単位：世帯数）

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
事業に参加した世帯数	16	16	16	16	16

【実績値】

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
事業に参加した世帯数	7				

ペアレントトレーニングを実施し、講義やグループワークから子どもの特徴にあった対応スキルの習得を目指しました。今後も事業の目的を達成しつつ、定員に近い数の参加者がプログラムの効果を安心して得ることができるように、調整を図りながら実施していくことが課題となっています。

２－２．地域子ども・子育て支援事業の令和７年度実績

（17）妊婦等包括相談支援事業

進捗管理事業No.23

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要 な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業です。
・伴走型相談支援（出産・育児等の見通しを立てるための面談等（①妊娠届出時、②妊 娠８か月前後、③出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間）やその後の継続的な情報 発信等を実施し、必要な支援につなぐ相談支援）
・経済的支援（妊婦給付認定時と妊娠している子どもの人数等の届出時の計10万円相当 の妊婦のための支援給付）

【計画値】　（単位：回）

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
面談回数	4,726	4,434	4,160	3,903	3,661
こども家庭センター	4,726	4,434	4,160	3,903	3,661
上記以外で業務委託	0	0	0	0	0

母子健康手帳交付時の初回面談から、乳児家庭全戸訪問までの期間に個々の状況に応じて対面や電話等で面談を行いながら支援を行っています。

【実績値】

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
面談回数	4,332				
こども家庭センター	4,332				
上記以外で業務委託	0				

２－２．地域子ども・子育て支援事業の令和７年度実績

（18）産後ケア事業

進捗管理事業No.27

母子保健法の改正（令和元年）により、令和３年度から「産後ケア事業」の実施が市 区町村の努力義務となりました。 産後ケアを必要とする産後１年未満の母親と乳児を対象にした宿泊型、通所型、訪問型の事業です。

【計画値】

（単位：人日）

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
年間延べ利用者数	800	800	800	800	800

【実績値】

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
年間延べ利用者数	1,582				

令和7年度は受入れ施設を2か所増加し、14医療機関に拡充し、さらに、令和7年9月から市民の里帰り先での産後ケア利用に対する還付制度を開始し、奈良市に里帰り中の市外住民についても本事業を利用できるよう体制整備を行いました。その結果、令和6年度と比較して実人数・利用日数ともに約2倍に増加しました。

利用者の増加に伴い、支援ニーズの多様化および支援の質の確保が課題となっています。今後は、受入れ医療機関との連携をより一層強化し、安定的かつ質の高い支援体制の維持・向上を図ります。

２－２．地域子ども・子育て支援事業の令和７年度実績

（19）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

進捗管理事業No.40

親の就労状況にかかわらず全ての子育て世帯において、子どもが家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を設けること、そして孤立感や不安感を抱える保護者の負担感を軽減することを目的として、定期的な教育・保育の利用をしていない主に０歳児～２歳児を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位などで柔軟に利用できる子どもを保育所等に預けられる新たな通園給付です。

【計画値】

（単位：人日）

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
合計	54	97	97	97	97
０歳児	16	29	29	29	29
１歳児	19	34	34	34	34
２歳児	19	34	34	34	34

【実績値】

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
合計	54				
０歳児	16				
１歳児	19				
２歳児	19				

公立園では、令和６年度引き続き令和７年8月から1園で実施しました。当初、5時間利用枠として受入れを開始しましたが、利用児が定員に満たない実施日が多数見られたことから、多様な保護者のニーズに対応することを目的に、1月以降、既存の5時間利用枠に加え、2時間利用枠を新たに設け、子どもの受入れを行いました。

私立園では、余裕活用型の運営形態にて３園で８月より実施しました。こども１人１時間あたり200円の利用料で、１回あたり2.5時間の枠で実施し、延べ138人を受け入れました。

ご意見の提出方法について

第三期奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン
「子ども・子育て支援事業計画／こども計画」
令和7年度進捗状況に対するご意見等＿回答様式

第三期奈良市子どもにやさしいまちづくりプランの令和7年度進捗状況に対するご意見等を、本様式に入力の上、ご返信ください。
※ご意見・ご提案のある事業についてご記入ください。計画全体についてのご意見等は、「事業No」「事業名」は空欄のままにして、ご記入ください。
※様式が足りない場合は、お手数ですがシートをコピーいただき、入力をお願いいたします。

提出期日：令和8年7月31日（金）
提出先メールアドレス：kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

委員名	

事業No		事業名	
内容			